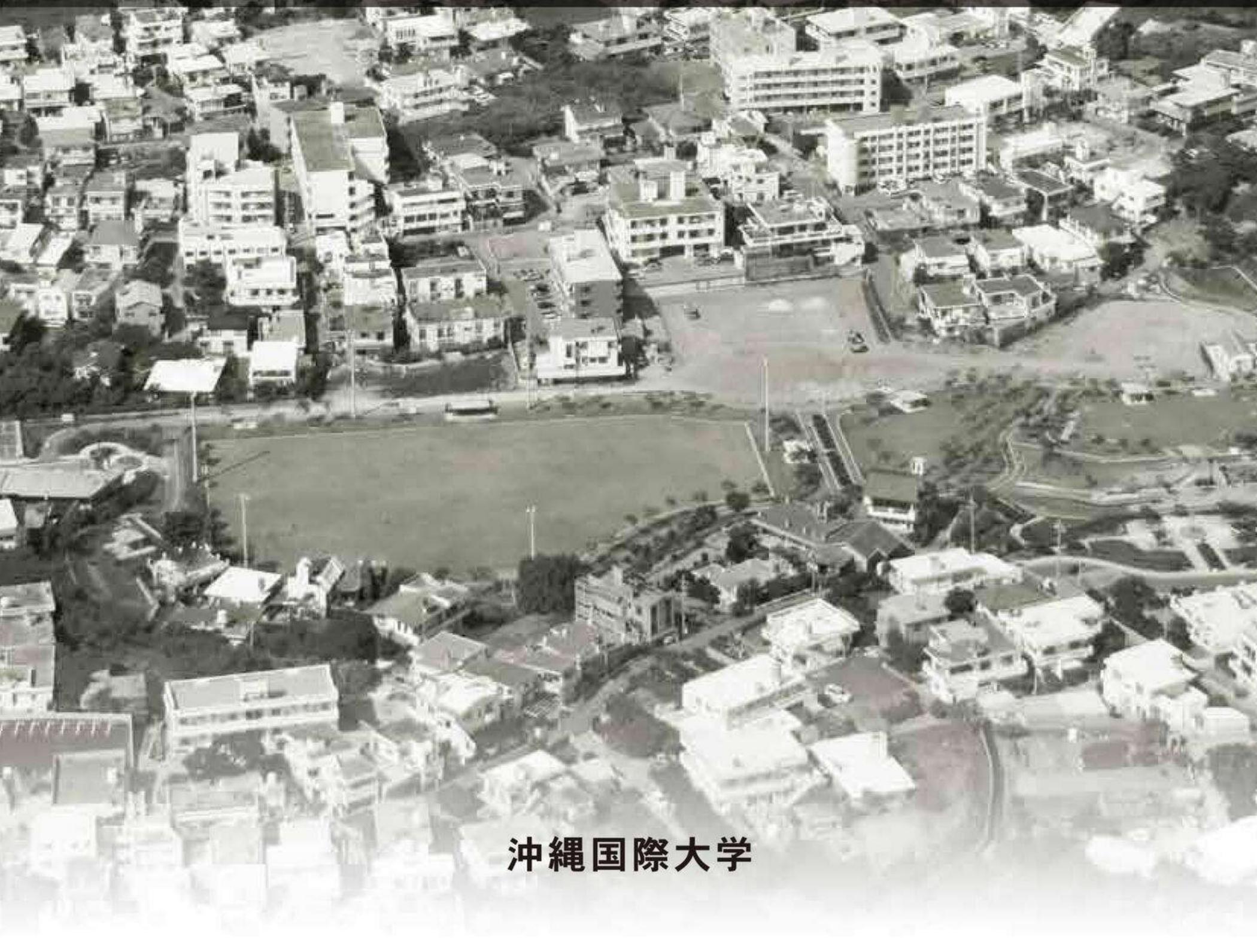




創立40周年記念地域連携事業

大学創立と宜野湾区

— 未来につなぐ地域と大学の連携 —



沖縄国際大学

創立40周年記念地域連携事業

大学創立と宜野湾区

—未来につなぐ地域と大学の連携—



沖縄国際大学創立40周年記念式典にて、宜野湾区に感謝状を贈呈
(2012年2月25日 沖縄国際大学講堂兼体育館)

目 次

発刊によせて	沖縄国際大学理事長・学長 富川 盛 武.....	4	
発刊によせて	宜野湾市宜野湾区自治会会長 仲 村 清.....	5	
I 大学創立と宜野湾区			
1 宜野湾区の地理的概況		8	
2 大学建設と候補地選定		11	
3 用地取得の経緯		16	
4 墓地移転と墓地建設		28	
II 証言で綴る大学創立と宜野湾区の関わり			
1 座談会 用地提供当時を振り返る		36	
2 関係者ヒアリング		60	
宮城仁政さん（当時・字宜野湾土地委員・市議会議員）.....		60	
宮城豊吉さん（当時・字宜野湾土地委員）.....		66	
黒島安武さん（当時・沖縄国際大学施設課係員）.....		71	
仲村 清さん（現・宜野湾区自治会会長）.....		76	
III 写真にみる宜野湾区と大学建設.....			85
IV 資料編			
1 用地取得等の交渉経過		102	
2 決議案第3号 新設大学の誘致についての要請決議		107	
3 陳情第5号 沖縄国際大学誘致に伴う地主に対する特別処置方の陳情		109	
4 陳情第5号に対する採択		110	
5 沖縄国際大学誘致に伴う地主並に墓主に対する特別処置方の陳情		111	
6 陳情案件審査結果について（通知）		113	
7 租税措置		114	
8 覚え書き		115	
9 土地売買契約書		116	
10 土地売買計算書		118	
11 証明願		120	
12 不動産（土地）売渡承諾書		122	
13 墓地配置計画図		123	
14 沖縄国際大学用地地主名簿（昭和47年5月15日）		124	
15 沖縄国際大学用地取得に係わる墓移転協力者名簿		126	
16 確認書		127	
編集後記	編集委員長 照屋 寛之（沖縄国際大学副学長）	128	

発刊によせて



沖縄国際大学理事長・学長

富川 盛武

本学の設立趣意書に「大学が県民の大学として、その地域住民と社会から多くの支持と共感とをうることなしにはその存立基盤を持ちえない」と記されています。また、本学の使命、教育目標のなかに、「沖縄の個性を発揮させる研究・地域連携を行います」「沖縄を見つめ探求し、地域と協働する経験を蓄積させる教育をします」とあり、地域連携・研究目標には(1)地域協働、産学官連携の推進、(2)地域における生涯学習機会の拠点、(3)沖縄の発展に寄与する研究の推進が示されています。「地域に根差し、世界に開かれた大学」を標榜しつつ、研究、教育に尽力して歴史的困難を乗り越え、今日の地位を築きました。

本学の創設は、宜野湾区の地域の方々のご理解、ご協力なしには実現できませんでした。とりわけ先祖代々の貴重な土地を提供していただいて初めて、開学の前提条件を満たすことができました。40年も過ぎると地域の方々が本学に入学しただけでなく、地主の方々のお子様、お孫様が入学したとの事例もあるとのこと。誠に喜ばしい限りです。

しかし、当時の事情に精通した地域の方々にはご高齢の方も多くなり、この地域及び大学の記録を本学40周年記念事業の「地域連携事業」の一環として本誌を発刊し、その証を残し、両者の今後の発展に資することは重要であります。両者のさらなる発展を祈念して挨拶といたします。

発刊によせて



宜野湾区自治会 自治会長

仲 村 清

沖縄国際大学創立40年を祝しまして、心からお喜び申し上げます。

宜野湾区と大学創立当時を振り返ってみますと、戦前宜野湾区は中頭地区と首里・那覇とを結ぶ要所であり、当時の政治・経済・文化の中心地として最も賑やかな地域のひとつでしたが、戦争でその全てを焼失し、農耕地と共に集落も軍用地として接收され、終戦を迎えました。

戦後は、区民の一致協力の下に新しい宜野湾区づくりからスタートしました。そして、1971（昭和46）年9月に市議会において「新設大学の誘致についての要請決議」がなされ、間もなく宜野湾区は新設大学の誘致を市当局へ要請しました。

地主にとっては、先祖代々受け継いだ大切な土地であり、手離しがたい土地でした。しかし、教育関係の施設であり、地域環境・地域の発展につながり、将来子どもや孫たちの教育面にも役立ち、文化的に大いに有益であることを地主同士理解し、土地を提供することを決定しました。

あれから40年、宜野湾区と沖縄国際大学は共に発展してきました。しかし、当時の状況を知る方々もご高齢となり、このことは永遠に語り継ぎ後世に伝えなければならないことをお互いに確認しました。これからも信頼と協力を忘れることなく相互に、更に発展していく礎となるよう祈念して発刊によせてのお祝いの言葉と致します。



I 大学創立と宜野湾区

大学創立と宜野湾区

1 宜野湾区の地理的概況

(1) はじめに

沖縄国際大学が宜野湾市宜野湾区に創設されてはや40年になる。沖縄が日本復帰した5月15日より、少し早い2月25日に創立された。沖縄国際大学は、「新生沖縄県」の誕生と軌を一にして、激動の時代を駆け抜けてきたといえる。

沖縄国際大学キャンパスのある宜野湾区の旧集落は、かつて沖縄本島中部地域の中心地であった。そこには、首里から嘉数、宜野湾旧集落、神山旧集落、新城旧集落を通り、普天満宮に参詣する宜野湾並松（ジノンナンマチ）街道があった。この由緒ある並松の通りの風景は、1938（昭和13）年に「南沖縄八景」にも選定され、宜野湾の人々の記憶に深く刻まれている。



普天満宮と並松1938（昭和13）年頃。左下にみえるのはトロッキのレール（宜野湾市教育委員会提供）

宜野湾市では、先の大戦で13,636人の人口のうち3,674人の人々が亡くなり、さらには戦後は、480.5ヘクタールにも及ぶ広大な土地が奪われ、生れ育った集落へ帰れずに現在に至っている住民も少なくない。

ようやく1970年代に入り、衣食住に難渋した時代を経て、少しばかり生活にゆとりが出始めたときに、宜野湾区では、かつての「繁栄」を再びこの地に取り戻すべく、大学誘致に向けて奔走した人々がいた。その中心を担った方々の人間模様については他にゆずるが、ここでは沖縄国際大学のある宜野湾区及びその周辺地域の地理的概況についてふれてみよう。

(2) 宜野湾市の地理的概観

宜野湾市は、先の沖縄戦において多くの死傷者を出すとともに、表層がことごとく破壊され、地形や景観が大きく変わった土地もみられた。さらに、戦後すぐの米軍統治時代に入ると、土地の強制収容が始まり、基地の建設が増加するようになった。その現象と連動して、1950年代から60年代にかけては、その周辺地域に多くの飲食・サービス業関連の商業施設が立地するようになる。この時期に普天間飛行場や嘉手納飛行場をはじめとする中部地域には、米軍人・軍属等を対象に飲食業を中心とした一大商業地域が形成される。

戦後の宜野湾市は、戦前まで普天満宮前にみられた門前町の雰囲気醸し出す「マチ」の景観が消え、「基地の街」として性格の濃い商業的景観が形成される。またこれら商業地域を支える多くの労働力人口は、沖縄本島北部地域や奄美諸島を含む離島地域からの流入によるものであった。1940年代後半から60年代にかけてのわずかな期間に、急激な人口移動によって地域構造を大きく変える社会変動がみられたのである。そのため、元々豊かな「マチ」やその周辺の農村地域であった場所が、普天間基地になり、あるいは米軍人・軍属相手の飲食街・商業施設が続々立地するようになる。戦後の急激な社会変動は、戦前期の宜野湾の面影をことごとく消し去っていった。

かつて宜野湾村（現・宜野湾市）には、琉球石灰岩が広がる台地と海岸低地に多くの集落が形成されていた。そこには「地割制集落」に代表される古村と、「屋取集落」と呼ばれる開拓新村が見られた。古村とは、古琉球時代に起源のある集落を一般的に指し、^{ウタキ}御嶽と呼ばれる祭祀空間がムラの後方にあつて、平民で構成され、碁盤型の集村形態を成す集落である（p87 図1、p88 図2 参照）。

一方の屋取集落は、近世以降から戦前期にかけて那覇・首里からの士族層の流入によって形成された集落を指す。17世紀後半からその胎動があり、18世紀中頃から増加した集落である。家屋と家屋の間の「すき間」の広い散村的な村落空間である。

周知の通り、戦後における宜野湾の多くの住民は、米軍による普天間飛行場の建設によって集落移動を余儀なくされた。この現象は普天間飛行場によって多くの土地が占拠されたことによって、戦前までは原野や草地、あるいは農地であった土地が、居住空間として新たに利用されるようになった。近代から現代までの土地利用変化の大きなインパクトが、戦後わずかの期間に集中的にみられたのである。

（3）戦前期宜野湾旧集落の地理的特徴

1903（明治36）年頃の宜野湾同村（旧集落）をみると、大咲原・馬場下原・大嶺原・下原・後原・宜野湾原・東原・前原・山川原・薄倉原・前田原・大田原・長田原・高比原・上原・愛知原・胡麻川原の17小字が分布した（p90 図4）。現在は民間地である前田原・薄倉原・山川原以東については、標高70m～130mの島尻層群が露出する場所にある。普天間飛行場内にある小字の後原・宜野湾原・東原・前原以西は、石灰岩層が多く露出する場所にある。とりわけ石灰岩の地質は雨が降ると地下に浸透する性質のために、河川をつくらず水利条件はきびしい面がある。その上、水利環境のきびしさから農業にも大きな影響を与えていたと思われる。

また普天間飛行場内にある宜野湾旧集落内には、石灰岩地形特有の洞穴が多く確認されており、ドリーネ（凹地）の地形が多く分布している。このドリーネの中には、近世に起源のあるメヌカーやイガー湧泉などの生活用水源があった。洞穴にはメーンサクガマ、カーグムヤーガマ・マヤーアブ・クニシヌメヌガマなど多くのドリーネがあり、戦時中には防空壕にも利用され、避難場所にもなった。

また、宜野湾旧集落と隣接する神山旧集落との間には、シリガーラと呼ばれる河川が流れ

ている。この河川によって形成された谷底低地は、南西 - 北東方向にゆるやかに傾斜している。この傾斜方向に宜野湾旧集落があり、古村特有の御嶽が集落の後方に配置され、碁盤型の土地割がみられた (p88 図2 参照)。

宜野湾旧集落にはクシヌ御嶽とメヌ御嶽があり、現在でも普天間基地内の緑地帯にみられる。一筆ごとの土地割については全体的に均等的に区分された碁盤型の地割集落の特徴を有していた。宜野湾旧集落は集落形態からも歴史の古い集落であることが伺える。

かつては、宜野湾村の中央部に位置し、ジノードゥームラ (宜野湾同村) と呼ばれ、1671年に宜野湾間切の設置時に間切番所を置かれてから、この地域の中心地となった。廃藩置県後も、村役場、中頭教育事務所、学校、郵便局などの公共施設が置かれ、行政や教育の中心地として繁栄した (p89 図3 参照)。

宜野湾区旧集落の西側には松並木のナンマチ (並松街道) が通り、集落北西側にはナンマチに並行して、馬場 (ウマイー) があった。この場所で馬追い行事が盛大に行われた。ナンマチでは市場 (マチグワー) が開かれ、野菜や芋などの農産物の販売、商店 (マチヤ)、飲食店、風呂屋などの利用者によって、多くの人々の往来が見られ、活況を呈していた。

宜野湾旧集落は、前村渠 (メンダカリ) と後村渠 (クシダカリ) によって大きく分けられるが、それが綱引きの区分けの基準となった。現在の沖縄国際大学のある宜野湾区は、かつては原野・農地の占める比率の高い場所であった (92頁参照)。

(4) 沖縄国際大学建設前後の宜野湾区の地理的特徴

1969 (昭和44) 年11月21日に、佐藤・ニクソン会談に基づく「日米共同声明」が発表され、沖縄の「日本復帰」が決定的となる。さらに1970 (昭和45) 年6月17日において、「沖縄返還協定」が調印されると、琉球政府は本土の法令を沖縄に適用するための構想を発表する。この流れの中で、那覇市にある沖縄大学と沖縄市 (旧コザ市) にある国際大学は、「新生沖縄県」の船出に呼応するように「統合」する方向で動きはじめる。

大学の用地選定については、宜野湾市が誘致に最も熱意があり、数カ所の候補地を検討することになる。とくに地形や土地の広さなどを勘案し、大学の建設に最も有力な場所が宜野湾区となった。当初、安里源秀理事長・学長 (以下、安里理事長略す) をはじめ與儀九英事務局長、桂辰哉建設委員は、愛知、神山、我如古付近の土地を検討していたが、地形の形状などから大学の建設には狭すぎるとの判断で、宜野湾区との調整を始めることになった。その交渉の舞台裏については、「3. 用地取得の経緯」で詳しく解説する。

次に、沖縄国際大学が宜野湾区に建設される前と現在の地理的環境についてみていこう。戦前の地図や空中写真にもあるように、宜野湾区は宜野湾市の中央付近にあったが、戦後は米軍によって約3分の2が接收された。とりわけ、戦前の中部地域の中心地としての機能をもった宜野湾旧集落であったが、米軍による土地接收によって、古村特有の碁盤形態の美しい集落景観の面影は消えている。

ところで、戦前に大いに賑わった宜野湾区住民にとっては、戦後の宜野湾区は、「中心部」のない地理的環境であったともいえる。その歴史性ゆえに、かつての「マチ」として栄えた

宜野湾旧集落の活気を取り戻そうと考える人々は少なくなかった。とりわけ教育熱心な土地柄と、過去の繁栄への記憶が連動して、沖縄国際大学の誘致活動へと展開していった。

しかし、そこには大きな課題があった。現在の沖縄国際大学のある宜野湾区山川原付近には、宜野湾区にゆかりのある墓がひしめいていた。墓のある場所は、たいていは集落の中心から離れて、他集落との境界付近にみられる傾向がある。その点については、宜野湾区は旧集落の中心部分が普天間基地に大きく接収されたことによって、墓をこの場所に造らざるを得ない人々が多かった。そのために、大学の誘致に伴う墓の移転は、住民にとっては再度の墓の移転を意味し、それが大きな課題となったのである。この困難な課題を克服する動きは、過去の華やかな宜野湾の記憶が強く後押ししたようである。

1972（昭和47）年に沖縄国際大学が建設されたことで、戦後の宜野湾区の土地利用に、新たに「中心部」が取り付けられたと言ってよいであろう。この「中心部」が、やがては宜野湾市を「文教の街」へと発展させる原動力となったともいえる。現在、学園都市の中心に位置する宜野湾区は、今後の普天間基地の閉鎖・移設によっては、さらなる発展が期待される地理的な位置にある。

2 大学建設と候補地選定

（1）候補地選定

大学建設に向けての最初の仕事は大学用地の選定である。大学を設立するには広大なまとまった土地が必要であることは言うまでもない。さらに、地理的、地形的に大学建設に適していなければならない。また、自治体、地域住民が大学誘致に賛同し、協力していただければ誘致はうまくいかない。このような条件を満たす用地を探すことはそう容易ではない。

しかしながらこのような用地取得が急がれる事情にもかかわらず、統合委員会から設立理事会発足のはじめの頃までの期間は、ほとんど沖縄大学と国際大学の両大学法人側からの“同意書”の履行をめぐる確執に明け暮れ、肝心の大学用地の選定・取得作業のことまでは話を進めることができていなかったようである。加えて、周知のように土地の売買・取得は極めてデリケートな問題であり、大学用地を選定していることが、不動産業者や土地ブローカーに気づかれたら、土地の買い占めなども起こり、その取得は困難を極めることになる。用地選定が交渉段階になっても不動産業者に悟られることなく行われた。このことが用地選定を比較的スムーズに進めることになった。したがって用地選定は多くの大学関係者がかかわるよりも、少人数で行うことがベストであると考えた。そこでこのような高度な政策的配慮から用地選定の件については、当初から安里理事長に一任するという形で行うことが了解され、與儀事務局長、桂建設委員が加わり、3人によって選定作業が行われた。桂建設委員は元琉球大学の職員であったが、琉球大学の移転、設立でも安里理事長と一緒に仕事してきた間柄でもあった。そこで安里理事長が沖縄国際大学の創立に際して、特別職員として採用しその任務をお願いした。桂建設委員は建築士でもあり、用地選定でもその技術的な面は活かされたであろう。

私大統合・新設大学問題は、連日のように地元の新聞をにぎわしていたので各市町村ではその誘致にかなり積極的に動きだしたところであった。特に宜野湾市や浦添市が新設大学誘致に積極的に動き、安里理事長あてに大学用地提供斡旋の申し入れがあった程である。

大学用地取得の対象地域としては、豊見城村（現・豊見城市）あたりから宜野湾市あたりまでを対象に用地選定が行われた。まず豊見城村と那覇市に当たってみたのであるが、そこには適地はなく、たとえあったとしてもおそらく地価で折り合いを付けることは困難であると考え、早々に断念したようである。

次に大学側が注目したのが、浦添方面であった。適当な候補地としては、現在の昭和薬科大学附属高校周辺であった。交渉の余地は十分にあったが、大学用地として地理的立地条件など総合的に検討した結果、「面積的に狭隘である」との結論に達し、用地取得交渉には到らなかった。

次の候補地としては、浦添市の前田あたりが検討された。しかし、この地域は地形的に悪く、大学建設となれば整地にかなり費用がかかりそうであったので、ここも選定には至らなかった。

そこで最後の頼みの綱として白羽の矢が立てられたのが宜野湾市であった。ちなみに、『沖縄国際大学十年史』（p405）によると、宜野湾市から次のような地域が推奨され、候補地の選定の的がかなり絞られてきたのであった。

宜野湾市愛知、（現県営団地一帯の丘陵地）

宜野湾市神山、部落後背地、軍用地沿いの畑地、原野

宜野湾市宜野湾、部落後背地、畑地、原野

宜野湾市我如古、部落後背地、畑地、原野（現国立病院所在地一帯）

4つの候補地のうち の神山の用地は、細長く、くぼ地で傾斜もあり、大学としての施設配置も難しい。大学用地としては面積的に小さい。しかもくぼ地であるため造成にもかなりの費用がかかる等の理由から大学誘致には適さないという結論になった。 の愛知や の我如古も検討はしたものの選定には至らなかった。

次に大学関係者が宜野湾区に行ってみると、折よく当時の国際大学理事長・安田善治氏と字宜野湾の国吉真光氏との間で大学誘致の話し合いが進められ、国吉真光氏をはじめ自治会長の渡慶次一輝氏、市議会議員の宮城仁政氏、土地委員長の比嘉盛栄氏などによって、誘致に向けてうまく説得ができたようである。さらに誘致において好都合なことは、安里理事長、與儀事務局長とずっと一緒に用地選定をしていた桂建設委員が、宜野湾区の出身であり、宜野湾区の事情もよく知っており、渡慶次一輝氏や宮城仁政氏などとも旧知の仲であったことから誘致話はトントン拍子に進むことになった。後述の関係者座談会、ヒアリングでも詳細に述べられているようにその後、宜野湾区では幹部の方々との間で大学誘致問題の意見がまとまり、市長への協力要請も行われた。このように、誘致要請も行うほど宜野湾区民は大学誘致へ熱意があった。これは、用地選定を行っている大学にとっては一番の魅力であったにちがいない。

大学側も実地検分の結果、宜野湾区の敷地ならば3万5千坪というまとまった規模の土地

があり、しかもほとんど用地造成の必要もなかった。さらに大学用地として地形的にも地理的にも交通の便は申し分なく適地だと判断し、大学建設用地として決定された。それ以後は、大学側と地主側が本格的な用地折衝へと動き出したのであった。以上のように、慎重に用地の選定作業が行われ、最終的に宜野湾区に選定された。このように考えると、宜野湾区への誘致は、用地の規模等はもちろんのこと人脈的にも好条件がそろっていたといえる。

以上の現地調査を踏えて安里理事長は、当時両学園からの「同意書」作成履行問題をめぐって設立理事会内部、両学園理事会、両大学教授会が混迷錯綜して統合への確たる客観的情勢も整備されない中ではあったが、新設大学建設への真摯な情熱を傾けて、統合反対派の誹謗中傷にまったく動ずることなく、不動の信念・情熱・エネルギーを内に秘めて、新生沖縄国際大学の創立をめざして東奔西走したのであった。

(2) 大学誘致と宜野湾区の積極的な動き

1972 (昭和47) 年 1 月 31 日、午後 7 時、宜野湾区の地主会との話し合いが公民館で開かれ、大学側からは、安里理事長、與儀事務局長、桂建設委員、市当局からは崎間健一郎市長、沢岷安一助役、税務課長他 2 人が出席して行われた。

その中で崎間市長は宜野湾区への誘致について次のように語っている。「幸い当宜野湾部落は字民の協力心が固く戦前から教育熱心な部落である。安里学長さんも是非当宜野湾地域に大学をもってきてほしいと希望している。市議会でもいち早く新設大学の誘致に取り組み、宜野湾市の将来の発展を図らなければならないと考えている。当部落では、既に幹部役員のみなさまをはじめ区民の間で大学は是非宜野湾地域へ誘致しようという積極的な姿勢がある」(『事業概要』 p92)。崎間市長としては、宜野湾区民の協力心、教育への情熱、区民の誘致への積極性などを鑑みて宜野湾区に誘致しよう判断したようである。

安里理事長も宜野湾区がベストな選択であることを次のように述べている。「大学を建てる場所として、あらゆる角度から検討して若干候補地を廻って見たが、幸い当地では市議会が新大学誘致決議がなされ、市長さんも大変積極的に取り組んでおられ、私のところへ『是非宜野湾市内へ』ということで申し入れがあり、市内候補地もみせて貰ったが、字民が最も良くまとまり、そして熱心な当宜野湾地域が最適であると考え、市長を通じて部落役員と話し合いをもったところみんな誘致に熱心なので私としては『此处、字宜野湾地域にしたい』と決めた。」(前掲書 pp.92-3 頁)。このように、安里理事長は、候補地としても適地である上に市長も区民も誘致に積極的であることから、宜野湾区に決定



大学ビル建設現場説明 右端 安里源秀理事長・学長
左端 古波蔵政光建設担当理事—1972 (昭和47) 年—

したという経緯を説明した。

さらに、安里理事長は、大学ビル竣工式典（昭和48年9月22日）でも、次のように誘致について触れ、宜野湾区と地主への感謝の意を表した。「本学が宜野湾原頭に校地を定めたのは、宜野湾市議会が率先本学の誘致を決議し、市当局及び市民が校地の取得に協力したことによるのであります。特に宜野湾の有志の方々及び所有地を本学に提供して下された地主の方々のご協力は誠に有難いものがありました。」（沖縄国際大学『学報第2号』、2頁）。

（3）宜野湾市議会の大学誘致決議

校地の現地踏査に入る前、1971（昭和46）年9月17日付け、宜野湾市議会において「新設大学誘致についての要請決議」（p107資料2）が全会一致で可決され、市当局は崎間市長を先頭に次のような「新設大学は宜野湾市へ」のスローガンを掲げて積極的に新設大学誘致運動を内外に展開したので、安里理事長としては地域住民の熱烈な誘致運動に着目し、宜野湾市側の協力態勢に呼応して宜野湾市に大学用地を選定することに内定し、宜野湾区の地主・区民と用地取得交渉していくことになった。

要請決議は、同日に比嘉議定宜野湾市議会議員が提出者となり、伊佐徳二郎議員他19人の議員が賛同者となって、沖縄大学と国際大学の統合委員長、理事会長、理事長、私立大学委員長、行政主席、文教局長宛に提出された。要請内容はつぎのとおり。

「沖縄の高等教育拡充のために現在の沖縄、国際両大学を統合し唯一の総合私立大学が設立されるとの報道に接し私達市民は、沖縄の将来の人材育成の役割を果たすため、りっぱな最高学府ができ教育の拡充を更にはかっただきたいと期待いたしております。そして教育拡充計画を推進するためには教育施設が十分建設できかつ教育に相ふさわしい環境を具備した地域の確保が第一条件であると考えています。幸いにも当宜野湾市は教育環境、交通環境、沖縄本島に占める当市の立地条件等ことごとく文教地区としての条件に合致しており、又、建設候補地も複数が考えられており本市の発展を推進する意味においても新設大学の誘致は重大な役割を果たすものと信じ同大学の誘致を決議いたします。」

因みに、大学としては前述したように豊見城村（当時）、那覇市も候補地として検討したが、検討過程の中で誘致の要請を受けたのは宜野湾市だけであった。要請にもあるように、宜野湾区は地理的、地形的さらに交通の利便性の点でも大学立地の条件に合致していた。特に沖縄は離島県であり、宮古、八重山などからの進学を考えた場合、那覇からも、あまり遠くない宜野湾市は、まさに適地であったであろう。

（4）大学誘致と地域の発展

大学ができるとその地域には、毎日のように何千人という学生、何百人の教職員が往来することになる。したがって、学生相手のお店ができたり、遠隔地からの学生相手のアパートが建設されたり、書店ができたり、中古車販売店ができたり、食堂や居酒屋ができたり、その地域はにぎやかになる。この様な点を考慮すると、通常、大学誘致は地元には歓迎されることが多い。沖縄国際大学周辺だけでなく、琉球大学周辺も大学が誘致される以前は、その

一帯はあまり栄えていなかった。ところが、現在は大きく発展したことはいうまでもない。

宜野湾市でも候補地としては4カ所あったが、宜野湾区は積極的に名乗りを挙げた。これは地域の発展への期待があったからであろう。ヒアリングの中で宮城豊吉氏（当時、字宜野湾土地委員）は、「字の方で大学誘致を決めたのは、役所から字神山と宜野湾の間に大学誘致に適した土地があれば、誘致してもらえないかという相談が、当時の自治会長の渡慶次一輝氏にあった。渡慶次自治会長はさっそく役員を集めて、大学を誘致したら、宜野湾区は戦前のように栄えるのではないかということが話し合われた。それから字の皆さんの了解を得るために常会が開かれた。そして、その常会で戦前のような栄えが戻るならば、誘致しようということになった」（宮城豊吉氏2011年12月12日聴取、以下宮城1212表記）と、地域の栄えへの期待が大きかったと当時を振り返りながら語った。ところで、いったい戦前の宜野湾区はどのように栄えていたかを尋ねてみると、宮城氏は誇らしげに次のように熱っぽく語ってくれた。「戦前の字宜野湾は役場、学校、郵便局、それから警察などがあり、字宜野湾は那覇を除いて沖縄全体と比較してみても盛んな地域であった。ナンマツ（並松）の下に市場があり、その市場を中心に旅館、料亭、酒屋、たばこ屋、鍛冶屋、豆腐屋など80軒ぐらいの店があった。欲しいものは何でも手に入り、全然不自由しなかった。屠場もあり、肉屋もあった。また、朝市もあり、芋とか野菜など売物があつたら持ってきた。遅いときに午後2時頃までやっていた。那覇からも馬車が4、5台来た。馬車いっぱい積んできた。このように字宜野湾は中頭郡の中でも一番栄えていた地域であった。大学を誘致できれば、戦前のような賑わいのある地域になるかも知れないという思いから、誘致を決意した。」（宮城1212）

大学側から崎間市長に宜野湾市内の4地域が大学誘致候補地として挙がっていることが伝えられた。当時、市議で宜野湾区の土地委員でもあり、墓主でもあった宮城仁政氏は、誘致によって宜野湾区のかつてのにぎわいが取り戻せるのではないかと、次のように語っている。「学校側から市長に誘致の依頼があり、市長は直ぐに議会に伝えた。私は大学誘致は環境的にもいいし、地域の発展のためにもいいと思い、個人的には賛成だった。自治会に持ち帰り、部落の役員会を開いて、会議に諮った。大方が大学なら環境的にもいいし、区の発展にもなるということで賛成であった」（宮城仁政氏、2011年12月14日聴取。以下宮城1214と表記）。

宮城氏は、この結果を市長に伝え、「部落としても大多数の方々が賛成であるので、第一候補の宜野湾区に大学を誘致するように、大学に連絡してくださいということを話したら、すぐに大学の事務局の職員が宜野湾区に来て、大学誘致の話が具体的に始まることになった」（宮城1214）。その当時から、琉球大学の首里から西原町への移転がほぼ確定していた。それに宜野湾に沖縄国際大学が来る



▲土地委員による用地視察－1972（昭和47）年－

ことになれば、この一帯はすばらしい学園都市になることが期待されたようである。

「沖縄国際大学誘致に伴う地主に対する特別処置方の陳情」(p109 資料3)の中でもそのことが伺える。「新設の沖縄国際大学誘致に対しましては、宜野湾市議会の積極的な誘致決議以来、当宜野湾区在の私達の所有地が最適であるとして、市当局並びに大学当局から再三にわたるおすすりめを受けました。地主と致しましては、あらゆる面から慎重に検討いたしました結果、祖先伝来の土地を手放すことについては誠に忍びないものがあるけれども宜野湾市の発展、更に地域開発につながることであるとの観点から大学誘致に協力することに決意しました」と、宜野湾市の発展・地域開発につながることで誘致に賛同する旨が述べられている。

確かに、大学が誘致・建設される前のこの地域は98頁の写真に見るように、キビ畑等で農地としても使われていたものの、原野もあった。区民の大学誘致への大きな期待は宜野湾区の発展であった。その発展ぶりについて、宜野湾区の仲村清自治会長は「この40年間で本当に大分変わりました。私が覚えている宜野湾区は、本土復帰前の40年前の宜野湾ですから、あのときからすると想像もつかないような変わりよう、発展ぶりである。大学が来るとこんなに変わるものかと本当にびっくりしています。」(仲村清氏、2011年12月1日聴取。以下仲村1201と表記)

3 用地取得の経緯

(1) 用地交渉と取得の概要

沖縄国際大学の土地選定で、宜野湾区を選定した過程について、用地選定から購入交渉にあたった安里理事長は、『沖縄国際大学10年史』の中で琉球大学で用地問題に取り組んだ経験を持つ桂辰哉氏を、沖縄国際大学設立にあたって「建設委員」に採用し、大学設立に向けた用地交渉・購入に挑んでいる。桂氏は安里理事長とともに奔走し、用地交渉にあたり用地確保を実現した功労者として記録されている。

桂氏は本土復帰の前年の1971(昭和46)年、琉球大学の現在の西原町千原団地への移転統合計画と国立移管の準備作業に追われる中で、安里理事長から直々に建設委員就任の要請を受けている。その桂氏は「過去20年の間、安里学長には琉大の建設でお世話になった関係もあり、これはやらなければならないと心に決めて引き受けることにした」(『沖縄国際大学10年史』p376)と回想している。

1971(昭和46)年12月31日に中央相互銀行松尾支店3階事務室で安里理事長から建設委員の辞令交付を受け、桂氏は新生沖縄国際大学の開学に向けた大学建設基本計画の策定に始まる大学用地確保・交渉の第一線に赴くことになる。

桂氏は、同じく『沖縄国際大学10年史』の中で、用地取得について次のように回想を綴っている。「基本構想、実施計画が立派に出来ても、大学の用地が取得できなければ絵に描いた餅にも等しいもので、用地取得が重大な課題でありました。1972(昭和47)年1月14日新年早々、大学用地取得交渉のため、宜野湾市当局、地主の方々それに関係者を集めて第1回

目の説明会を開催しました。大学当局の熱意と地元関係者の大学誘致にける誠意ある姿勢とあいまって第1回目の交渉の時から、互いに大学を創設することで合意に達し、その後具体的な交渉を重ねることとなりました。その当時「ドル」の換算をめぐって1ドル360円か、又は305円かが社会の重大な関心事でありました。このような一番苦しい状況下での用地取得交渉であったにもかかわらず、地代支払いについては沖縄県私立大学統合施設整備費補助金交付があり次第支払うことを地主の方々に理解していただきました。1972年2月19日午後10時15分「地主総会の決議で用地を大学に譲渡する旨、宜野湾区自治会長渡慶次氏より電話連絡を受けました。当日事務所で待機していた学長ほか関係者の喜びの顔と万歳の声が今も目に浮かびます。その晩はポケットマネーをみんなで出し合いビールで祝杯をあげ、喜びをわかちあいました。しかし、用地については目途がついたものの、大学建設予定地内には96基もの墓があり、これらの移転をしなければならないという新たな問題が生じたのであります。この件について関係者、とくに年配の方々の苦言もありましたが、大学側の誠意ある対応によって1号(10坪)、2号(7坪)、3号(5坪)の各型の『建交換方式』で交渉を重ね、なお、宜野湾市に墓移転用地を霊園用地として承認してもらい、南側霊園地に鎮魂し、無事98基の移動が終了しました」(前掲書pp.377-378、前掲書では98基となっているが、p126の資料5と証言から本誌では96基とする)。

安里理事長や桂氏の回想からも、当時の校地選定、用地交渉、確保と購入、実現に至るまでの苦労がうかがえる。

(2) 用地交渉

沖縄大学と国際大学の統合で誕生する沖縄国際大学は、統合にあたって新大学の校地が決まり校舎を建設するまでの間は、既存の沖縄大学と国際大学の設備を利用して開学準備を進めることになっていた。両大学施設の利用は両大学理事会で決定した。ところが、不測の事態が生じる。沖縄大学の一部が存続することになり、加えて国際大学も新理事長が就任後に新大学の施設利用を拒否すると通知してきた。このため、沖縄国際大学は、4月開学を目前に用地買収交渉の促進と同時に、開学に間に合うよう新しく購入する校地に仮校舎の建設までを一気にすすめなければならないという事態に追い込まれることになる。このため、用地交渉は失敗が許されず、しかもスムーズな交渉を求められることになった。用地交渉の成否は4月開学の可否を左右することにもなった。結果的には、統合両大学からの移籍学生と新入生のためのプレハブ校舎の建設という大仕事は、4月1日には間に合わず、開学を4月下旬まで繰り下げることになる。

宜野湾区への大学設置を決定した当時の安里理事長は、桂建設委員、與儀九英事務局長らとともに、宜野湾区の当該地主との用地取得交渉に入る。

1971(昭和46)年12月25日午前10時、安里理事長は與儀事務局長とともに宜野湾市役所に当時の崎間市長を訪ね「新設大学の校地は字宜野湾区内にしたい。ついては字の役員、地主の方々と交渉に当たって市長の方で斡旋してもらいたい」との申し入れを行っている。

申し入れを受けて宜野湾市は年明けからの用地交渉の支援を約束し、大学と宜野湾市が連

携して校地取得事業を推進することとなった。

(3) 用地取得折衝経過

沖縄国際大学の校地取得折衝の経過についても触れておく。詳細は『沖縄国際大学十年史』に紹介されているため、ここでは概要を紹介するにとどめる。

用地取得交渉は年明けの1972（昭和47）年1月13日（木曜日）午前9時に、沖縄国際大学の安里理事長、與儀事務局長が宜野湾市の崎間市長をあらためて訪問、面会し「新大学用地取得の実現方について」の協力要請を行い、席上、崎間市長から「宜野湾市議会としても新大学誘致決議をなしているので宜野湾市内へ新大学を誘致すべく全面的に協力する」との約束をとりつけ、本格的にスタートする。要請の席で安里理事長らは市当局との間で「20日を目途に仮契約すること。16日から取り組むこと」としたが、実際には崎間市長と市担当課長らと用地取得事業の交渉日程を調整し、開学まで3カ月を切っていることもあり、地主側との用地交渉の第1回交渉は市長要請を終えた翌1月14日になった。

宜野湾市当局から市内への新大学設置の同意を取り付けた安里理事長らは14日午前10時から宜野湾区公民館で新設大学校地選定第1回交渉をスタートさせた。安里理事長らとの交渉相手となるのは大学設置候補地内に土地を持つ100人余の地主である。個別の交渉では時間的な余裕もないため、「地主会」の代表となる土地委員会、地主会代表委員、墓地地主会代表委員、地主総会、墓地地主会などとの頻繁な交渉を重ね、合意取り付け作業を進めることとなった。

第1回交渉には宜野湾区の地主代表の有志ら11人が出席し、宜野湾市からも崎間市長はじめ関係部課長職員数人が立ち会っている。大学側からは安里理事長のほか、與儀事務局長、桂建設委員が出席した。

折衝懇談の席で、字宜野湾土地委員を務める宮城豊吉氏があいさつと地主代表らの紹介を行っている。宮城氏は「新設大学の誘致については村（部落）をあげて協力する」とあいさつし、大学誘致を歓迎する由を安里理事長らに伝えている。

同席した崎間市長からは私大新設の経過報告と市議会の誘致議決など沖縄国際大学誘致の経過報告が行われ、沖縄国際大学側からも宜野湾市に立地を決定したことが報告された。その上で市長から地主代表らに対し用地提供などについての協力要請が行われている。

安里理事長からは、宜野湾市当局や市議会、字宜野湾区民の協力体制を受けて宜野湾市への大学設置を決定した経緯が報告された。しかし、この段階では具体的な場所については決定されていない。安里理事長は、道路網の不備など交通の問題、隣接する米軍普天間飛行場からの基地騒音の心配、日本政府からの大学設置基準要件を満たすためには敷地として3万5千坪の確保が必要、国庫補助については閣議決定されている、などの点を強調している。

3万5千坪という広大な敷地の確保に向け、地主代表らは「誘致には賛成だが、しかしこのことをあまり大きくやると収拾がつかなくなる」（宮城豊吉氏）、「（用地交渉は）極秘で」（国吉真光氏）などの提言がなされている。大学側も「現地に先に行って検分し、大体の位置を示して予定地を決めた方がよい」（宮城氏）との意見を踏まえ、まず図面上で区域を仮

設定し、参加地主らとの協議の上で現地調査を行うことで合意している。

席上、崎間市長からは市当局の対応方針が説明され、用地取得にあたって以下の4項目の特別条件が宣言された。

市は地主の方々に免税措置を図る。

土地がまったくなくなる地主のために市が代替地を斡旋すること。

墓地公園、霊園地域を設定して墓地移転の代替地を斡旋すること。

大学への進入路は幅員18メートルの都市計画道路を計画していること。

市長からの特別条件を受け、土地交渉は一気に加速することになった。

その後の現地踏査には交渉参加者全員が参加した。字神山の後背地一帯、字宜野湾大久保原一帯を候補地として踏査した結果、神山は面積が狭隘なため、宜野湾大久保原一帯の区域を新設大学用地として選定することとなった。

(4) 用地確保

用地確保にあたって、「無一文」の財務状況の中で新生沖縄国際大学にとって、用地売買価格の交渉が大学設立のための最重要課題となった。加えて、売買代金も沖縄県私立大学統合施設整備費補助金交付を待って支払いを行うことを承諾してもらう必要があった。

用地交渉にあたった沖縄国際大学施設課の黒島安武氏は「大学用地予定地の地主との交渉は、内々に行われた」(黒島安武氏、2011年12月10日聴取。以下、黒島1210と表記)と語っている。用地交渉から取得、大学用地内でのプレハブ校舎の建設、そして開学まで4か月という超短期決戦を乗り越えるためには、100人余の地主との用地売買交渉をいかにスムーズに進めるかが大きな鍵となった。

大学の候補地が宜野湾市、字宜野湾に決まったことが外部に漏れる前に地主との売買交渉を終える必要があった。「大学が動き、用地造成のためのブルドーザーが動き出したら周囲の不動産業者も騒ぎ出します。大規模な土地売買の話が外部に漏れると、土地ブローカーが動き出し、土地価格が高騰しかねない。このため、用地交渉は利権がらみの個人を一切相手にせずに、土地委員や自治会の区長などを中心に行うことになった」(黒島1210)という。

交渉にあたった安里理事長や桂氏も土地ブローカーの動きを警戒し、候補地の決定から用地取得、売買交渉までを隠密裏に行っている。「土地ブローカーに嗅ぎつけられたら土地はすぐに上がってしまう。愛地(宜野湾市)は県営団地一帯の丘陵地などがあり、神山が宜野湾集落の後背地で、軍用地沿いの畑や原野などがあつた。そして我如古あたりの集落の後背地にも畑や原野があつた。現在の国立沖縄病院の一帯も候補地になった。しかし、3万5千坪を確保するには宜野湾区しかなかった。用地選定でも(宜野湾区に決定したことを)ブローカーに気づかれないように、ずっと心がけていた」(黒島1210)

不動産業者を通さず、大学が直接地主と交渉し、土地価格の交渉にあたったことで地価高騰を招くことなくスムーズな用地取得を可能にした。その背景には、大学誘致による地域振興に強い期待を寄せる字宜野湾の住民の深い理解と協力があつた。

それでも大規模な土地売買の動きは外部に漏れ「大学が土地を安値に買い取っている」と

の口コミ情報なども流れ、一部の地主から反発や抗議もあったというものの、買い取り価格が十分な適正価格だという説明も含め3万5千坪にも上る広大な大学用地の確保にあたって、スムーズな取得を可能にしたのは、宜野湾区の土地委員の活躍によるものである。

土地委員も含め、以下、宮城仁政氏（字宜野湾土地委員、市議会議員）、宮城豊吉氏（字宜野湾土地委員）、比嘉盛栄氏（字宜野湾土地委員長・市遺族会長）、国吉真光氏（地主、市老人クラブ会長）、渡慶次一輝氏（字宜野湾土地委員、字宜野湾自治会長、地主）、国吉真儀氏（市役所財務課、地主）、知念清一氏（元村長、字宜野湾相談役、地主）、知念貞一氏（字宜野湾土地委員、地主）、渡慶次信清氏（地主代表）、宮城弘氏（字宜野湾相談役、地主）、宮城一信氏（字宜野湾土地委員）らの貢献と尽力、活躍があった。

土地委員の中には、大学用地候補地内の大地主もあり、率先して自らの土地を大学用地に提供・売買に応じることで他の地主の売買促進に貢献した人も少なくない。

用地取得にあたった設立当初の與儀事務局長は「役員諸賢は連日連夜一銭の手当てもないのに大学誘致のために地主の家々を回って説得されて合意をとりつけ、土地ブローカーに1坪も売り渡さない固い約束を守りぬいて、会合を重ねること20回、ついに5月28日には仮契約締結調印作成にこぎつけることができたのである」（『沖縄国際大学十年史』p408）と回想している。

同じく交渉にあたった黒島氏は「土地委員や地主などの全面協力は大きな支援となった。国吉真光さんは大地主で、大学用地に土地を提供した人が宜野湾区内で土地を調達するための代替地となる土地の提供を申し出てくれた。」（黒島氏1210）と証言している。

国吉氏の土地は、代替用地として確保され、現在も沖縄国際大学用地として活用されている。宮城仁政氏（土地委員、市議会議員）も当時の市長の依頼を受けて土地委員の説得にあっている。

大学への土地提供でまったく土地をなくしてしまう地主に対して、代替地を与えるということで宜野湾市当局とともに沖縄国際大学当局も交渉をした経緯もあった。実際には代替地については十分な対応ができず、一部の地主に不満足な結果をもたらしたとの証言も残っている。

（5）土地価格

用地交渉の中心的な課題は、地価、代替地問題、物件（墓）補償、墓地の移転問題、地代支払いまでの土地の賃貸料問題などであった。

中でも最重要課題は、地価すなわち「売買金額」の交渉であった。

用地売買金額については、1972（昭和47）年2月16日に行われた第10回の地主代表者会との用地交渉において、大学側から地主会に対して次のような提案が行われている。

支払いは「円」決済でなされる。

坪単価は「30ドル」

「円」と「ドル」との交換レートは「360円」

地代は坪単価で360円×30ドル＝10,800円

坪単価に「200円」を上乗せして実際の買い取り価格は11,000円とする。

以上が大学側の提案であった。

提案を受けて開催された2月19日の地主総会で大学側の提案は「全会一致」で承認され、最重要課題の用地売買価格は着する。

課題は大学への土地提供で土地を失う地主への代替地の提供・確保などがあった。「地主の中には代替地がほしいという人も多数いた」（宮城1212）。売買対象となった土地の多くはサトウキビ畑で、当時はサトウキビ作りが盛んなころであった。このためキビ畑を失うことへの抵抗があった。サトウキビ畑のほか用地候補地内には原野や墓地があり、その用途による地価をどう決定するかも課題となった。しかし、土地価格については交渉の結果「サトウキビ畑も原野も墓も同じで、一律11,000円ということで決まった」（黒島1210）という。

売買対象となった大学用地の総面積は101,441平方メートルで、地主数は103人となった。土地売買価格交渉をスムーズに運んだ背景にも「大学と地主の間にできた深い人間関係と信頼関係があった」（黒島1210）という。

坪11,000円という価格での決着について「1ドル360円が復帰前の相場で、ドル時代であれば坪30ドルというのが当時の地代相場だったかもしれない。それを円に換算して11,000円で、103人の地主が納得して協力したようです」（仲村1201）という。

「自分たちで大学を誘致したということもあって、ドルから円に変わるちょうど難しい時期であったにもかかわらず、（物価も含めて社会全体が）どうなるかわからない中で先祖代々の土地を手放し、代替地も買えるかどうかかわからない、売買代金の円がどうなるかわからない中で、地主たちは、一番大事なのは子供たちが、その子や孫が大学にお世話になって教育にプラスになる、自治会としても大学が来ることで地域が活性化して発展する。その2つのポイントから賛成したのではないか」（仲村1201）と述べている。

戦前、戦後と養豚業や農家として安定した生活を送ってきた宜野湾区の住民にとって土地は一生の財産であり、売買することはほとんど考えになかった。それが先祖伝来の土地を手放すことを決心させた上に、坪単価11,000円という価格での売却を実現させたのは、その土地が「大学用地」になることに対する地主たちの深い思いがあった。「何より大学用地だったこと。そして、当時では適性価格だったということでしょうね」（仲村1201）と仲村氏も強調している。

土地ブローカーが入れば、地価は高騰し、地主側からみれば土地が高騰して、高騰した値段でブローカーに売って儲けるといことも生じるが、当時はそんな動きはみられない。103人の地主が、うまくまとまったという極めて稀有なケースとして土地売買価格が決定している。

「宜野湾区は普段から結束が固いところで、結束の固さが宜野湾区の特徴。協力性、教育熱心というのも幸いした。戦前から宜野湾は中頭と那覇を結ぶ要所で、とても栄えていた。団結心強い集落で、いったん決めたことはみんな協力して取り組んだという自治会の流れもある。最近でも、途絶えていた綱引き行事を自治会でいったん決めたら66年ぶりに復活させるという強い団結心が発揮されている。地域が一致協力する。加えて負けず嫌いで、勝

負事はなんでも負けないようにがんばる特徴がある」(仲村1201)という。そんな地域特性が、ブローカーの動きに動じずに、自治会が決めた決定を地主全員が守り、短期間の交渉にもかかわらず一糸乱れずスムーズな売買交渉を成立させている。

(6) 用地交渉の経過

1972(昭和47)年1月31日午後7時から宜野湾公民館で、大学当局と宜野湾区、それに宜野湾市当局を交えた用地交渉が本格的にスタートした。以下、『事業概報』で経過を振り返る。

午後8時に開会した会議の席上、宜野湾区自治会長の渡慶次一輝氏は次のようにあいさつしている。

「新設大学の話が出て、市議会でも誘致決議がなされてから、それならば新設大学を当宜野湾地域内に誘致してはどうだろうかと部落の議員役員幹部の間から話が出てきて、大学を誘致すれば地域の発展にもつながるし、また将来子供たちの教育の面にも大きな利益があるということで、幹部役員の話し合いがまとまり、市当局へ新大学は字宜野湾地域内に誘致してほしいと要請した。幸い部落民の間でも郊外企業や風俗営業などを入れるよりも大学を誘致して地域の発展を図り、子弟教育のためにもなることをした方がよいという意見が多い。市長も議会の決議を受けて大学側と誘致の交渉をしたところ学長が市内の候補地を2、3ヶ所まわってみたところ、当宜野湾地域が最適であると太鼓判を押している。役員会や土地委員会をもってはかったところ、全員一致で大学誘致に賛成である。あとは地主の方々の協力によってしか決められないので、今日地主の皆様にお集まり願ってお話合いをもった次第である。地主の方々にとっては先祖代々の土地を手放すということは大変なことなので家族の皆さんともよく相談の上、将来のこともよく考えて、大学誘致のためにご協力をして下さるようお願いする。いろいろ具体的な条件については、みなさんの意見を聞いて大学側と話し合いの上、今後決めていきたいのでよろしく願います。」(『事業概報』pp.91-92)

大学誘致という一大事業に臨む宜野湾区の覚悟をうかがわせるあいさつである。

この発言を受けて、前述の崎間市長のあいさつが続く。崎間市長は「地主の皆さんに不利益をあたえないよう最大限の考慮を払うつもりでいる」と語り、誘致条件として前述の特別な免税措置、代替地の斡旋、墓地公園の設定、18メートルの大学進入道路の計画、を挙げている。そして、自治会長、市長の決意を踏まえてあいさつした安里理事長は、熱烈な誘致にこたえる形で「字民がもっとも良くまとまり、そして熱心な当宜野湾地域が最適である」として大学建設の地を「此处、字宜野湾地域にしたい」と表明している。ここに、宜野湾区への沖縄国際大学建設が決定をみている。

安里理事長は、大学建設が国の補助金をもとに事業が進められること、用地は約5万坪が絶対に必要、用地交渉では地主のみなさんの意見を聞いて決めることなどを踏み込んで説明している。

会議の席で、さっそく出席した宜野湾区の宮城豊吉氏から新大学側の条件、市当局からの減免税措置や代替地埋立地の斡旋、大学敷地周辺の代替、墓地・公園・霊園地域の設定

周旋協力条件、など踏み込んだ説明が行われている。また、参加地主からは「予定されている地域内に軍用地がある。地主としては黙認耕作地となっている。軍に対して解放陳情してもらいたい」などの要望も出ている。大学側からは墓地の買収、費用弁済、登記料などの事例が紹介された。

大学、地主、市当局による三者交渉は、スムーズに進み、大学誘致について地代、代替地、補償問題など具体的な条件整備に入ることになった。

交渉は、第一回会議から中1日あけて2月2日には渡慶次自治会長と安里理事長、與儀事務局長との交渉が行われている。大学側からは用地取得を急いでいること、地主との用地交渉の早急な開始などが要請され、渡慶次自治会長からは「地価問題、代替地問題、土地をすべて失う人の問題、換地問題などへの対応」などが当面の用地交渉の課題として指摘されている。

2月5日の交渉では、大学への用地提供で「15人程度は土地が全部なくなる」ことが示され、代替地用地の主な協力者として国吉真光氏、比嘉盛栄氏が名乗りを上げている。

土地委員からの意見として、大学用地の規模が集落の10%を占めること、一部仮契約については感情的な溝ができる危険性が指摘され、宜野湾区以外にも真栄原、佐真下、我如古方面の地主からも「条件がよければ譲渡してもよい」という意見が出ていること等がこの時点で報告されている。

2月9日の協議では、土地売買価格について初めて論及される。席上、渡慶次自治会長は「たぶん、30ドル位の線ではないかと（地主のみなさんは）知っている」と語っている。売買での課題は「ドルと円の件、円で決済する場合のレートの問題」が課題として上がっている。協議結果として、地代は9,500円、物件補償で評価を上げる、地主会代表交渉委員を設けて（価格など）詰める、宜野湾市内の地主会に加えて市内関係者以外の地主との交渉、墓地の代替地について免税措置を考慮することと現状を維持できる坪数の確保などが確認されている。

2月5日の協議を受けて、11人の地主代表の選定に入った自治会は、2月10日には代表委員を選出し、11日には代表委員による大学当局との交渉をスタートさせている。11日の協議では、安里理事長から改めて大学新設の意義とともに4月1日開校予定であること、校舍使用計画と仮校舎の設定、地元の誘致運動についてのコメント、免税措置（本土法の適用）、予算限度内の金額使途として用地買収費用として坪あたり30ドル前後、校地は3万5千坪確保、物件補償は琉球政府の基準、などの点が説明された。代表委員らからは「本土政府援助はもっと増額できないか」「将来4～5年もすると55ドル位になる。今の場合は売却代金で周辺の土地を買い取れない」などの売買金額の引き揚げ要請や対応について意見が出た。大学設立後、本土復帰や円ドル交換などの激動の変化の中で、地価高騰の懸念は的中している。しかし、大学としても本土政府から財政支援は「異例のことであるのでこれで限度である」（安里理事長）との見解が示されている。

桂建設委員からは「統合大学に対する援助は復帰という大事業なので、これまでの罪滅ぼしの意味であり（異例中の異例の）政府補助である。私立大学への10億円の補助というのは

全くの異例。沖縄に対する特別措置であって、本土では人件費補助だけしかない。大学を創立するときの将来計画は、常に100年先を見越した100年計画でなければならない。今年の学生定員は実際には2倍以上収容、将来は1学年1800人～2000人×4年で総員6000人～8000人規模の大学を構想している。大学設置の最低基準校地面積は、建物（教室）延面積の6倍必要である。大学側の意向は、一坪でも多く、地主側の意向は1ドルでも高く。双方の意向を早めに調整し、合意点に到達したい」と踏み込んだ説明をしている。

代表委員からは「60ドルから55ドルの値段を提示したい」との打診がなされたが、安里理事長は「55ドルというと土地は多くは買えない。一般の相場では44ドル～45ドルで売っても税金を多くとられて20ドルで売ったも同然となる。公共用地（大学用地）へ売った場合、免税措置の点を考えると30ドルで売っても50ドル～60ドルの値打ちがある」と説得。桂建設委員も琉大の事例を示し「売る側は最初は値段提示しない。最初60ドルと言ってきたひとたちも、それでは税制措置は自分たちでやってくれと言ったら、結局、どうしても免税措置の適用を受けて、琉大当局側の提示案に同意してくれている」と説明。安里理事長は「免税措置を考えると損失はない。しかも代替地も免税措置が講じられる」と説得を続け、「代替地を安く買ったら、後にそこがよい土地になり地主は得をする」（桂建設委員）、「大学は奥の方につくる。その周辺、村全体の利益は計り知れないものがある」（安里理事長）と売買利点を強調し、地主たちに理解を促している。

交渉の結果、「昨日集まったみなさんは、少々犠牲を払っても、地域開発、子々孫々に与えるメリット、貢献度などを考え、どうしても誘致したいという気持ちはもっている。ぜひまとめていきたい」（安次富氏、『事業概報』p101）との結論に達している。

2月16日に行われた地主代表者会と大学との協議で、土地代金の支払いが円決済でなされることが確認され、安里理事長から「現平価（1ドル308円換算）の30ドルでは皆さんも承服できないと思うので旧平価（1ドル360円換算）でやりたい。308円で9,240円、360円換算で10,800円。これに200円を足して11,000円としたい」と提起されている。米ドル－円通貨交換にともなう損失を防止し、地主の利益を保証する大学側の対応「誠心誠意譲歩していることについて敬意を表する」（安次富氏、『事業概報』p101）との評価をうけている。

席上、売買に伴う税金問題、換地・代替地問題なども協議され、売買代金について地主会に持ち帰り提起、了承を受けることで合意され、19日は地主総会が開催され、校地売買が最終決定された。

3月6日に行われた協議では、土地代金について墓地も含め一律坪11,000円で合意。墓地移転問題も墓地地主に損失がないように最大限配慮することなどが大学側から説明された。

3月7日には墓地地主代表らを選出されて大学側との協議を開始している。

3月8日の協議では、校地に決定した敷地へのくい打ち（境界線）の設定促進の要請があり、さらに土地委員からは仮契約の促進策として「地代支払いまでの賃貸借料支払い」が提起された。1坪1ヵ月15セントの提案がなされている。墓の物件補償、移転先、祭祀料などの交渉も進められ、個人の負担なしで移転が進められるようにとの要望を大学側も確認している。

以降も協議は続き、3月13日には沖縄国際大学の第一期生の「合格発表」が行われているが「仮校舎建設」はいまだ途上にあった。安里理事長らは仮契約の締結促進を促し、仮校舎分だけでなく校地全部について賃貸料を補償する方針を示し、地主の説得にあたっている。

仮契約の内容として、譲渡、地代は11,000円、3月15日～5月15日までの2か月間賃貸借料を支払う、という3条件を付している。

入学者も決まり、4月開校に向けて大学校舎の建設が急がれる中、地主との交渉も並行して進められていた。しかし、用地買収に必要な資金については国からの援助金交付を待たねばならず、地主への土地代金の支払いは大学建設の2か月後という対応となった。

地主側からは利息の支払いなどの申し出もあり、大学側は利息制限法最大の1割5分を支払うことで地主側に打診し了解を得ている。

(7) 借地で着工

用地売買の交渉が進む中で、沖縄国際大学は正式な売買契約書や地代代金の支払いもないままに仮校舎の建設に着手する。売買契約に応じてくれた地主たちが、翻意しないうちに杭を打ち、整地作業を開始し、プレハブ校舎の建設を進めることで用地買収手続きを加速させた。

與儀事務局長の回想によると「かねて計画していた沖大、国大の校舎使用が不可能な状態になり、急きょ仮校舎建設で開学することを余儀なくされたので、4月の新学期までに仮校舎を完成しておかなければならない事態に追い込まれたものの、肝腎な校地取得交渉はまだ譲渡契約までに至っておらず、止むなく窮余の一策として『地代は7月に支払う。しかし大学は仮設校舎の建設を急がねばならないので、3月からブルドーザーを入れて校地造成作業に入りたい。地代支払い日までの間は賃借料を月坪15セント支払う』ということを示し、地主の合意を得て、昭和47年(1972年)3月19日、地主へ1銭の金円も支払わず、仮契約書さえ作成しないうちに大学校地予定地へブルドーザーを入れて整地工事に入った」『沖縄国際大学十年史』p408)という。

1銭の金も支払わず、仮契約書さえ作らないうちに大学建設工事が始まるという前代未聞の事業が開始している。売買代金も国庫補助金が交付されてから支払うという大学側の条件にも、地主たちは応じている。地元と大学の深い信頼関係がなければ大学建設は実現しなかった。

「地主の承諾が得られると、大雨の中でも、深夜でも、その場に行って杭を打ち、整地作業に入る」(黒島1210)という涙ぐましい努力が続けられた。

(8) 代替地問題

大学用地への土地提供で土地を失う地主に対して「宜野湾市も代替地を周旋するということがあった」(仲村1201)。しかし、実際には「大学が開学して10年以内に宜野湾市が代替地を周旋したという話は聞かなかった」(仲村1201)という。

土地価格については、坪あたり11,000円で買い取るようになったが、代金が支払われたの

は復帰後の「ドル・円交換」後のことである。売買契約に応じた地主たちに円で売買代金が支払われたが、支払いを受けて代替地の購入に動いた地主の中には、復帰後の地価の高騰が進み、売買代金では十分な代替地の購入ができない地主もいたという。

大学開学後「復帰してから坪単価がどんどん上がって、地主たちは代替地が買えなくなったのではないのか。宜野湾市内でも宅地が坪単価で3万円、5万円、10万円とどんどん上昇して、当時、大学に坪11,000円で売っても、売買代金が入るのを待っている間に地価が上がってしまい買おうにも同じようには買えなくなってしまった」(仲村1201)

「売買代金が入って、代替地を買おうとしても坪11,000円で売ったのに、大学創立15、6年すると坪30万円から70万円くらいまで上がった」(黒島1210)という証言もある。大学誘致によって宜野湾区の地価は上昇したものの、大学に土地を提供した地主たちにとっては地価上昇の直接的な恩恵を受けられないという“ジレンマ”をもたらせてしまった。

(9) 覚え書き

覚え書き

沖縄国際大学用地所有地を譲渡することに同意している地主の代表者と沖縄国際大学理事長安里源秀は地主側が左記の条件でその所有地と沖縄国際大学に譲渡することを確認した。これを證する為め覚え書きを作成する。

記

一、耕作地について

イ、売り渡し値段：壹坪につき日本円壹万壹千円也。

ロ、地代の支払い時期：日本復帰後、昭和四七年六月中。

ハ、昭和四拾七年参月壹日から地代支払いの日までの期間、月壹坪につき参拾仙の割りの借地料を地代支払いの時に地主に支払う。

ニ、立毛の保障は琉球政府の定める基準にしたがって行ふ。

二、墓地について

イ、耕作地の項のイ、ロ、ハ、ニは墓地にも適用する。

ロ、現墓地面積と同地積の代替地を大学は購入し現墓地と交換する。

ハ、代替地代金が現墓地買い上げ額を超過する場合は、超過分は大学の負担とする。
又、地主代表の努力により、現墓地買い上げ額より少ない場合はその差額を地主に支払う。

ニ、代替え墓地の導入路及び墓地内道路に当てる土地は大学が購入する。その道路工事は大学の負担で行ふ。

ホ、道路は四メートル道路とし、奥に車廻しを設ける。

へ、墓の保障に当っては、現在のブロック造りは鉄筋コンクリート造りとして評価する。ただし本体のみ。

ト、墓主の希望がある場合は代替墓の構築を引き受けなければならない。

- チ、大学で構築を引き受ける場合、現在の墓が洗い出し又は化粧張りされているものは現状通りにするか否かは墓主と協議の上決める。
- リ、大学で構築を引き受ける場合、現在の墓が石造りのものについては、代替墓の構造、規模、材料様式等墓主と協議の上決める。
- ヌ、其他保障すべき物件がある場合は琉球政府の定める基準にしたがって保障する。
- ル、祭祀料は慰謝の意も含め定める。
- ヲ、其の他の件については、随時両者で協議して処理する。
- ワ、代替墓を建交換する際は既設墓の坪数を基準とし、増設の場合は増設分は墓主負担・減設については墓主へ減分を支払うものとする。

昭和四拾七年参月壱拾九日

沖縄国際大学

理事長 安里源秀

字宜野湾地主代表

沖縄国際大学は、大学用地の売買契約に先立ち、1972（昭和47）年3月19日に、字宜野湾区の地主代表らと「覚え書き」を交わしている。覚え書きは以下の内容となっている。

「覚え書き」を交わすことで字宜野湾区の地主と沖縄国際大学との用地売買交渉は解決をみて、沖縄国際大学の用地造成と建物建設は本格的に着工・推進されることになった。

ちなみに「覚え書き」には、手書きの文章とタイプ打ちされたものの二種類が存在している。上記「覚え書き」はタイプ打ちされたものに基づいている。手書きの「覚え書き」には「墓地及び墓について」の項目の「ワ」は盛り込まれていない。タイプ打ちには「ワ」の項目がある。しかし、手書きの「覚え書き」には「沖縄国際大学理事長之印」が押されているが、タイプ打ちの「覚え書き」には公印は押されていない。このため、手書きが正規の覚え書き文書とみられる（p115 資料8）。

4 墓地移転と墓地建設

(1) 建設用地と墓の多さ

大学用地が選定されたが、そこには宜野湾区民の民家はほとんどなく、先祖代々の墓がたくさんあった。この地域が、なぜそうなったのかについて少し触れておきたい。第一の理由は、戦後、宜野湾市のど真ん中に宜野湾市の面積の4分の1を占める広大な米軍の普天間飛行場が建設されることになった。その飛行場の中に宜野湾、新城、神山の集落が消え、さらに安仁屋、佐真下、中原の集落の大部分の土地も基地に接收された。現在、米軍基地は市の総面積の25%を占めている。因みに、



墓地移転前の大学用地 1972年頃

字宜野湾は字面積のおよそ3分の2が基地に接收された。そこでその基地内の墓は移転を余儀なくされた。その中で字宜野湾区の墓の多くは大学建設予定地になっているところに移転されていた。基地内から何基の墓が移転されたかは定かではないが、宜野湾市の平成13年の調査によると筆数にして513筆となっている。このように基地が建設され、墓を移転したことから建設予定地に墓が多くあった理由である。基地内からの墓の移転について宮城豊吉氏は次のように語っている。「基地内にある墓は、全部取るようにと言われた。墓は神山の下とか、喜友名の前のあたり、飛行場の中でも滑走路のところに墓があった。基地の周辺をフェンスすることになり、そうすると墓参りとかで自由に飛行場に入れなくなる。そこで地主と相談してここに移した」(宮城1212)。

もう一つの理由は、字宜野湾では終戦直後の1948(昭和23)年に「フィリピン事件」という醜い蛮行があった。当時、宜野湾集落の外れ(現在の本学の体育館付近)には、5軒の民家があった。字嘉数の下の方に米軍部隊があり、その部隊に所属していたフィリピン兵が、夜な夜な強姦目的で女性を探しに来たようである。しかし、警察も逮捕することもできず手が出せず被害者は全くの泣き寝入りであった。つまり事件として扱われない場合が多く、新聞記事として扱われることもほとんどなかった(『ぎのわん 字宜野湾郷友会誌』pp.202-207)。

宮城豊吉氏はそのことを次のように悔しそうに語っている。「このフィリピンは大変怖かったよー、何回も来るんですよー。それがアメリカのことですから、今でもそうですが、そういう事件が起こっても放置していた。ついに死者の出る事件となった。『フィリピンが来ているよー』ということで何人かの字の青年が様子を見に行ったら。そこでフィリピン兵が機関銃を乱射し1人が死亡、3人が重傷を負うという痛ましい事件になった。そのときには、そこには5軒くらいお家があったが、その事件の後、もう怖いということで部落側に5世帯とも引っ越した」(宮城1212)。結果的に、その辺は人家はなくなり、普天間基地からの墓移転の際には墓の敷地になったのであろう。基地の建設といい、フィリピン事件と

いい、いずれも米軍との関係でこの大学建設予定地には多くの墓が建設されることになった。大学建設の最初の大きな仕事は以下にみるように、墓の移転であった。

(2) 墓地移転についての地元の反応

これまでみてきたように、大学用地の取得は難航する場面もあったものの、宜野湾市議会での「誘致決議」などもあり、思ったよりもスムーズに行われた。ところが、大学予定地内にある墓地の移転になると事柄の性質上、宗教的な感情までが入り混じって事態はそう簡単には運ばなかった。用地交渉のまさしく難問中の難問であると関係者は誰もがそう考えたに違いない。しかし、用地交渉は、大学建設地にある96基の墓をどうするかである。墓の移転問題をクリアしなければ先に進めなかった。従って、まず墓の移転計画ができ、霊園の設置が決まって、移転先が決まった段階で、ようやく用地交渉も進めることになった。

沖縄の慣習からも、これまで守ってきた先祖代々の墓を動かすということは、墓主にとってはかなり気の重いことであり、不安もあった。墓を移転するということに対して、墓に眠っている先祖を守りそっとしておきたいという気持ちが本音ではあることは言うまでもない。特に、年配の女性の中には絶対反対という人もいたようである。しかもその当時の墓の中には、旧具志頭村の港川石で造られている石墓や亀甲墓等、かなり価値の高い墓が多くあり、墓を移転させるのは忍びないという話も聞こえたのも当然であったかもしれない。また、墓主の中には、戦争によって破壊され修復したり、戦後の米軍基地建設のため、現普天間飛行場になった場所から米軍によって移転を余儀なくされたりと、墓の移転が2回目そして墓の建設が3回目になる人も多かった。このようなことを考えると、大学誘致の用地取得においては、墓の問題が一番大きかった。土地委員と大学側から墓主への説明を行ったが、初回の会合は最初から荒れ模様で、絶対反対の声が強く、長居をすれば混乱することも考慮し、大学側はいったん手を引き、土地委員と自治会役員に墓主の説得を任せることにした。

その後、土地委員の中から選出された墓地選定委員が中心となり、墓主への説得を幾度となく試みた。彼らの交渉は非常によく、いい雰囲気になっていった。宜野湾区での土地交渉でも土地委員、自治会役員の役割は大きかったが、墓の移転でもそうであった。移転に際しての補償の方法として、個別補償という話も出たが、大学側からの「場所が一定地域にまとめればよいが、一カ所にまとめて造った方が経費が安上がり。墓主が造った場合も輸送の問題がある。できるだけ場所は一定地域にまとまるようにしてほしい」「各個人でやると、法令上いろいろの面倒もあるので、まとめた霊園地域を設定した方がよい」(『事業概要』p103)との提案に墓主も賛成し、気持ちを落ち着かせ、ようやく説得することができた。墓地の集団移転に関しては、墓主のほうは宜野湾市議会に次のような陳情を行っている。「発展途上になる当宜野湾市においても現在のような墓地のあり方では都市計画にも大きな支障を来しているものと思致しますが、これを機会に当宜野湾区の墓地を集団墓地のモデルケースとして、市においても計画なされ、援助等の処置により円滑な移転ができますよう特別な処置を取計らい下さる様陳情します」(p111 資料5)。このように大学も集団移転が望ましいと考えていたし、区民も市にそれを陳情していたので、集団移転し、墓地公園を造る

ことでは一致しやすかった。

合計96基の墓を短期間で移すことができたのは、墓地選定委員を兼務する土地委員の力が非常に大きかった。土地の交渉もそうであったが、墓地移転の場合も土地委員と区民・墓主との信頼関係は厚かった。同時に、宜野湾区と大学との信頼関係がうまくいっていたことも忘れてはならない。また、沖縄では慣習上、墓の移転はユンヂチ（閏年）に行うという習わしがある。特に年配の方々にはその考えが根強い。幸いにもこの年は旧暦でユンヂチに当たるということも偶然とはいえ、墓移転には絶好のタイミングであった。

墓主にとって、実際、墓の移転となるとかなり面倒なことであるし、できたらやりたくないのが偽ざる気持ちであったに違いない。しかし、私企業が進出するとか、工場が建つのは違い、大学が来るということで、環境も一段と良くなり人口も増え、宜野湾区の戦前の賑わいを取り戻すことができると期待した思いが、墓主の気持ちを動かさせた要因の一つであることも忘れてはならない事実である。

（3）墓の移転交渉

①墓の評価

墓を移転させるためには、その補償をしなければならない。その際、今ある墓の評価をする必要があった。大学設置構内にある96基の墓にそれぞれ番号を打ち、それを写真に収め、墓を建築することになっていた専門家に、一つ一つ評価することをお願いした。というのも、墓石の件でいろいろ問題があった。当時、栗石で建てられたものや琉球石灰岩で造られたもの、亀甲墓さらには水タンクを転用して造った墓もあり、型も様々あり、今後どの程度費用が必要で、どのような問題が出てくるのか把握するために、大学側としては墓の評価は重要な課題でもあった。評価で度々もめることもあり、特に亀甲墓のように立派な墓の場合には結構長い時間を費やすこともあったようである。

96基の墓を一基一基全部評価してもらった後、評価した額と大学が造る墓との差額は墓主にそのままあげることにした。つまり、その評価額と選んだものの差額は、評価が高ければ評価額から新しい墓の代金を差し引いた金額を墓主に渡し、墓主が希望する墓が高ければ、その差額は墓主に負担してもらった。1号墓、2号墓、3号墓の墓をつくり、1号型の場合は2基一組に2つを連結したもの等、大きさと形の違うものを提供した。その中から、どの型にするかということをも墓主に選んでもらった。

1972（昭和47）年3月6日に宜野湾区公民館で開かれた墓地地主会では、墓地地主への損失の内容に次のように最大限の配慮をすることが確認された。

ア、仏具・厨子甕・祭祀等の費用補償は慣習に則る。

墓地の移転先は市の協力を仰いで、まとまった霊園地域を設定。（実際には、大学側が墓地移転用地を確保し、墓地公園をつくり、集団移転した）。

イ、物件補償は、あらゆる墓の種類・資材の相違等を考慮する。単価の決定は地主への通知の上、双方の合意に基づいて行う。

ウ、移転経費の単価積算の基礎は厨子甕の個数、輸送経費等を考慮する。

工、構造上の経費は、算定基礎 三段造り。
二段造り。

両袖か二段か等、種類分類に応じて行う。
オ、祭祀費用は、慣習に従い、一切の費用を
計上する。

カ、建交換による補償は、現在の墓及び墓地
と新しいそれとの差額（質及び量）補償を
行う。このように詳細な条件が示された。
さらに、安里理事長から「工事一切は大学
がやる。まったく同型というのは難しいが、
皆さんに損失を負わせないようにする。現
在の物価の計算に基づき、現在の資材・労
力で造る補償をする。」との説明には、墓
主も安心したに違いない（『事業概報』p105）。因みに、墓移転の最終的な費用は、約3
千8百万円であった。



墓地移転のお祓い 1972年頃

②住職によるお祓い

沖縄での墓の移転には慣習上、お祓いは欠かせない。
そこで、墓の移転について心配する方々の気持ちを考
え、大学側と墓主そして土地委員の宮城仁政氏が相談
して、お祓いをする事になり、大学側が首里のお坊
さんと呼んで一度にまとめてお祓いをお願いした。こ
れが墓主達の気持ちを和らげることに大きく繋がったよ
うに思える。それがまとめてできたのも、大学側、土
地委員そして墓主との関係プレー・信頼関係がすばら
しかったからである。大学側の段取りや配慮もよかつ
たといえる。さらに、墓地公園をつくり、お祓いだけ
でなく、墓地移転に係る祭祀料は、すべて大学側で負
担した。移転に協力してもらうので当然といえば当然である。また、お祓いをした後に、墓
主や当時の自治会役員が相談して、ここに碑文を建てないといけないという話になり、「此
の墓地は沖縄国際大学誘致の為当大学敷地内より昭和四十八年一月二十八日墓主の協力の基
に此の地に移転した。これを記念し後世の為此の碑を建立する」という内容の鎮魂碑を建て
た。その碑には、沖縄国際大学の名前がきちんと刻まれている。



移転した墓地の鎮魂碑 2012年

③亀甲墓

移転することが難しく最後まで残った亀甲墓は、非常に評価が高かった。その評価が高い
ゆえに墓主に「移転できますか」と言ったら、「この墓はもう簡単にはつくれないから、ダ

メだ」との返答であった。あの当時で、何千万円かの評価がついたという話も聞こえるくらいだった。この亀甲墓は、墓主も移転を拒否していたが、ちょうど道の端っこのほうで余り邪魔にならない所にあり、大学側としても貴重な文化財の一つとして講義の教材としても役に立つと考え、そのままにしておいた。おそらく大学の10周年あたりまでは残っていたようである。



基地内にあった亀甲墓 大学敷地内に移されたが更に移動された 1960年代

④墓の移転先

当時の市長が、墓の代替地を斡旋することや、宜野湾市が代替の霊園墓地を提供するという話もあったが、市役所内ではそのことが周知されておらず、結果的に宜野湾市が墓地の代替地を斡旋することはなかった。代替地については、土地委員とそれを兼務する墓地選定委員、大学側さらには宜野湾区の代表者が一緒になって墓のサンプルを見に行きながら、代替地を探しに旧具志頭村の港川や旧具志川市あたりまで行った。大学側としては、こちらが一方的に探してそれを押しつけて移転させるのではなく、宜野湾区の人々にとって便利であり、納得する場所を探してもらいたいという気持が強かった。結局、宜野湾区からはあまり遠くない場所を選ぶことになった。そこで、土地委員や大学側が一緒に探しながら、土地委員自らがこっちの場所がいいということで決定し、その後墓主の説得にもかかることができた。決定した場所が、現在の志真志小学校近くにあった墓地の近くの土地で、そこに大学側が墓地公園を造ることになったのである。

墓地公園の設計や分筆については大学側で対応し、それぞれの場所については抽選で行った。事前にどういうふうに住てられた墓がいくつ、またターチバカがいくつなどを調査し、移転先でもターチバカはターチバカが割り当てられるようにしたり、兄弟や親戚の墓は近く

になるように配慮した。また、墓主によっては、一家で3基の墓を所有する場合も見られた。また、移転前は石の墓であっても移転後にはコンクリートの墓になるが、墓主はそれを受け入れる柔軟な態度で接してくれた。墓主は移転前に墓の土地と種類によって、大学から金額を受け取り、その代金で新たな墓地と墓を購入することになった。

このように、墓地建設と墓移転については、紆余曲折がありながらも、大



移転先のターチバカ -2012（平成24）年-

学側と墓主側が合意に達し、大学建設においての難問であったこの問題が解決される運びとなった。その後、建設着工が一段と加速されていったことは言うまでもない。忘れてならないことは、墓主の大学建設に対する理解と勇気ある決断がなければ、大学建設は幻になっていたかも知れないことである。そう考えると、墓主をはじめ字宜野湾区民の方々の大学に対する熱い思いを忘れることなく、本学は地元根ざした大学として益々発展していくよう努力していくことが、その方々への恩返しである。

参考文献等

沖縄国際大学十周年史記念誌編集委員会『沖縄国際大学十年史』1985年

沖縄国際大学『事業概報 - 昭和47年～昭和52年』

沖縄国際大学『沖縄国際大学の歩み - 創立30周年記念写真集』2003年

沖縄国際大学広報委員会『学報第2号』1972年

字宜野湾誌編集委員会『ぎのわん 字宜野湾郷友会誌』字宜野湾郷友会 1988年

『写真集じのーんどらむら』字宜野湾郷友会 2009年

宜野湾市史編集委員会『写真集「ぎのわん」宜野湾市史別冊』宜野湾市教育委員会 1991年

沖縄国際大学南島文化研究所編『普天間飛行場旧土地利用（第二期）再現調査報告書』宜野湾市教育委員会 2006年

『宜野湾市史資料編』（宜野湾市教育委員会）所収小川護著「宜野湾市における土地利用の変化」2000年

『沖縄の都市空間』（古今書院）堂前亮平著 1997年

『環境問題と地域社会』（沖縄国際大学）所収小川護著「地図を通してみた沖縄 - 沖縄の歴史と文化 - 」1997年

関係者ヒアリング

宮城豊吉氏 当時宜野湾土地委員

2011年12月12日聴取 聞き手：照屋寛之、前泊博盛、山川満夫

宮城仁政氏 当時宜野湾土地委員・市会議員

2011年12月14日聴取 聞き手：照屋寛之、前泊博盛、山川満夫

黒島安武氏 当時沖縄国際大学施設課職員

2011年12月22日聴取、聞き手：照屋寛之、山川満夫

仲村 清氏 宜野湾区自治会長（現在）

2011年12月1日聴取 聞き手：照屋寛之、前泊博盛、山川満夫



Ⅱ 証言で綴る 大学創立と宜野湾区の関係

1 座談会 用地提供当時を振り返る



2012年3月1日（木）沖縄国際大学本館5階応接室

出席者

- 宮城豊吉 氏（当時・字宜野湾土地委員）
渡慶次一安 氏（当時・宜野湾自治会長渡慶次一輝氏の長男）
黒島安武 氏（当時・沖縄国際大学施設課係員）
仲村 清 氏（現在・宜野湾区自治会長）

進行

- 照屋寛之（地域連携事業委員長・編集委員長・副学長）
前泊博盛（地域連携事業・編集委員／沖縄経済環境研究所所員・経済学部教授）
崎浜 靖（地域連携事業・編集委員／南島文化研究所専任所員）

■宜野湾区と沖縄国際大学との関わり（1970年前後）

照屋 本学創立時には、宜野湾区にいろいろ協力をしていただきました。特に、土地提供については多大な貢献をしていただきました。土地の提供に当たっては墓の移転など大変なご苦勞をおかけいたしました。座談会を通して、40年前の創立当初を振り返っていただき、後世に伝えるための記録を残していきたいと思います。40年前の話を聞かせていただいた上で、さらに、この40年間の大学との関わりについてもお話しいただければと思っています。

大学の主な役割は研究や講義等でしたが、全国的に大学の地域連携事業を積極的に実施していこうという動きがあります。沖縄国際大学も宜野湾区の皆さんとの絆を深め、さらに宜野湾市とも関わりを広げていきたいと思っています。出席者のみなさんから、大学創立時の苦勞話も含めて、今後の地域と大学との関係についてご意見をいただきたいと思っています。

宮城 では、私のほうから。戦前の字宜野湾は「ジノードゥームラ」（ドゥームラとは間切と同名の字のこと）と言って、首里と那覇を除くと沖縄で一番栄えた地域でした。そのにぎやかさを、大学を誘致することによって、いくらかでも取り戻すことができないかということで、宜野湾区を挙げて大学誘致に動きました。

戦前の字宜野湾は村役場や郵便局、駐在所、法務局などの施設がそろっていて、4キロ四方の中に商店も七、八十軒ぐらい並んでいました。郵便局は宜野湾村だけでなく中城や現在の北中城や北谷まで配達地域となっていました。地域の中心地でした。

県道沿いの商店では朝市が朝9時頃から午後1時頃まで開かれて、中城や北谷、大山方面からも商品をもって商売に来ていました。大山の田芋、豆腐売りなど、それは大変なにぎわいでした。朝市には那覇からも仲買人がやってきて、野菜やイモなどを買い付けては、それを那覇の泊あたりに持って行って商売をしていました。

字宜野湾、ドゥームラは、沖縄では首里、



照屋寛之（てるや ひろゆき）



宮城豊吉氏（みやぎ とよきち）

那覇を除いて一番の繁栄を誇っていました。それが戦争で、部落（沖縄では村の集落を部落と呼ぶ）も何もかもなくなってしまって、ドゥームラの人たちは、現在の沖縄国際大学近くに移ってきました。

当時は墓が何十墓とありました。なぜ、そうなったかという、実は、戦後は普天間、野嵩に散らばっていた部落の人たちが、ここに移り住んだ。しかし条件があって、米軍が使う場合は、いつでも立ち退くようにということでした。そんな契約でこの地域に移ってきました。現在の大学の敷地のあたりまで、家が建っていました。戦後、移住後、ある程度落ち着いた頃、米軍のフィリピン兵ら四、五人が何度も村にやってきてトラブルを起こしていました。その度、字の青年たちは、フィリピン兵らを追い払っていました。

過去にはフィリピン兵らによる発砲事件も起きています。みんな集まっているところで、発砲したので大騒ぎでした。銃弾を受けた区民のひとりが道路の溝に倒れ、動けなくなっているの、「あい、大変だぞ、中に入りなさい」と声をかけたら、「私はやられている」と言うんです。私はびっくりしまして、私よりもずっと重い人をついで、道路に飛び出して、100メートルぐらい逃げました。そんなときには力が出るものですね。鉄砲でやられたのが、その晩、四人。被害者が次から次に出ていました。「病院に運ばないといけない」と大騒ぎでしたが、「フィリピン兵がまた来て銃撃されたら大変だ」と深夜12時頃まで様子を見て、「もう来ないだろう」と家に帰りました。ところが翌日、朝起きたら知り合いの父親が殺されているというのでビックリしました。銃撃の現場は、現在の大学の運動場の近くでした。そんな事件もあって、現在の大学周辺の地域にあった民家は全部引っ越してしまい、空地になっていました。

照屋 事件のためにこちらは墓地だけになっていたんですね。

宮城 畑があって耕作するのが少しくらいありました。しかし、ほとんど枯地になっていました。そうこうしているうちに米軍が飛行場を建設して、さらに周囲をフェンスで張り、自由に入出入りができないようになりました。最初の頃は飛行場内にも気軽に入れました。墓の残っている部分もお参りするの自由にはやっていました。それがしばらくすると、

フェンスができて米軍側が使うから墓を全部撤去しろという話になりました。喜友名や神山などには先祖伝来の墓が多数ありました。神山の松林の下にはカンメンダーの墓というのがありました。その墓のあたりは、全部、字宜野湾でした。そこを滑走路にとられてしまったので墓を現在の大学あたりに移転しました。

墓を移転したところに大学誘致の話が出て、墓をどこへ持っていくかという話になり、字の土地委員が志真志の方に土地を探して、大学が土地を購入して、墓をそこに移転することになりました。

前泊 当時の宜野湾区の皆さんは、地域振興のためにとの期待をよせて大学誘致に動いた経緯があったわけですね。

宮城 誘致は宜野湾区よりもむしろ宜野湾市が中心になって誘致しました。

前泊 宜野湾市が誘致に動いて、宜野湾区も誘致に動いたのでですね。

渡慶次 大学誘致の話は、まず宜野湾市が動いて、それから宜野湾区が誘致に動きました。私もそう記憶しています。

渡慶次 当時は、宮城さんがおっしゃったように、フィリピン事件とかがあって、この辺に住んでいた人達はみんな怖いといって、集落の後ろのほうに引っ越してしまい、そこはほとんどが畑になっていました。

前泊 「後ろ」というのは、どの辺を指すんですか。

渡慶次 現在の宜野湾区公民館周辺のことです。

照屋 大学が立地したこの場所には、当時全部で96基のお墓があったというデータが残っています。要するに当時の大学の敷地予定地には多くの墓があったわけですが、それはフィリピン事件などがあって、その不安から住宅が後ろの方、現在の公民館あたりまで移転してしまって、墓だけが残っていたということですね。

渡慶次 そうです。住宅はみんな現在の公民館周辺に引越して、この地域はほとんどを空屋敷でした。山林の辺りはお墓にしたりしていました。

照屋 それで墓が多くあったんですね。また米軍基地に土地を奪われたために米軍基地内にあった墓地がここに移転したために、お墓がここに集中的にあるという話も聞きます。

渡慶次 それもあると思います。



前泊博盛（まえどまり ひろもり）



渡慶次一安氏（とけし かずやす）

照屋 つまり2つの要因があるんですね。

渡慶次 はい。

照屋 1つは、フィリピン兵が怖かった。要するに乱暴されるので民家が移動し、そこが墓地になったというのと、米軍基地に取られて、その米軍基地にあった墓がこっちに移転したということですね。この地域だけで96基もお墓があるということは理解できますね。

宮城 フィリピナー事件は今の現在の大学のグラウンドから第一駐車場の入り口あたりで、字宜野湾の辺りで起きています。

前泊 そのフィリピナー事件というのはいつ頃の話ですか。

仲村 1948 (昭和23) 年の夏。まだ、米軍普天間飛行場の基地内のフェンスが張られていない頃のはずです。終戦後、社会全体がまだ非常に不安定な状況の中で、起きたようです。事件のことは字誌に詳しく載っています。

■大学誘致の経緯

照屋 大学誘致のお話をお聞きしたい。黒島さんは大学の施設課職員として用地折衝に関わったようですが、当時の様子はどうでしたか。

黒島 当初の大学誘致の話は、当時の大学理事長の安里源秀先生らが宜野湾市の崎間健一郎市長に大学建設の話を伝え、宜野湾区の役員に伝えられたようです。その当時の宜野湾区の役員の結束は相当に強かったですね。

照屋 大学誘致の話でもう一度確認したいのですが、安里理事長が宜野湾市役所に働きかけて宜野湾市に設立することになったのですか。当時、浦添や豊見城あたりで大学側が候補地を探しているという話を宜野湾市の方が聞いて、宜野湾市議会が大学側に誘致を要請したという話もあります。これは宜野湾市議会の議事録で探してもらったのですが、その新設大学の誘致について1971 (昭和46) 年9月17日に宜野湾市議会が要請を行っています (p109 資料3)。それを見ると安里理事長が働きかけたのもありますが、先ほどお話しがあったように宜野湾市が地域の発展を考えて大学誘致に積極的に動いたという感じがします。

渡慶次 そうだと思います。



仲村清氏 (なかむら きよし)



黒島安武氏 (くろしま やすたけ)

宮城 宜野湾市のほうも大学誘致に相当力を入れてくれました。
宜野湾区と一緒に協力をしてくれました。大学誘致の候補地としては、二カ所準備していたようです。神山と宜野湾との境です。字宜野湾（現在の大学の場所）が第一候補でした。

黒島 二カ所のうち神山の候補地は傾斜があり窪地で長細く、大学としては施設配置がこれでは厳しいのではないかと、造成費用もかなりかかってしまうということで候補地としては不適ということになったようです。規模も小さかったようです。現在は、公園になっているはず。

前泊 二カ所ある候補地の中からの選定作業が進んだという話ですが、それは宜野湾市に誘致が決まってからの話ですか。それ以前にほかの地域、例えば浦添市が本当は第一候補になっていて現在の昭和薬科大付属高校の跡地や浦添市の前田辺りにも候補地があったが、谷間の場所で造成にお金がかかりそうだとということで、宜野湾市の候補地を見に来たらこちらの方が適地だという話になったということですか。

仲村 誘致の流れをみると、大学側が設立場所を探しているということで、宜野湾市議会が1971年9月17日に大学誘致の要請をしています。市議会が先に大学誘致しますと手を挙げて、それから宜野湾市当局も準備をして、当時の崎間宜野湾市長が宮城仁成さんに話して、その後に宜野湾区の自治会に話が伝わって、自治会も宜野湾市議会に大学を宜野湾区に誘致してくれという要請をしたという流れです。要するに、宜野湾区民もみんな了解のもとで大学誘致を市議会に要請したということです。

前泊 照屋副学長も指摘したように、先に安里理事長が動いたのか、宜野湾市議会の誘致が先なのか。どちらですか。

黒島 おそらく、安里理事長らが先に動いたのではないですか。

照屋 大学側が宜野湾市の方に働きかけたということですか。

黒島 候補地となる土地を物色していますからね。当時、與儀九英さん（大学設立準備事務局長）と、桂辰也さん（大学建設委員）と安里理事長の3人は常に一緒になって候補地を見て回っています。そういう中で、宜野湾市にも適当な土地はないかということで崎間市長に安里理事長が一言話されたのではないかと思います。安里理事長は、国吉真光さんとも親交がありましたから、その関係からも伝えてい

たのではないのでしょうか。それに桂さんも、宜野湾区の出身ですから、土地の情報なども含めてよく知っているわけです。当時の宜野湾区の土地委員長比嘉盛栄さん、宮城豊吉さんや宮城仁政さんらの土地委員や市議会議員も桂さんをよく知っていますから、そういう中で、多分、話はとんとん拍子に進んだと思います。宜野湾区の自治会自体も宜野湾市に誘致要請してくれということを行っているのであれば、多分、崎間市長の方から、自治会に話しがあったのではないかと思います。

照屋 崎間市長も直接宜野湾区の集まりに出席して、大学誘致について「ここに大学を持ってきたい」と話して、協力依頼をしていますね。桂さんが宜野湾区出身であれば非常に話をまとめやすいということもあったかもしれないですね。もちろん、根本的には宜野湾区には3万5千坪というまとまった規模の土地があって、造成しなくても大学が立地できるという好条件がそろっていたというのもあるでしょうね。

仲村 そうですね。造成がいらないという意味では、宜野湾区の土地はほとんど現状のままで大学の校舎建設工事は始められてますからね。

照屋 地形的、地理的に非常によかったというのが第一かと思っています。

黒島 建設委員を務めていた桂さんは、建築士で技術屋ですから、地形に対して工事のやり方というのをよく知っています。桂さんは現在の琉球大学移転（首里から西原の現在の場所への移転）の時も、関わった方ですから、そういう面では詳しかったと思います。先ほど宮城豊吉さんもおっしゃったように、課題は墓の移転問題だったようですね。そういうことでは区の役員がまとまっていなければ、墓の移転問題は非常に難しかったはずですが、当時の字の役員がまとまっていたことがポイントだったと思います。

宮城 そうですね。当時の宜野湾区の役員たちは、どうしても昔の字宜野湾の繁栄を取り戻そう、大学を誘致することで少しでも昔の字宜野湾の栄えを取り返えそうということで、役員全部の意見がまとまった。

仲村 大学誘致は全会一致ということですね。

黒島 だから、当時は非常に僕らもやりやすかった。

■用地交渉と代替地

渡慶次 当時の資料をみると、代替地について宜野湾市当局へ
宜野湾区は再三にわたる要請をしたと記載されています。

また、大学側には口頭でお願いしたと聞いています。

照屋 要請は、字宜野湾から出したものですか。

渡慶次 これは字宜野湾からですね。この土地を大学に全部売っ
たら、約30人程度の地主が、全耕作面積を失うので、当時
市が埋め立てをしていた伊佐浜辺りの土地を何とかして代
替地として提供できないかということを宜野湾市議会に要
請しています。当時、議会で議決までされている（p111
資料5）。

照屋 僕がもらっているのは、宜野湾区自治会長の渡慶次一輝
さんが宜野湾市議会に沖縄国際大学誘致に伴う地主に対す
る特別措置の要請を行った時の資料です（p110 資料4、
p113 資料6）。資料によると代替地をいろいろと手はずし
てくれとかの要請ですね。それと、先ほど仲村さんがおっ
しゃっていた宜野湾区が宜野湾区に誘致してくれという陳
情もやっています。

仲村 市議会が決議してから、資料の中では自治会も市のほう
に、市議会の決定に、宜野湾区は賛成だから宜野湾区に誘
致してくれというのが、『沖縄国際大学十年史』の中にあ
ります。実は、自治会長になってからいろいろ探したので
すが、このような資料は宜野湾区の公民館には現在残って
いません。

前泊 渡慶次さんが提供したこの資料は、昭和47年3月のもの
ですね。つまり、誘致を決めて、用地買収に入ってから
の要請書です。その要請書でも大学側が宜野湾区に設立を決
めた理由として、市議会でも決議をし、そして宜野湾区で
もその誘致の陳情があると、それを踏まえてここを選定し
たというふうに書かれています。どちらが先ですか。

仲村 市議会のほうが先です。

■墓地移転

宮城 字で土地を確保して、そしてここに移転しましょうとい
うようなことになり、その土地代を大学が払った。現在で

も少しでも空いている所は、道路とか、小さい道とか、それも全部大学の土地なんです。

前泊 これは墓の話ですよ。

黒島 大学用地を決めるにしても、墓の移転問題が片づかないと決めようがないわけです。今の、図書館の脇から通っている中央の道路、両方とも全部墓でした。大学が墓の数を数えて、ペンキで番号を書いて墓の調査をしました。最終的には、タンク墓も合わせて96基ありました。全部写真も撮ったはずですよ。墓の移転ができるという理解を得られるまでは、大学建設（用地造成）の問題も片づかない。幸いにして、宜野湾区の当時の役員の方も、とても協力的で墓の移転先について意見をまとめてくれました。移転先は宜野湾区が使いやすく、移転しやすい場所を探してくれということでした。できるだけ宜野湾区から余り離れないほうがいいだろうと、他部落に行ってもだめじゃないかということで、役員の方々が相談して、呉屋さんが持っていた土地に移転候補地が決まりました。

照屋 宜野湾区の役員の方々が墓の移転先を見つけてきてくれたわけですね。

黒島 はい。当時の土地委員、役員会の方々です。候補地を見つけてきたのでその土地を大学側が購入して、墓地公園を建設することになりました。

宮城 墓の工事も大学に斡旋してもらいました。

黒島 大学建設にあたっての宜野湾区と大学側のこの「覚え書き」(p115 資料8)にも出ているように、墓地公園建設にあたって「道路は四メートル道路とし奥に車廻しを設ける」というような、いろいろ細かい話も決めて、周囲に車が回れるような設計もして墓の移転計画を進めています。

仲村 その話は聞かされています。沖縄ではシーミー（清明祭）もあるので、その時の利便性も考えて設計されたわけですね。

宮城 墓は一家族が2基、3基まで持っているところもありました。そんなケースにも対応したり、親戚同士は近くに寄せて作るというような相談にも一つ一つ応える形で、相当時間がかかりました。

照屋 墓地の移転については、大学が移転地を探したと思っていました。

黒島 墓は、移転していいという了解が部落からとれるまで大学建設（用地造成）には手をつけられないですよ。移転の了解を得るためにも移転先となる土地を確保して、そこから大学が土地の交渉に入りました。それでも移転先にはかなり往生しました。

大学の費用・予算で土地を買って、大学建設候補地内の土地と墓地公園内の土地を建交換する形で進めました。墓の評価額が高ければその差額は地主に支払うという形で、それぞれが「覚え書き」も作ってその通りで進んできました。

墓地公園の入り口の道路から中の土地まで、一切を大学が買い上げたのです。買い上げて96基の墓を、当時、1号型、2号型、3号型という3種類に分けて希望の墓を選んでもらいました（p124 資料14）。

前泊 話を聞いていると、どうも用地交渉は墓の移転問題をクリアしないと先に進めなかったんですね。先に墓の移転計画が立って、霊園の設置が決まって、そして墓の移転先が決まった段階で、ようやく、用地についても進めようという話になってくるわけですね。

黒島 それは並行して進めていると思いますよ。

照屋 どうしても墓を移転しない限りは校舎は建てられないわけですからね。

前泊 まずは墓の移転先を確保してから交渉が始まるという形ですね。

黒島 だから校舎自体も、配置計画自体も、その墓が建っている道路自体にそんなに触れていないです。触れないように運動場と校舎群との境にして、要するにキャンパス部分と運動場部分に分けて最初から校舎建設などのプランニングができていくわけです。

前泊 つまり、大学側としては開学を急がなければいけない。開学時期に間に合わせる形で、用地取得をしなければいけない。そして校舎など施設整備を進めなければならない。そのためには用地取得と校舎・施設建設が同時並行で進められるように、墓があるところには校舎をつくらぬような形で、配置も決めていったということですね。

黒島 候補地内のど真ん中に道路がありましたが、幸いにもキャンパスの計画で構内道路として道路がそのまま利用できま

した。

前泊 現在の体育館前の構内道路のことですね。その道路は里道として、もともとあったわけですね。

黒島 もともと里道としてありました。これを撤去する必要はなかったですね。用地交渉を進めながら、交渉が済んだところから施設の建設を進めていく。親身になって宜野湾区の役員とも接していましたが、役員の方々もそういう面でも非常に協力的でした。それで墓の問題、移転問題にしてもスムーズに片づいていきました。渡慶次一輝さん（自治会長）の家にも、何度か足を運んで、公民館にもたびたび役員の方々を集まってもらって、僕と当時の玉那覇昇施設課長が説明をして、説得をしてきました。大学としてもやはり、部落が気に入らないものをつくれない。そんな思いもありました。

照屋 なるほど。それができたから交渉もうまくいったのでしょうね。

黒島 はい。そういう面でも部落の役員の方も、意見がまとまって、候補地として挙げてもらったのです。墓地の移転先の候補地も挙げてきたので、役員の方に協力してもらって大学が呉屋さんと交渉して、墓地移転のための土地は譲ってもらいました。

■自治会長の苦悩

照屋 渡慶次さんはその当時は何歳ぐらいだったのですか。交渉の話とか、いろいろと記憶に残っているものもあるかと思えます。お父さんの渡慶次一輝さんが、自治会長の頃、ご自分の土地をかなり売ったということですが、覚えていますか。

渡慶次 31歳でしたので記憶にありますよ。当時、こっち（大学用地内）で、うちはサトウキビの栽培をしていました。当時の農家はサトウキビが中心でした。ちょうどサトウキビ価格は、あの時代高くなって、当時の統計資料をみるとトン当たり24、25ドルぐらいまで上がっています。トラック1台に約7トン積んでいくと、当時はサラリーマンの給料以上の金が入ってくるような状況です。大体、あの当時は300坪から、7トンから8トンの収穫でした。特に、こ

の辺の土地はよかったので、サトウキビ作りには適して
いました。そういうことで、サトウキビをつくって生計を立
てていた農家にとって、大学に土地を提供するということ
は、この収入が全部なくなるということで大変でした。私
達は、ここ以外には畑を全くもっていませんでしたからね。

照屋 畑は全部こっちだったんですか。

渡慶次 はい。それで畑を少し残せないかという話もしていま
した。

照屋 土地は何坪ですか。

渡慶次 700坪ぐらい。

照屋 全部提供したということですね。

渡慶次 そういう方が、30人ぐらいおられます。屋敷は部落の
中であって、現大学敷地は畑となっていて、この土地がな
くなったら、屋敷以外、全部なくなる。二男、三男の子ど
もたちが家を造るにしても、もう土地はない。そういう家
庭が30軒ほどあったと聞いています。その人たちは市に対
して陳情をしているんです。代替地を何とかできないかと
いうことで、私の父も何かいろいろやってみたいですが、
自治会長が、こんなことしたらみんながついてこないから、
黙っているとされたようですよ。親父の立場もあつたの
で強いてまではやる必要はないと、母もなだめて、結局は
そのまま全部、大学に譲って、我々はどこか探して買わん
といけない。そういう状況でした。

照屋 自治会長の立場というのもあって、そうせざるを得なかつ
たのでしょうか。自治会長が率先して用地を提供して下さっ
ていなければ、交渉はうまくいかなかったかもしれません
ね。自治会長の渡慶次さんが「自分の土地を全部提供しま
す」と言ったら、ほかの人も「ああ、じゃあやろうか」と。
そういうことはあつたかもしれませんね。

渡慶次 だから、お金があっても他の土地をかうと、他の人た
ちに顔向けできないということで代替地も買いませんでし
た。

照屋 代替地も遠慮したということですか。

渡慶次 代替地も、他の土地も当分は絶対買わないというのが
父の話でした。

照屋 それで結局、サトウキビはもうつくれなくなったわけ
ですね。トン当たり25ドルの頃のサトウキビというのは相

当、価値があった。

渡慶次 あの時分、サラリーマンの給料は100ドルちょっとでしたからね。

黒島 当時の役員はみんな義理堅かったですよ。自治会長の渡慶次さんは、自分の土地を全部提供していますから土地は全くなくなり、子供たちへの分け前として、土地を買っておきたかったと思いますが、自分から率先して代替地を買いに行けなかったんでしょうね。当時は自治会長で役員でもありましたからね。

照屋 渡慶次さんのところは700坪を大学に提供して、その後、土地は買っていないのですか。

渡慶次 ずっと後になって買いました。さっきお話ししたようなことが恐らくあって、父は「早く買わないと、こんなに地価は高騰しているから買えなくなるよ」と何回も僕が言っても、全然買わなかった。やっぱり遠慮して、みんなに済まない、変な目で見られたら困ると思って買わなかったのだと思っています。

黒島 立場上は苦しかったはずですよ。

照屋 土地を買う頃には値段は大分上がっていましたか。

渡慶次 値段は非常に上がっていました。ただ、大学の用地価格はいいほうだったと思います。ドルの時分だったら妥当な価格だったと思います。皆もこのぐらいだったらいいだろうと、売買に応じたのですが、その後は土地が高騰してしまって...

照屋 大学ができたから地価も高騰した。

渡慶次 毎年どころか、毎月、毎月、土地価格が上がっていったんですよ。

黒島 ブルドーザーが動きだした頃からです。

前泊 代替地問題では、代替地の提供が10年間行われなかったという話もありますが、意外に代替地は提供されなかったというよりも、むしろ買うに買えなかったというような立場上の問題もあったんですね。

黒島 代替地を斡旋するというのは当時の崎間市長が約束しています。市長自らが約束をしているんです。

照屋 最初の「覚え書き」(p115 資料8)に記述がありましたよね。

黒島 ところが、崎間市長は一期で交代しました。

照屋 代替地問題がうまくいっていないのは、市長の交代も要因にあったんでしょうね。

渡慶次 いつのまにか、うやむやになったんですよ。

黒島 大学としても役所に行くたびに代替地の話を持ちかけていたのですが、代替地確保の話は市の上層部だけが知っていて、一般職員までは知らなかったんです。

照屋 知らないから、宜野湾区は「代替地を考えてくれ」と、役所に要望書を出しているんですね。

前泊 宜野湾市は約束を反故にして、代替地提供が実現していないことを『沖縄国際大学十年史』の中で與儀九英さんが厳しく指摘しています。

照屋 道路をつくる以外は何も実現しなかったという話ですね。

渡慶次 その後、道路を拡張するときに、これも市が直接担当していますが、その時は、道路つづれ地の代替地を確保した人もいますよ。私も直接は土地交渉には参加していませんが、黒島さんや與儀さん、玉那覇さん達が家に来て、何回か話し合いをしているのを、そばで少しは聞いた覚えもあります。入れ替わり立ち替わり来るので、母が「お茶出しに忙しくて仕事もできない」と、愚痴をこぼしていたことを覚えています。

■墓地移転・用地売買交渉

宮城 大学も大変な思いをしていました。耕作地の代金支払いや建物、作物の代金、それから墓の立ち退き料、土地代。それらを全部、支払っていましたからね。墓の立ち退き料、そして、土地代も全部支払いをしてから、墓を移転して、その後にもたまたま移転先の土地代と墓の代金の支払いという感じですよ。お金は全部大学のほうで支払いが済んでから、移転をしています。立ち退き料ももらいました。1号墓の立ち退き料もです。

渡慶次 大学用地の買収価格は、本土復帰前のドル時代に確かに決めています。ドル時代に坪35、36ドルの話がありました。受け取る時は、1万1千円になっていました。当時1ドルは300円ですよ。

仲村 360円です。坪1万800円で交渉して、200円を上乗せして1万1千円で契約しています。契約は復帰前で、ドルで

契約して支払いは復帰後で、円で支払っています。

渡慶次 年配の人たちは、ドルで計算していて、代金を受け取る時には円になっていたのが高くなっているのか、安くなっているのか、全然訳が分からないという話をしていました。

仲村 あのかきは、全然わからないですね。しかも大学に売却契約をした後で坪単価は、その直後からすぐに上がっていききました。坪1万円が2万、5万、10万円と、ずっと上がっていききましたね。

照屋 上がれば上がるほど、代替地は買えなくなりますよね。

黒島 大学の用地造成が始まってから、土地も値上がりをしていききました。

照屋 造成が始まったら、上がっていったんです。

渡慶次 はい。地主としては複雑ですね。価格はボーンと上がってしまって、大変ですよ。代替地を買おうにも、買えない。

前泊 大学の用地造成が始まって、まだ地代は地主の皆さんには支払われていないですね。

仲村 支払われていないですよ。支払いは開学後ですから。

前泊 地主の皆さんは土地の売却代金はもらえない、周辺の地価は高騰する。大変な思いをさせていただきましたね。

■大学の建設

仲村 大学の校舎建設は、3号館も同時着工じゃなかったですか。僕の記憶では、3号館の辺りには墓がありました。道があつて、墓があつたのに工事は始まっていたような記憶があります。私はその当時中学2年で、大学の真ん中を歩いて嘉数中学校に通っていましたが印象に残っています。

黒島 墓を移さない前に3号館の建設には着手しています。今の3号館の大教室から、板橋のあった墓の道路ですね。これまでつないで、雨降りの後、すべるはずだけど、そこから第一期の卒業生を送り出しました。女性は和服を着ていました。そういえば、最初の大学の入学式は、嘉数中学の体育館を借りました。

仲村 土地もまだ正式に売らない前に、コンクリートの3号館の建設が始まっていた。プレハブも造成と同時に建っていたような記憶があります。

黒島 1972年に造成をやって、3号館を着工して、73年に墓は

移転しています。ですから、本当に宜野湾区と大学との信頼関係というのは深かったのだと思います。言ってみれば安里理事長との信頼関係でしょう。それがなければ、土地代金を全く支払わないうちに、用地造成はできなかったと思います。そして、宜野湾区の方々の教育・大学に対する熱い期待もあったのだと思います。だからこそ早期に着工できたと思います。

照屋 1972年の開学に間に合わせるには、墓の移転を待たずに工事を始めないといけなかった。本当に短期間で建設していますね。

黒島 本当は国際大学と沖縄大学の旧施設を借りて開学する予定だった。それが開学直前になって施設は貸さないという話になってしまい、急遽、用地確保も含めて施設建設も行わなければならなくなった。そのために、地代も払わないうちに交渉して、了解をもらったらすぐに造成、着工ということになりました。

仲村 急遽プレハブ教室を最初につくって、プレハブで4月の開校まで間に合わせたわけですね。プレハブ校舎も、3号館を建てているときのことも今でも鮮明に覚えています。

黒島 僕と玉那覇さんは、雨の日も雨靴をはいてプレハブ建設のためのサトウキビの立毛補償（収穫前の農作物に対する補償）に奔走していました。地主と交渉してキビを早めに刈ってもらって、工事を急ぐという感じでした。

照屋 キビの補償もあったのですか。

黒島 はい。立毛補償という中にありました。畑で作っている野菜とか、キビとか、その分の補償ですね。

前泊 これに幾らぐらい払ったというのは、何か資料はありますか。

黒島 「覚え書き」に出ていますよ。補償は、当時の琉球政府の基準で行っています。

照屋 ところで渡慶次さん、土地700坪は全部キビ畑ですから、その補償額がないと大変ですよ。

渡慶次 補償はもらったと思います。

黒島 サトウキビにも補償はありました。

前泊 地主側、あるいは住民の皆さんからすると、お金ももらわないのに大学の建設工事は始まる、売却を決め契約を交わしたとたんに地代は高騰する。そんな事態に、不平や不

満など何か議論は起きなかったのですか。

渡慶次 これはね、確かにありました。お金もらうとか、もらわんの話じゃなくて、売って全部土地がなくなったりした人たちが、自治会長をやっている関係で私の父のところに、夜中にお酒を飲んだ人が、いろいろ文句言いに何人が来ましたよ。

照屋 酒飲んだときに、渡慶次さんのご自宅に、不満があって、押しかけたという話ですが、それ以外にもありますか。

黒島 特に渡慶次さんの場合は自治会長という立場もあってので大変だったと思います。各土地委員の方々も文句を言われているはずですよ。

渡慶次 土地委員の先輩たちは、愚痴を言われることもあったと思います。

照屋 そういう記録は出てきません。

渡慶次 頭にきたのは、大学から裏金をもらっているのではないかと、うわさ話を聞いた時は、僕でさえ頭にきました。

照屋 そこまで言われたのですか。

渡慶次 はい。

照屋 そういう、悪く言えば嫌がらせみたいな話は、あったわけですね。

黒島 代替地の問題では、特に渡慶次さんなど部落の役員は文句を言われたはずですよ。大学の本館ができた後、代替地をくれということで大学に来られる方が何名かいました。

照屋 そういうお辛い思いも味わったわけですね。それは土地を全部大学に提供した方だったのでしょうかね。

渡慶次 恐らく土地が全部がなくなった方でしょうね。

黒島 本当に忍びないですよ。

照屋 やはり、今のお話とか、先ほどの渡慶次さんのお話とか、我々の読んでいる『沖縄国際大学十年史』などの中には一行も出てこないですよ。宜野湾区の地主の皆さんからすれば、土地がなくなるということでは、大学誘致に対しては複雑な思いはあったでしょうね。

黒島 崎間市長が代替地を斡旋すると見栄を切っていたし、行政機関自体が大きな決議をやっているものですから、当時の大学としても行政に任すしかないんじゃないかということだったと思います。大学としても代替地を差し上げたいんです。しかし、手の施しようがなかったですよ。

照屋 代替地の問題は、大きいですね。

黒島 代替地の件で、大学としても直接市役所にも行きましたが、職員は全く聞いていないということで埒があきませんでした。大学にとっても大きな問題でした。

前泊 何を言いに行きましたか。

黒島 代替地を早めに提供してくれと。大学自体としても黙っておれない。市役所に行く度に、宜野湾区と崎間市長が約束した代替地の話を出しました。

前泊 最初の交渉のときに、崎間市長が宜野湾区に対して代替地の確保など4項目の条件を出していますよね。

黒島 ところが、この崎間市長が一期で終わってしまって、その後は引き継ぎがなされたかどうか分かりません。

照屋 崎間市長が二期続いていたら、代替地の件もいわゆる自分の市長時代に約束していることだから、二期目でできたかもしれない。それがうまくいかなかったんですね。どうして代替地はうまくいかなかったか、疑問でしたが、市長の交代というのも要因の一つですね。

黒島 1973年には市長は交代しています。

照屋 渡慶次さん、代替地の件についてはどうですか。

渡慶次 子どもたちが分家して家を作りたいといっても、もう土地はない。どうするか。それだけではなく、代替地についてもうやむやになっていました。

照屋 土地を買おうにも、代替地も値上がりしている。地価が上がってしまってなかなか買えないというのもあるんでしょうね。

渡慶次 大学に土地を売却したその金では、買えなくなったんですよ。

仲村 どんどん、上がっているからね。

照屋 このあたりの地価は全く落ちなかったのですか。

仲村 そうですね。

■大学周辺の整備

仲村 大学ができて周辺は本当に栄えました。商業地みたいな繁栄ぶりです。特に通学路周辺は栄えました。大学正門前の道路が拡幅整備されるまでには10年以上かかっていました。



崎浜靖（さきはま やすし）

前泊 大学開学10年後には道路はまだできていないということで「宜野湾市との約束が果たされていない」と『沖縄国際大学十年史』では指摘されています。

崎浜 今のお話ですが、宜野湾市教育委員会文化課との仕事で大学周辺もいろいろ歩いて、ナンマチ（並松）の話とか、お伺いしました。感想ですけど、宜野湾区に大学をつくるということは、やはり宮城さんがおっしゃったように、「過去の繁栄」を取り戻す意味があったと思いますね。実は、新聞や昔の資料を見たら、ナンマチの新聞記事がよく出てきます。大正から昭和にかけて非常に繁栄しているのはすぐわかりました。聴き取りでも、こちらの昔のことを80代以上の人たちは、本当に喜んでお話しになりますね。

そういう歴史的背景があって、「過去の繁栄」というのをこちらに取り戻そうというのが強かったんだと、宮城さんのお話から納得しました。

大学用地の確保については、大変だったんだろうなと思いつつ、お話を聞いておりました。やはり、この宜野湾区全体の皆さんの熱い思いというのが、最終的には大学の誘致につながったのかなという印象です。

宮城 このナンマツは、日本の兵隊が、米軍の重機が入って来ないように、あっちこっち切って、道に障害物をつくったのですよ。そして、その残りは米軍が飛行場を作るときに全部切り倒してしまっただけです。

前泊 それは蔡温時代に植えられた蔡温松ですよ。

宮城 今の滑走路になっている辺りだったと思います。

仲村 普天間飛行場のエプロン地帯ぐらいがナンマツだと思います。滑走路よりもっと下です。

宮城 普天間から嘉数まで松がありました。戦後も普天間に少し残っていましたが、それも全部なくなってしまいました。

渡慶次 普天間高校の前にもありましたね。

前泊 前の桃原正賢宜野湾市長に15年ぐらい前にインタビューした際、普天間基地が返還された後は、“並松街道”を復活したいという話をなさっていましたね。そのときに初めて私も、“並松”の存在を知りました。宜野湾はジーン・マーチバーという話を聞いて、宜野湾が松の街だったこと、戦争や基地建設で失われた一番大きな遺産がその並

松だったという話を聞きました。

宮城 宜野湾でも一番大きい松の1本は新城のところにありました。周りを大人4名で手をつなぎ取り巻いても届かないほど大きかった。

仲村 大体、約三、四メートルあったそうです。

前泊 実際、あれは蔡温が植えた松ですか。

仲村 蔡温松と呼ばれていましたが、そうではなくて尚貞王の世子であった尚純王が植えさせたもので、普天間宮の前から浦添境の嘉数まで約3,200本の松が植えられたそうです。

宮城 あんなにたくさんの松を、米軍は切り倒してしまった。大変なことをやってくれた。日本の兵隊が切ったのは、そんなにたくさんではないんです。道をふさぐ障害物をつくるぐらいでした。

前泊 並松街道は、首里上りのための街道として整備されて、街道の夏場の暑い日差しをさえぎるために街道沿いに松を植えていったという話を聞きました。

仲村 首里からの王様の参拝のためという話もある。

前泊 そうすると普天間宮が一応、ゴールなんですね。

仲村 浦添の当山まで並松街道は続いていたといいます。

前泊 並松も宜野湾区のひとつの繁栄の象徴、誇りの一つとなっていたのですか。

仲村 そうですね。そんな話はずいぶん聞かされてきました。通称、ジノンマーツと言われていたということですね。

■大学立地と地域貢献

照屋 いろいろとお話を伺いして、既に時間は1時間経ちました。最後にあの当時は振り返って何か一言ありましたら。

渡慶次 宜野湾区の自治会の運動会はそれまで愛知の小学校でやっていました。それが大学ができてからグラウンドを貸してもらえるようになり、何回か大学のグラウンドで区民運動会をやりました。父は大学が来てよかったと、そういう面では喜んでいました。

照屋 それ以外にも大学が来て、よかったなという点はありませんか。

渡慶次 経済的には、当時は周辺で学生向けの貸家やっている人が意外といましたね。今は全部、本格的なアパート、マ

ンションになっていますけど、当時は簡単なつくりで、学生に貸していました

前泊 貸し間とかもありましたか。

渡慶次 ありました。当時は畑の中の大学でしたから、ところによっては、牛小屋みたいなのを改造したり、そこにバラック建てをつくって、それを学生に貸したりしていました。それでも学生がじゃんじゃん入っていましたから。琉大の学生も、この辺まで貸間を探しに来ていました。

当時は大学側も寮は作らないから学生向けの貸家をつくったほうがいいよという話でした。

前泊 とても大事な点ですが、大学側は地元配慮して寮を作らなかったのですか。

黒島 いや、元々寮建設の計画はありませんでした。

渡慶次 琉大には寮がありましたので、大学が本格的になったら寮を作るのではないかという噂も一部にあって、学生向けにアパートを作ったら一、二年先に大学が寮を作ったらダメになるのではないかという、そんな疑問を持っている方もいました。

黒島 開学当時は、まだ政府からも資金がおりるかどうかもわからない状態でしたから、寮建設よりも、まずは真っ先に校舎の建設が最優先でした。

照屋 そこまで、大学としてのゆとりはなかったということですね。宜野湾区にとって、それは幸いだっただけですね。

渡慶次 一部には、そういったことでよかった。

照屋 大学が来て宜野湾区にとってもそういう面でのメリットがあったわけですね。

■これからの地域連携

黒島 大学自体は、ゼロからの立ち上げでした。資金を全く持っていない状況で大学創立の準備を進めています。それこそ、当時の安里理事長自らが大学創立のために幾らか寄附して、それで用意しているくらいです。政府の補助金は降りるといっても、申請してからしか降りてこない。最初から「はいどうぞ」とは来ない。創立準備、校舎が完了してからの補助金交付でした。

仲村 40年間を振り返ると、親の世代は積極的に大学の誘致を

支えてきたと思います。代金ももらわないうちに畑や宅地、墓地を提供して、売却したとたんに土地が高騰して代替地も買えずに苦労した。そういったことで40年が経過して、大学創立40周年の節目に自治会長ということで、2012年2月の記念式典で真っ先に感謝状いただいて、とても感動しました。あの大勢の中から大学が真っ先に宜野湾自治会に感謝状を贈呈したということで、大変喜んでいきます。

大学と宜野湾区の、いろいろないきさつを聞いて勉強になりました。資料等を自治会でも探すんですけど、公民館には当時の資料がないような状況です。座談会も含めて、大学と一緒に本誌を作るのを、いい機会だと思って協力してきました。

自治会も今後も代替わりしていきます。大学もまた、理事長が代わったり、現在の教職員も退職していった、みんな代わってしまった時に、宜野湾区と大学との関係が希薄になっていくことがとても心配でした。そんな経緯もあって、この40周年を機会に大学と自治会で何か記念にできる証のようなものがないかと思っていました。「絆の確認」を大学創立40周年記念の日にいただきました（p127資料16）。それとは別に大学創立と宜野湾区の関わりを記録し、刊行していただき多くの方々に読んでいただきたいと思っています。

開学当時の安里理事長が土地の交渉をしている中で「もう自治会、宜野湾区には足を向けて眠れないよ」というようなことをおっしゃって下さっています。「もし自治会が大学施設、体育、運動場を使う場合には、もう無料で提供しましょう」と発言もしてくれたようです。その話を宮城仁政さんから聞かされました。しかし、その発言の記録は何も残っていません。覚えている方もいなくなっていく。宜野湾区としては大学をどんどん活用したいと思っていますので、大学側も今後ともご協力いただきたいと思っています。

照屋 これはいい機会だと思いますよ。大学創立経緯や、土地提供や墓地移転の様子等を記したものを残すことは必要だと思います。同時に、実際、この土地を提供された方のリストが大学にあるはずですから、このリストを協力者という形で、本誌の中に掲載したいと思っています。

黒島 それは掲載したほうがいいと私は思います。屋号や地番、番地をつけ、墓地の協力者、代替墓地として譲った方の名簿、それと墓地の移転に協力された方の名簿、その所有者等。これを記録として残して、交換文書みたいにしてみたいと思います。宜野湾区自治会にとって、資料の形で残せるような方法ですね。大学としても、職員が見れば、わかるようなものを作ってほしいですね。

照屋 学生と地域との絆、連携ですね。それも考えていきます。何か最後に。

前泊 地域連携というところで、大学がやれることってどういうものがあるか。例えば東京都立大学、現在の首都大学東京は、東京都の大学ですが、東京都民の場合には入学金や学費を安くしています。地元だからということで、地元のニーズに合わせて、地元貢献するというので、そういう仕組みができています。例えば地主の皆さんについては、その子弟、孫、玄孫の時代まで含めて何らかの優遇措置を準備する。あるいは、地域の人材育成に大学側が貢献できるような仕組みを作る。地元の皆さんも地元の大学に進学して、しっかりと学んでもらう。そういう連携も欲しいですね。

照屋 宜野湾区との連携といえば、24年前に宇宜野湾郷友会誌『ぎのわん』を出版したときには、本学の南島文化研究所を中心に多くの先生方が関わっています。これからも自治会での課題などで本学の教員の専門分野を活かしてお役に立てることがあれば協力できると思います。宜野湾区の運動会などのイベントにも大学が参加することもいいですね。本学の大学祭に宜野湾区のブースがあってもいいでしょう。これまでの大学のあり方とは違って、今や「地域連携の時代」であることを自覚して私たち教員も地域とも積極的に関わっていきたいですね。

仲村 大学設立当時は、宜野湾区枠というのを作るように要請したという話も聞きました。

前泊 これもぜひ。そういう対応できるような形で、地域と一緒に、地域でも進学する子どもたちのための奨学金をちゃんとつくってあげて、大学もそれをサポートするような形で、大学設立に貢献した地域の皆さんのご恩に報えるような形を、なんらかの形で、制度として、後世に伝わるよう

なものができればいいと思います。

照屋 やっぱり、人づくりで貢献して初めて大学です。沖縄国際大学として、しっかりと宜野湾の人材育成に貢献しているという証をつくれればいいなと思います。

仲村 僕からもお願いしようと思っています。いろんな面、しっかりと連携していきたいと思っています。

照屋 今日は2時間にわたっていろいろお話をいただきまして、誠に有り難うございました。お話をお聞きしながら大学創設にあたって宜野湾区の方々の貢献がいかに大きかったかを改めて実感致しました。創立40年を契機にその絆を確認し、確かなものにするため努力して参ります。宜野湾区の発展を祈りながら、本日の座談会を閉じたいと思います。長時間お疲れ様でした。

2 関係者ヒアリング

宮城仁政さん

当時・字宜野湾土地委員、宜野湾市議会議員

聞き手：照屋寛之 前泊博盛 山川満夫

オブザーバー：仲村清・宜野湾区自治会長

大学誘致と宜野湾区発展への期待

照屋 今日、ヒアリングにご協力いただきまして、本当にありがとうございます。宮城さんはじめ宜野湾区の地主の方々が40年前に土地を大学に提供していただいて、おかげ様で大学も今日のように発展しました。来年2月25日は40周年を迎えることになっております。

宮城 もう40年になりますか。

照屋 そうなんです。大学創立当時、先祖代々の貴重な土地を大学に譲っていただいた頃を振り返って、いろんな思い出話もあると思います。宜野湾区の地主の方々が、大学誘致の際に大変ご協力いただいたことも、子や孫の代になりますと分からなくなります。また大学の教職員も退職・転職するため入れ替わります。創立当初の教職員は、ほとんど在職していません。

本学も40周年を迎え、宜野湾区の地主の皆さん方へのご恩を忘れてはいけません。我々としては、大学創立と宜野湾区の関わりについて形に残しておこうということで、当時の関係者にお話をお聞きすることになりました。よろしくお願いします。致します。

宮城 大学創立の頃の用地交渉がどのよう



な形で行われたのかなどを残して後生に伝えることは宜野湾区としても大変ありがたいことです。よろしくお願いします。

最初からの話になりますと、大学側から宜野湾市長に、大学誘致の候補地として、宜野湾市があがっていると言われたそうです。まず第一候補が現在の所でした。第二が我如古の国立病院、そして第三候補が大山の田んぼ地帯でした。

大学側から市長に依頼があったので、崎間健一郎市長は議会に大学誘致の候補地にあがっていることを伝えました。市長からそういう説明がありました。大学を誘致するという事は環境的にもいいし、地域の発展のためにもいいんじゃないかと思ひまして、私は個人的には賛成でしたが、私一人で決めることではないので、自治会長と話し合い、区の役員会を開いて、会議に諮った。そして、区民

に大学を誘致していいかどうかを諮ったところ「大方が大学だったら環境的にもいいし、また区の発展のためにも大学の誘致はいいんじゃないか」と、賛成だったので、それで私も市長に「宜野湾区としても大多数が賛成ですから、第一候補の現在の宜野湾に誘致することを大学に連絡してください」と言いました。その後すぐ、大学の事務局の方々が来て、用地交渉の話が始まりました。でも、地主の反対の方には「大学を誘致して発展しているところは余りないよ。」と言われたこともあります。

照屋 「大学を誘致しても発展しない」ということは初めてお聞きしますね。やはり、大方は宜野湾区の発展にとっては大学を誘致したほうがいいということだったんですか。

宮城 そうです。大方が賛成でした。もちろん、問題は地主でした。地主といっても畑の地主、墓地の地主、原野の地主と何十名もいます。当時の大学の事務局の方々は相当苦労したと思いますよ。

照屋 これだけの地主をまとめるということ大変ですよ。

宮城 大変だったと思いますよ。交渉に当たっていた当時の事務局長の與儀九英さん、施設課長の玉那覇昇さん、係の黒島安武さんを今でも覚えております。

照屋 黒島さんが宜野湾区というんな折衝、交渉なさったんですか。

宮城 そうです。與儀さん、玉那覇さん、黒島さんの3名は一生懸命やりました。夜もおそくまで地主に会っていましたよ。

照屋 普通だったら、3万5千坪の土地を借りるというだけでも難しいですよ。それを、売ってくれということですから、

難しかったと思いますが、2カ月ぐらいで地主はまとまったんですか。

宮城 そうですね。

照屋 それは大学関係者と地主との話がうまくいっていたということですか。

宮城 そうですね。区民の私たちも大学の事務局の方々と一緒に地主を説得して歩いたこともありました。ちょうどドルと円との切り換えの年だったと思います。土地の値段はドルで決めて、支払いは円で支払われた覚えがあります。

照屋 360円で計算して、坪単価は1万800円に200円足して1万1,000円だったと思います。そのときに、坪単価について反対はなかったですか。

宮城 いろいろありましたよ。地主の中にも土地が欲しいという方も多数いましたので、この方々を説得するのに相当時間がかかりました。

照屋 売ってもまた土地を買うというのは簡単ではないですからね。

宮城 そうですよ。ちょうど、あの当時は、キビ畑でしたからね。

照屋 40年前といいますが、キビづくりが盛んな頃でもありますね。

宮城 とてもキビづくりが盛んな頃でした。ですから土地を手放したくない地主も多かったと思いますよ。でも大学が来るからと協力したと思います。

土地はすべて同一価格

仲村 この辺の一部はジャングルのような土地でした。墓があって、畑があって。そして、山林になってました。

照屋 どの土地も坪1万1,000円とお聴きました。

宮城　そうですよ。みんな一律1万1,000円。土地の値段はみんな一緒でした。

照屋　それに対して不満はなかったですか。キビ畑も、原野も、1万1,000円といったら、キビ畑の地主は納得できないのではないですか。

宮城　値段をはかったら、余計まとまらないので大変だったと思いますよ。

照屋　まとめるためにみんな同様に坪1万1,000円にしたわけですか。

それもまとまったというのも、珍しいぐらいです。水捌けの悪い土地とキビ畑が一緒なら大きな不満がありそうですが。

宮城　いろいろあったはずですが、大きな問題にはなりませんでした。

照屋　当時の土地委員の方々が説得したわけですか。

宮城　そうですね。これは、宜野湾区の役員の力ですね。また、時期的にも良かったですね。

照屋　「時期的に良かった」とはどういうことですか。

宮城　4、5年後、または10年後であればまとまらなかったと思います。

照屋　一番忘れられないことは、どういうことですか。

宮城　最初に、部落で役員会を開いて、その説明を何回もしました。そのことが忘れられないですね。これだけの大きな財産ですからね。個人個人の財産を動かすということは、もしうまくいかなければどうなるかと心配でした。沖国大もこれだけ発展したので安心していきます。

照屋　要するに、責任を問われても困りますね。しかし宮城さんは、先頭に立って交渉、説得したわけですね。

宮城　そうです。私が、国吉さんには個人

的に話をして、その後自治会長に話して、役員会を開きました。

照屋　まずは、誘致するかしないか、そして地主を説得することになりますね。

心配もあったでしょう。

宮城　役員も、特に自治会長も、私も大きな責任がありました。もし、うまくいかなかったらどうするか心配でした。

照屋　結果的にうまくいきましたね。

宮城　そうですね。

代替地購入は難しかった

前泊　仁政さん、生年月日を聞いていいですか、何年生まれですか。

宮城　大正8年10月31日です。もう、年ですよ。

前泊　生まれも、宜野湾区の生まれですか。

宮城　そうです。

前泊　満で92歳ですか。

宮城　そうですね。去った10月で92歳になりました。

前泊　じゃあ、宮城さんが五十何歳か頃の話ですね。思い出してもらって、どんどん残してもらわないと。今の僕と同じ年齢の頃ですね。

宮城　当時の自治会長も、私と同じ同級生だった。この方も一生懸命やったんですよ。自分の土地も900坪ありました。

前泊　当時坪1万1,000円で売っているもので、すぐ復帰して二、三年で坪単価が2万円、3万円、5万円、10万円と上がっていききましたから、あのお金で買えなかったと思います。

照屋　土地を売ったお金で土地を買った人がいましたか。『沖縄国際大学十年史』を読んでいたら、大学に土地を売って、

そのお金で新たに土地を買った人は、あまりいないように書いてあるんですが。実際はどうでしたか。

宮城 多くはいませんよ。

照屋 土地はそんなにたくさんは買ってないはずですよ。住宅の分とかでしょうね。

宮城 ほとんどの地主は大学が来るということで、一般的には賛成している。そのようななかで反対意見は出しにくかったでしょう。しかし、最終的に一つにまとまっていくのが宜野湾区の良さであり、特徴です。決まるまではいろんな意見ができるけど、決まったらみんな協力的ですね。

前泊 最後まで何回も家に行ったりして説得した人はいなかったですか。

宮城 それはあまりなかった。土地の値段が決まってからは、地主も高いとか、安いとかもめることはなかったですね。

前泊 そうですか。高い、安いはそんなになかったですか。

宮城 決まるまではありますよ。決まっからはひとつにまとまりました。もし価格を上げた場合、大学側は土地を半分しか買えない。

前泊 記録にも載っていましたが。価格を上げた場合は半分しか買えない。そうなったら大学誘致はできないから困る。

宮城 大学に土地を提供して、すべてなくなる方も何名かいました。土地がすべてなくなる方に理解してもらうことが大変でした。

墓の移転と区民の協力

照屋 宮城さんも地主だったわけですね。

宮城 いや、私は地主ではなく墓を持って

いました。私の墓は、全部石でつくられた亀甲墓でした。墓ですから坪数にしたらずかでしたが。

照屋 頑丈で立派なお墓だったんですね。

宮城 立派というより頑丈だったですね。あれからもう40年もなりますので、現在、移転した今の墓の内側は全部ボロボロになっていますね。

山川 沖縄では墓を移すのは、いろんな慣習があって大変ですよ。

宮城 墓は立ち退きする頃には大学のほうで土地を全部買って、墓も移転先の墓地で造っておりました。遺骨の移動は、1日で終わりました。

山川 だけど、墓を移すというのは難しいですからね。

宮城 大変ですよ。それが心配だったんですね。移すときに、個人的にいろんなことが出てきやしないかと思っていたんですよ。ちょうど、大学のほうでお坊さんを頼んで、お祓いも、合同移転、祈願式も執り行ってくれました。お坊さんがやったので、みんなそれを信じて、1日で遺骨の移動をやったんですよ。あれはよかったですね。

前泊 だから、やはり大学が来るということでうれしいけども、墓を移すとなると面倒ですよ。喜び半分、また面倒だなという気持ちも半分だったと思います。

宮城 墓は、敷地を大学のほうで買って、造るまで大学がちゃんと造って、移す。墓の移転については、面倒くさいことは全然なかったですよ。

山川 それは、大学側の段取りがよかったですか。墓地公園もつくって、お坊さんも全部、大学側のほうで考えて、そういう面では大学の対応もよかったです

か。区民の皆様からは、大学側のやり方はどうでした。

宮城 細かいことは忘れましたが、移転前の墓の調査をちゃんとしてました。ターチバカが幾つある、どういうふうにつくられた墓が幾つあるというような墓の構造的な調査等をして、移転先で墓を造ってありました。場所は、いい場所も、悪い場所も抽選でした。

山川 抽選ですか。これも初めて聞きますね。ターチバカは、移転先でもターチバカになっているのですか。

宮城 そうですよ。移転先でもそのままターチバカつくってあるんですよ。

山川 ターチバカが多かったのですか。

宮城 はい。こっちでターチバカが幾つあるか、調べて移転先で造って。ターチバカの場所も抽選しました。

山川 公平にということですね。宮城さんの墓は基地内ではなかったですか。

宮城 昔からの墓は基地内にありましたが、普天間飛行場建設のために立ち退きさせられました。私は基地の外に土地がなかったので、墓地を買うまでは厨子亀（骨壺）は野ざらし状態にするしかなかったです。雨の時などは布やビニール等をかぶせて防いだ。墓地がみつかって、買って墓をつくるまでは2、3年はかかりました。

山川 そうだったのですか。だから結局2回も移転することになったのですね。

宮城 墓の建設は3回目ですよ。飛行場で立ち退きさせられましたが、昔は亀甲墓でした。大学建設ということでまた立ち退きですよ。

山川 墓づくりは3回目ですね。そういうことで本当にその墓主が移転への理解がないと大学誘致はできなかったんですね。

墓を移すときは結構、反対があって年配の女性たちが反対をしたという話が出ていましたけれど。どうですか。

宮城 反対していた人達のことを心配していたんですが、大学がお坊さんを頼んで、墓の主を全部集めて、合同移転祈願式を執り行ってくれました。それを信じて個人的には何もやりませんでした。

山川 それで、もう大丈夫だとみんな安心したわけですね。

宮城 一日で遺骨を全部移したのですよ。

山川 ユンヂチがその年に入っていたという話がありましたね。ユンジチの問題とかがあったんですか。移すときはやっぱり、ユンヂチのときしか移せないですね。いろんなことが沖縄では言われますね、生まれ年はダメとか、禁忌がいろいろとありますね。

宮城 そんなこともなかったですよ。遺骨を移すときも、その日に、お坊さんが祈願したものを信じて、その日に全部移したんですよ。墓は残っていましたが校舎はどんどん建築されていきました。最初、大学の校舎はプレハブを建てて、プレハブで何カ月かやってから、1年ぐらいたってから校舎等ができて、そこに移って行きましたから、墓も1年はありました。

山川 公に反対する方はいないとも聞いています。どんな会合でも声を上げて話しする者もいなかったようですね。通常の話し合いの中で、そういうふうに交渉もしたということですか。第1回の墓の説明をしたときには、この記録集を見ていたら女性の方が、墓だけは抵抗があるというふうに言って、その場は自治会役員に任せて、大学側は速やかに引き下がって、後は役員たちがうまく説得したよう

ですね。いや、実際は、こうやって移転となると面倒でもあるし、やりたくないですよ。大学誘致のためだからできたんでしょうね。工場等が来るとかだったら大反対したでしょうね。

宮城 大学を誘致すれば宜野湾区の環境にもいいからということで、一番で賛成したのは、私です。

山川 そうでしたか。やはり大学ということですね。

宮城 あの当時からまた、琉球大学も宜野湾の近くに移るという話は出ていました。

山川 宜野湾にも大学ができたらいいなという感じでしたか。

宮城 はい。近くに琉球大学も移ってきて、沖国大もできたら、環境的には学園都市としていいんじゃないかと考え、私はただそれだけを考えて賛成しました。

山川 議員でもあったから宜野湾の発展ということで、賛成なさったんですね。

宮城 いい環境の宜野湾区をつくりたいし、それに発展すれば大変いいんじゃないかということでした。実は、市長が「できれば宜野湾に誘致することを、一緒に君も、やってくれないか」と私に頼んでいました。

宜野湾区民との約束

宮城 当時の理事長安里源秀先生も地主に対してまた、その地主の土地をまとめた方々にもよくわかってもらったですね。当時の安里先生は、「宜野湾のお陰ということは十分大学もわかっているから、大学ができた後は、運動場も体育館も宜野湾区が必要な場合はただで貸す」というていました。必要な場合はただで貸して

やるということ。理事長の安里先生がそう言われてですね。

前泊 これは当然です。そういうことも書いておかないと、忘れてしまうんですよ。

宮城 黒島さんもよくわかっているはずですよ。これは、自治会から願ったことではなくて、大学側からの提案でした。グラウンドと体育館は自治会が必要な場合は、使用料もいらないということでした。無条件で貸してやるということだと思っただけですね。そのことは記録に残させて下さい。

前泊 これはしっかり残します。その後、使用状況はどうなですか。

仲村 以前は区民運動会でグラウンドを利用していましたが、大学のグラウンドは区民運動会するにはちょっと大きいので、現在は志真志小学校を使っています。ソフトボール大会は大学のグラウンドを、バレーボール大会は体育館を借用しています。告別式等がある場合は駐車場を貸してもらっています。

照屋 このような協力関係は続けていきたいですね。

仲村 よろしくお願いします。これからも管財課と相談しながら、急な場合はお願いします。66年ぶりに復活させた綱引きの場合もグラウンド等を貸してもらいました。

前泊 これは当然ですよ。創立の時に墓も、畑も多くの土地を提供してもらったわけですからね。

照屋 今日はいろいろ参考になるお話を聞かせてもらいました。このように生のお話を聞けることは貴重なことです。本日は誠にありがとうございました。

(2012年12月14日収録)

宮城豊吉さん

当時・字宜野湾土地委員

聞き手：照屋寛之 前泊博盛 山川満夫

■昔の字宜野湾の栄え

照屋 今日、お忙しいなかありがとうございます。大学創立当時のことをお話いただけますか。

宮城 字宜野湾に大学を誘致しようと思ったのは、役場から神山と宜野湾の間に、大学用地として提供できる土地があれば、大学を誘致してもらえないかと、当時の渡慶次一輝自治会長のところに連絡があって、渡慶次自治会長が何名かの役員を集めて話したら、大学を誘致したら、戦前のように字宜野湾は栄えるだろうということが役員の中で話ができました。それで、字民に知らせて、みんなの了解を得ようと、班常会（各班の常会）を開くことになりました。班常会を開いたら、戦前のような字宜野湾になるのであればいいということで、字全体が大学誘致というような感じでした。

なぜ戦前のような字宜野湾かという、戦前の字宜野湾はドゥームラと言って、役場、学校、郵便局、派出所等もありました。那覇を除いて、宜野湾ドゥームラは沖縄全体のなかでも栄えていたところだったと思います。宜野湾並松の下には80軒ぐらいの店があって、そのなかには、旅館、料亭、酒屋、鍛冶屋、煙草屋、屠場等があったので、生活するには全然不自由しない地域でした。

郵便局の職員は、村内だけでなく、中

城、西原、現在の北中城のあたりまで配達していました。字内の豆腐屋も14、15軒ぐらいありました。午前8時から午後2時頃まで、朝市があって芋や野菜等の農産物を持ってきて売っていました。農産物以外のものも売っていました。那覇から馬車が4、5台くらい来こともありました。このように宜野湾ドゥームラと言ったら、中頭郡の一番盛んな街でした。沖縄全体でもこのような盛んな街はなかったでしょう。大学を誘致することができれば、戦前のようなにぎやかな街になるかもしれないということで、ぜひ大学を誘致しようとなりました。そこで、場所をどこにするか、ということになりました。現在の大学敷地は松林で、米軍から許可が降りた2、3軒の民家がありました。そこは“フィリピン事件”が起きたところです。

■フィリピン事件

宮城 嘉数の下のところ、宇地泊、大謝名の前あたりです。そこに米軍の部隊がありました。その部隊からフィリピン兵が女を探しに2、3軒の民家があるところに何度も来るので、その2、3軒の民家は、一緒に引っ越して、大学建設用地の所は、家は一軒もないような状態になりました。

前泊 フィリピン事件の後に移動したん

ですね。

宮城 はい、そうです。当時、フィリピン兵が女を捜しに来ているということで、部落の青年たち何名かが様子を見に行つて、そこで、抵抗したら機関銃を乱射され1人は死んで、2人は重傷を負った。この事件を「フィリピナー事件」と呼んでいた。

前泊 戦後すぐですね。

宮城 戦後すぐです。時代はちょっとわからないけど、フィリピン兵は大変だった。何度も民家に現れるんですよ。それが米軍のことですからね、今でもそうだけど、そういう事故を起こしても、放置してしまう。

それでね、大学建設予定地の所は、その当時は松林があり、畑も少しあって農作業も行われていた。3軒ぐらいあった家もその事件の後に、怖いから、部落側に移動しました。

照屋 このフィリピナー事件の後、そこには一軒の民家もなかった。結果的に、普天間飛行場からの墓の移転の際には、宜野湾区民の多くの墓が移転されることになり、そこには多くの墓が造られることになった訳ですね。そこに多くの墓があったということはフィリピナー事件とも大きな関係があったわけですね。

宮城 そうなんです。

■基地内の墓の移転

宮城 大学建設予定地になるところの墓を移すとなると、そこには、宜野湾区民の墓がたくさんあった。米軍が普天間飛行場を造ったため墓を移さなければならなくなつたからです。

前泊 基地内の墓を移動したわけですね。

宮城 戦後、今の普天間基地内にあった13の字の一部が基地に土地を接收され、字宜野湾も字の三分の二が接收されました。飛行場の中でも現在の滑走路と滑走路の間に墓が残っていました。しばらくしたら、米軍はその中にある墓を、全部移動しなさいと言ってきた。これまでは墓参りとかは自由に飛行場の中に入れたが、米軍が飛行場の周りはフェンスを張ると言ったので、フェンスを張ってしまわれると、中にはもう入れない。それなら墓を移そうということで、地主と相談して、現在の大学敷地に移した。今度は、その場所に大学を誘致することになり、墓を移すところはないので、仕方ないからということで、役員全部でいろいろ考え、大学とも相談し、現在の志真志小学校の近くの土地を、大学に買ってもらって、墓地公園を造って墓は全部移しました。

前泊 ちょうど、墓を移転するぐらいの敷地があったわけですね。

宮城 はい。うまくいきました。墓主も納得してそこに移転しました。

照屋 フィリピナー事件、普天間飛行場からの墓の移転によって、現在の大学敷地には多くの墓が造られることになった訳ですね。

宮城 そうなんですよ。

■大学名義の土地

前泊 大学が土地を買い取ってそこに墓を移したのですか。

宮城 大学の名義で購入していますので、もちろん今でも一部は大学の名義です。墓と墓の間にある小さい通路は、今でも

大学の名義です。今でも、墓用地は何件分かは残っているので、そこに墓を造ろうと思ったら、大学からその土地を買って造る。最近でもそこに墓を造った方がいます。そこは昔からの墓が2、3基ありました。墓を移転する時は大学が工事人に請負させて同じ形の墓を造った。墓は1基ある家も、2基ある家もある。多いのになると一家で3基もあるんです。

前泊 一家にお墓1つじゃないんですか。

2つ墓があるところもあったんですか。

宮城 ありますよ。2つ、3つのところも。

前泊 二男、三男の墓ですか。

宮城 はい。二男、三男の墓もありますが、それ以外に昔からの関係者のものもあるんですよ。墓主は、関係なくて、大学の責任で工事人に全部請負させて墓ができた。移す際には、墓の代金も土地の代金も全部個人に大学が支払いました。そして、墓地公園に移してからは、個人、個人の墓はみな同じ形です。1戸で2基持っているとか、3基持っているとかあるけどね。

前泊 お墓は、どういう形で補償したのですか。

宮城 墓の面積、資材、造り方等に応じてですね。墓の大きさも資材なども当時の記録に残っています。

前泊 墓の大きさや資材等によって補償が変わりますね。向こうに移ったときは、大学の土地に墓をつくらせて、墓そのものは大学が作りますね。この代金は、土地代も一緒に大学にお支払いしたんですか。つまり、大学建設予定地内にあった墓を移転する際には、その墓の価値を墓造りの専門家に評価してもらい、移転先の新しい墓の評価が高かった場合は、

古い墓との差額分を墓主が大学に支払い、移転前の評価が高ければ大学がその差額分を墓主に支払う訳ですね。

宮城 はい、そうです。しかも移転先には移転前の墓より多く墓が造られていました。それは米軍が飛行場の中の土地を敷きならした際に、そこにあった墓もつぶしてしまい、わからなくなってしまった墓もある。しかし、個人として墓のない場合は困るでしょう。だからね、米軍がつぶしてしまった墓も、移転先に一緒に造りました。

前泊 だから増えたのですね。

宮城 元々大学建設予定地にあった墓よりも、移転したところの墓は多いです。

照屋 米軍によって先祖の墓も無残に踏みつぶされたんですね。おそらく普天間飛行場の滑走路などの下には、今なお先祖は眠っているかもしれませんね。普天間基地が返還され、土地の新たな造成が行われた時に明らかになりそうですね。

土地委員の効果的な説得

山川 字の役員が墓主を説得して、何とか、移転させたのですか。さっき戦前の賑わいを取り戻すと言ってましたけれども、それで納得してくれたのですか。その辺が、当時の土地委員というのは、すごい方々で、説得する力があったんじゃないかと思います。これは、土地委員が大体その役割は担ったのですか。役員というのは、土地委員のことですね。土地委員と、区民の信頼関係もあったんでしょうね。

宮城 そうです。戦後の土地割り当てから、当然、飛行場に取りられて、みんな収容所

から来たときに、割り当て地も、土地委員が割り当てました。どこに住むかも土地委員がやった。戦後の地図もまた、土地委員が作っているから、すごい役割を担っていたわけです。

終戦直後みんなあっち、こっち避難しているのを普天間に集められて、生活していたが宜野湾の土地が開放されるということで、米軍が土地の使用を許可しました。その文書の中には、米軍が必要な場合には、いつでも米軍が使用するという条件つきでした。米軍が使用するときには、出ていかなければいけないということでした。そういうものは、公文書に書いてあった。

仲村 字宜野湾の約3分の2は、飛行場に取りられて、残った3分の1は畑地帯。移住が許可されて、当然、軍用道路は今の330号線です。道路ですから、長田地番も入っている。長田の土地も入って、宜野湾区になった。

宮城 ももとの字宜野湾というのは、飛行場に約3分の2が接収されました。土地は全部米軍に取り上げられたので、土地委員がどこに、家を造りなさいと言って、全部割り当てた。字で割り当てして、あなたはこっち、あんたは、こっちというように割り当てました。

米軍との戦争で、沖縄の役所も何もかも、書類関係とかそういった物は一切なくなりました。土地の所有権自体も、米軍に取り上げられて、全部、所有権はない。一時はそういうふうになった時もあった。それを、今度は米軍が使用料を支払うから、土地を申請しなさいということになったものだから、それからが大変でした。

土地を調査して、この辺の土地は、昔の面影が残っておりますから、それは測量は簡単にできたんですよ。しかし、飛行場の中は平坦になってしまって、わからない。それをどうしたかといったら、戦争でも所有権証書を持っている人がいました。それから、今の飛行場の中に土地を借りて小作しておいた人が、地主にどれだけ支払っていたか等を調べました。初めの頃は個人の土地を、幾坪ぐらいあったかを申請させたら、なんとその広さは飛行場を超えて大山までいってしまう程の坪数になってしまった。

それから、これは大変だということで、証書を持っている人、あるいは小作をしていた人、また、この土地の隣は何坪あるということを今度は年配の方々やそこで土地を耕作していた人々からその土地の隣は幾坪あったか、この土地の隣は幾らだったか、訊いてようやくまとめることができた。そして、今度はどうするかといったら、元の形ということではできません。いくらなんでも元の形ということになって、坪数さえ合えばいいからということになって納まった。

照屋 坪で分けていったのですか。

宮城 はい。上手く、坪数がほとんど合うようになったものだから、これで、何とか落ち着きました。

照屋 これも土地委員がやったんですね。

大学建設と土地委員の大きな役割

宮城 土地委員は各字から5名選任して、役場が率先して測量技術を教えた。私はまだ30歳で一番若かった。他の方々はほ

とんど60代以上でした。それで、お前は一人でしなさいと言われて、仕方ないものだから、引き受けるしかなかった。測量技術の講習もたった一日です。測量の機器もちゃんとしたものはなく、平板もなく、テントの棒で支えてつくられたものを使って測量しました。私はこれは大変だなと思っていたところ、当時の自治会長がどこからか本物の測量機器を探してきたので、それを使って測量した。字宜野湾が早く終わって、役所に提出したら、「あんた、役所に来て村全体を指導しなさい」と言われた。

前泊 米軍が地料を払うから、それを図面を描くために測量した訳ですよ。

宮城 1戸部落に5人ずつ。5名の費用は全部出す。私1人ではどうしようもならないでしょう。若い連中を集めて、字で選んでもらって、そして、この連中を字費で賄った。

照屋 戦後、区画整理をした土地委員が大学用地の土地売買の場合も説得に回ったのですか。

宮城 何名かはいます。

照屋 土地委員は、大学に土地を提供するという話が出たときに改めてまた土地委員を立ち上げたんですか。

宮城 いやいや、そうじゃなくて戦後、立ち上げたのがずっと残っています。それが昭和五十何年までは土地委員の役員が自治会にある。要するに、自治会役員というのは、班長さんと、各団体の正副会長に、この土地委員というのが入って役員会になっている。

照屋 そうなんですか。だから、大学用地の土地の交渉を見ているとスムーズにいったひとつの要因は、土地委員の存在です

ね。土地委員と区民との信頼関係。土地委員のその説得が非常にうまく行ったという感じがします。

宮城 それはもう、土地を持っている人と、この土地でも説得するには、字の役員も相当しました。

照屋 『沖縄国際大学十年史』を読んでいたら、初代理事長の安里源秀先生も直接公民館に行ったり、地主のお宅に行ったりしていますね。普通だったら、理事長がそこまでやらないと思います。そういう意味で、安里先生に対する、区民の信頼関係というのも非常に強かったかなと思います。何か思い出話とかないですか。

宮城 安里先生から感謝状をもらったが、もう40年も前のことですし、このように年もとっていますから、安里源秀先生の細かいことはあまり覚えていないですが感謝状をもらいました。土地委員には「貴殿は本学の建設工事に際し 土地委員として 誠心誠意御尽力下され その功績は多大なものであります よって本学大学ビル竣工式典にあたりここに貴殿の功績を讃え 感謝状並びに記念品をお贈り致します 昭和四十八年九月二十二日」というような感謝状でした。土地を提供した人、墓の移転に協力した人にもありましたよ。

照屋 お墓持っていた方も全員に感謝状があったのですか。

宮城 はい、そうです。皆もらいました。

照屋 今日は大学ができる前の宜野湾区の土地の提供やお墓の移転などについていろいろ教えていただき本当に有り難うございました。

(2011年12月12日収録)

黒島安武さん

当時・沖縄国際大学施設課係員

聞き手：照屋寛之 山川満夫

大学と宜野湾区民との信頼関係

照屋 お越しいただいてありがとうございます。黒島さんは本学創立の頃、用地交渉などでご尽力なされたと聞いております。そこで今日は、その頃の宜野湾区の地主の皆さん方との用地交渉、お墓の移転などについてお聞かせください。よろしく願い致します。宜野湾区の仲村清自治会長から、大学創立時に宜野湾区の地主の皆さんが大学用地として土地を提供したこと、用地内にあった多くの墓の移転などについてまとめて、後生に伝えられないかというお話がありました。そこで大学として創立40周年記念事業のひとつとして「大学創立と宜野湾区 未来につなぐ地域と大学の連携」としてまとめることに致しました。

黒島 なるほどご趣旨は良く理解できました。記憶の薄れた部分もありますが、その辺はご了承いただき40年前を振り返ってみます。やあー懐かしいですね。

照屋 その土地交渉は、本学の当時の『事業概要』、『沖縄国際大学十年史』にも書かれています。これを読む限りではスムーズに行われた印象ですが、実際交渉に当たる担当者としては、ご苦労もあったと思います。その辺のお話をお聞かせ下さい。

黒島 交渉の時には、大きなトラブルはそれほどありませんでした。ただ、この土

地交渉を進めるに当たっては、『沖縄国際大学十年史』にもいろいろ出てきていると思いますが、安里源秀先生と当時の建設委員であった桂さん、事務局長の與儀さん達のお力は非常に大きかった。安里学長も桂さんに絶対的な信頼を置いていました。宜野湾区内では当時、長老的存在として国吉真光さんがいました。教育については非常に関心の高い方でした。この方が宜野湾区の土地委員の方々と相談し、そして土地委員は地主の方々、お一人一人を説得して回ったようです。

照屋 土地委員が説得したという話がよく出てきますが、国吉さんも協力的だったんですね。

黒島 この方も誘致に向けての協力者だったと思います。

照屋 そうですか。土地交渉でのいわゆるキーパーソンのお一人になりますね。

黒島 教育熱心な方で、教育のためであれば自分の土地は全部譲るというお話もなさっていました。それで安里先生とも意気投合なさって、それから安里先生ご自身も老体にむち打って当時の宜野湾公民館に、真冬の寒いときでも出向かれて、直接土地委員と地主とも膝を交えて話されていました。普通だったら学長が、そこまではなさらないかなという感じもしますけどね。

照屋 いや、学長・理事長が土地交渉で公民館まで行って直に関わるということは

考えられないですね。そこまではなさらないはずですよ。それは安里先生のお人柄なんですか。

黒島 そうだと思います。それと同時に、当時、安里先生が非常に信頼していた桂さんが琉大の施設部長等もなさった後、定年後土地開発公社に移られたのですが、それでもなおかつ大学に協力してくれました。琉大時分には琉大の移転問題、設立問題で安里先生ともコンビでやっていたようです。また、桂さんは宜野湾区出身でした。

照屋 その辺の人間関係にも恵まれていたんですね。桂さんが宜野湾区のご出身だったということも交渉がスムーズにいく大きなポイントだったんですか。

黒島 そうですね、土地委員も顔見知りでした。桂さんも教育熱心な方でした。

照屋 安里理事長と桂さんは、土地委員の皆さんと非常に信頼関係があったわけですね。

黒島 そうです。実際の土地交渉が行われたのは、真冬の寒いときでした。寒いときに理事長も真栄原の事務所3階の大部屋で1人で宜野湾区の地主の総会が終わるまで待っておりました。もちろん土地を売るか売らないかの総会です。

照屋 プレハブ校舎を建てた時は、まだ土地の売買交渉は成立していないのに全面的に信頼して、土地料をまだもらっていないけれども、建ててもいいということになったんですか。

黒島 やはり安里理事長と桂さん、與儀さんに対する信頼だと思います。ですから旧沖縄大学と旧国際大学を統合して新しく沖縄国際大学を創立するための政府、文部省との交渉等では、大濱信泉先生が

ご尽力なされたはずですが、大学用地交渉においては、やはり安里学長と桂さん與儀さんなんです。その3人に、全面的に信頼があって、部落自体も大学誘致に積極的でした。

照屋 キーパーソンもそろっていたんですね。大濱先生が文部省との交渉は一手に引き受けて実際の現場では安里源秀先生が頑張っているということですね。これはまさしく歴史的な組み合わせですね。

山川 地主の方々が大学に土地を売る時は、公共用地としての売却になるので免税措置があったと思いますが、その辺は大学としてどのように対応なされたのですか。

黒島 公共用地として大学に土地を売るわけですから、免税措置はできます。これは大学で所有者リストを全部つくって、免税申請してました（p114 資料7）。この免税は非常に大きかったと思います。当初、免税措置や、墓の代替地等については、例えば全部土地を失った方に対しては宜野湾市が代替地の幹施というような約束も市長の発言からは出ていたはずなんです。しかし、市は代替地の件は考えてくれなかった。後になって困ることもありました。大学は代替用地に数筆の土地を購入しましたが、大学敷地として使用することになってしまいました。

墓の移転交渉

山川 お墓の移転についてお伺いしたいのですが。

黒島 当時は、この大学構内にも96基の墓がありました。みんな一つ一つ全部に番号を打ちました。これも評価するために写真も撮った。そして、墓を評価する方

を港川からお願いしました。その方に全部一つ一つ評価してもらった。

山川 そうなんですか。

黒島 墓石も当時、粟石で造られていたものとか琉球石灰岩で造られていたもの、いろんな型があったが、中には水タンクで造られた簡単な墓もあった。これらの墓を現時点で造った場合にどの程度になるのかという評価をしてもらいました。

山川 お墓の評価は、かなり難しかったんじゃないですか。

黒島 いろいろもめて長いことかかりました。亀甲墓も何基がありました。

山川 亀甲墓は価値が全然違いますね。96基の墓を移転しましたが、価値・評価以外に沖縄のお墓に対する慣習的なことでお困りになったことはありませんでしたか。

黒島 特に長老にとっては墓の移転は嫌なはずです。当時、おばあさんやおじいさんが墓の移転については嫌だという方もいました。こういう方々は、土地委員が説得してくれました。土地委員は、墓地の選定委員も墓地の評価委員も兼ねていました。

山川 土地委員が墓地移転等の交渉等もなさっていたんですね。墓地選定委員というのも別にいたんですね。

黒島 いいえ、土地委員の中から出ていました。主に当時の区長の渡慶次さんと宮城仁政さんと宮城豊吉さん、あるいは宮城弘さんなどがいました。そういう方々が中心でした。墓地の移転等は玉那覇さんも僕なども直接委員と一緒に動いていました。候補地を見つけたら、地主に土地委員が交渉してくれた。

照屋 大学が墓地を探したと思ったけど、

そうではないんですか。

黒島 大学が一方的に探して、それを押しつけるのではなくて土地委員と、私供との話し合いで決めました。大学が一方的に決めてもまずいです。また下手に動き回ってもブローカーとかの問題もありませんからね。それよりは、やはり区自体、その方々が気の済むところ、場所を探してもらった方が良いということでした。

照屋 お墓の場合、余り遠いところでもよくないわけですね。

黒島 遠いところは、まずいですね。相手の気持ちを考えたら大学が探して押しつけるわけにはいかない。一緒に場所を選定して、土地委員が地主の説得もした。

照屋 そうですか。大学が場所を見つけて、移転を進めたと思いました。そうではなかったんですね。

黒島 墓主の希望もありますし、大学は宜野湾の土地柄というものもわかりません。そういう面で全面的に彼らに任すしかない。宜野湾区にとって便利で、墓主にとっても便利なところということで、やはり宜野湾区内からは余り移動したくなかったはずですよ。

照屋 そうですね。

黒島 地主は我如古の方でした。土地委員は墓地の交渉もやってくれました。

山川 話は変わりますが、墓の交渉と土地の交渉、どっちが難しかったですか。

黒島 墓じゃないですかね。

山川 やっぱりそうなりますか。墓は規模的、面積的には小さいですが、慣習的なものもありますからね。まとめて何かお祝いまでも大学のほうからお願いしたのですか。

黒島 やりましたよ。個々人でやるとなっ

たら大変ですから…。墓主の代表と宮城仁政さん等と相談して、こうしてやろうということで話をまとめた。

山川 その辺の連係プレーは、うまかったんですね。

黒島 うまかったと思います。それで移転も一度にできたはずですから。このお祓いも首里からお坊さんを招いて墓主全員を集めてやりました。

山川 祭祀料は大学が支払ったのですか。

黒島 祭祀料等、費用はみんな大学が持ちました。移転費以外の費用でお支払いしました。墓は移転前の墓も、移転後の墓も一基一基全部評価してもらいました。移転前の評価が高かった場合は大学が差額分を墓主に支払いしました。逆に移転後の墓の評価が高い場合は墓主が差額分を負担しました。

山川 移転については特別な反対があったかとも思っていました。

黒島 それは土地委員には、苦情や要望等があったかもしれませんが大学側は、個々の墓主とは交渉していませんから、特に聞いていません。

山川 土地委員は、墓の移転交渉まで引き受けたというのはすごいですね。

黒島 すごいものがあります。やはり当時の役員の大学誘致に対する熱意が高かったと思います。

山川 それがあったかもしれないですね。そうじゃないと、土地に関しては土地委員だからいいけど、お墓の交渉までやっていただいたというのは、大学にとってはほんとに有り難かったですね。

黒島 墓地を探しに行くのも、当時の土地委員の役員と一緒に行っていました。おそらく土地委員には、苦情や要望はあつ

たと思います。そういうものを集めて、土地委員がまとめて大学と交渉する。お互いやりとりしてスムーズにいったと思います。

照屋 96基の墓が1日で移転できるというのは、ほんと珍しいですね。でも亀甲墓が、最後まで残ったらしいですね。

黒島 亀甲墓はまた非常に評価が高かったんですよ。その評価が高いゆえに墓主は「この墓はもう簡単につくれないから、だめだ」と言って移転を拒んでいました。新設の大学には社会学科もありましたから文化財的な教材になるだろうし、場所もさほど影響がないところだったので移転の交渉は諦めました。

照屋 亀甲墓はそう簡単には造れないですから、亀甲墓と普通のコンクリートで造った墓は全然違いますね。今は亀甲墓はないみたいですね。

黒島 当時、亀甲墓の評価が何千万円のクラスだったはずですよ。宜野湾区がスムーズにまとまったというのは、お互いが見ているとどうしても人と人との信頼関係でできたんじゃないかと思います。当時、真栄原の事務所で安里理事長は「宜野湾区には、もう足向けて寝られない」ということをおっしゃっていました。「宜野湾区とは大学ができて、いろんな協力関係はやっていきなさいよ」ということは学長はおっしゃっていました。

照屋 やはり理事長ご自身の言葉で職員にそういうお話がありましたか。

黒島 これは私に事務所での話でした。理事長自体も、そのときはまとめるのに相当苦労していました。

照屋 今のお話で前に仲村自治会長とお話したときに黒島さんの話が出てきて、黒

島さんはいろんな交渉等、要するに大学ができた後も宜野湾区との個人的なおつき合いというか、それがあるとお聞きした。

黒島 個人的というよりは、大学と宜野湾区との協力関係、大学としてですよ。

照屋 宜野湾自治会から大学に行事の案内があった場合は字の行事でも積極的に参加していたようですね。

黒島 個人的というのか、やはり玉那覇課長と私は、土地委員や区民の方々と信頼関係が生まれてきました。

照屋 そういう信頼関係のなかで、大学に対する要望もあがってきたのですか。

黒島 安里理事長が大きな交渉事をまとめた後に、事務局からは玉那覇課長と私が関わってきていますから、細かい要望事項があれば玉那覇課長か私に連絡が入りました。

照屋 そうなんですか。最近まで黒島さんは事務局長として在職なさっていたんですが、宜野湾区とは行事行事でのいろんなおつき合いがあったわけですね。

黒島 宜野湾区の行事等に直接招待されたことはないです。宜野湾区の方々との関わりは大学の施設を貸してくれと窓口に行ったら断られたら私のところに来て相談をするというようなことでした。

照屋 大学の職員も代々かわってくるし、大学の教員も代々かわるし、その当時の経緯がわからないものだから、例えば管財課に行ってグラウンドを貸してくれと言った場合、いや、ちゃんと手続は何週間前にとるようにと言われたとか。

例えばウオーキングでもしようかなと思って行こうとしたらガードマンにとめられて「いや、だめだ」と言われたとか

ですね。だから、そういうことも結局わからないものだから、起こる。宜野湾区としても今後、それこそどんどん代がかわってしまうので、こういうのを形に残しておきたいわけですよ。そして、できたらこれからもずっと施設は使わせてもらいたいと、グラウンドにしても教室にしても、とにかく要望は受け入れてもらいたいというお気持ち強いみたいです。だからその辺も規程をつくらなくしても、例えば管財課で建物を貸すときに宜野湾区に関しては特別な申込み用紙にするとか、そういうのも必要です。

黒島 それは当然大学としてはやるべきでしょうね。当時、私と玉那覇さんにしても土地委員と接して、安里源秀先生が言われた「宜野湾区には足を向けて寝られないぞ、大学は」と。だから、いろんな面については協力関係ができるということは、理事長は常におっしゃっていますから、是非そのようなことも必要かと思えます。ご検討ください!!。

雨の夜のくい打ち

山川 土地の交渉で特別な苦勞話があったと思いますが。

黒島 なかなか契約できなくて困ったこともあった。夜中で境界も見にくい暗闇で分筆のための杭打ちをしました。

山川 雨の中で杭打ちをやったのですか。

黒島 相手が行きましようということで、夜中に杭打ちをやった訳です。雨具もなく、雨にぬれながら玉那覇さんと一緒に杭を打った。

黒島 夜中に杭を打って、「はい、じゃあ明日正式に契約しよう」ということで契

約書をつくって持っていったら、またひっくり返っている。

代替地の辛い苦い思い出

照屋 代替地の件は非常に大事だと思いますが、この交渉をやって土地を提供した方々は、いずれ市役所から代替地の話もあるだろうという思いもあったかもしれませんが、実際にはなかったわけですか。そのことで気がかりとおっしゃいますが。

黒島 1件だけ辛い思い出があります。なかなか忘れられないです。心が痛かった。大学が大体落ちついた頃、乳飲み子を抱えたお母さんが何度か「代替地を下さい」と訴えてきました。申し訳ない気持ちで

いっぱいでした。それも大学としてもこの交渉の中では、代替地を与えるということは言っていたと思う。そうでないと地主も、こうして何度も来ないはずです。乳飲み子を抱えていた。今頃は、あの子も立派な社会人でしょう。

照屋 退職なさっても気にかかるわけですね。

黒島 これだけはいまだに気になっている。

照屋 黒島さん40年前のことですがかなり鮮明に覚えていらっしゃいますね。今日はほんとに長時間にわたってお聞かせいただきまして有り難うございました。しっかり記録に残して多くの方々に伝えていく価値があると思います。

(2011年12月22日収録)

仲村清さん

現・宜野湾区自治会長

聞き手：照屋寛之 前泊博盛 山川満夫

照屋 仲村さん、今日は時間をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。大学も創立40周年を迎えました。大学創立の際、宜野湾区の皆さんには大学用地の確保などで非常にお世話になりました。大学設立には3万5,000坪の土地を要しましたが、これを宜野湾区の皆さんにご協力をいただきました。大変お世話になったことに大学としては感謝の念を忘れてはいけませんが、時が経つにつれて記憶が薄れ、用地確保の経緯や宜野湾区の皆さんとの関係も薄れてないかという懸念がでています。そこで、40周

年を迎えるに当たって、用地確保など大学創設時のお話を一冊にまとめておこうということになりました。大学設立当時、仲村さんはいくつですか。

仲村 中学2年生です。

照屋 ご両親が大学との用地交渉にあっていたのを記憶していると思いますが、振り返ってお話していただけますか。

仲村 大学誘致の話は、中学2年生の時ですが、急に湧いて出てきたような気がします。宜野湾区の墓地帯に大学が急に来るということになり、たまたま、一番上のほうに僕の実家の墓地があったもので

すから、親がいろいろ交渉している様子を見聞きしました。墓はとても立派な墓で、港川石でつくられた墓でした。これはもったいないという話を親がしているのをそばで聞いていて、せめて入り口の扉の石だけでも移る墓に持っていったらという話をしていたのを記憶しています。実際に扉の石は移転しています。あのとき僕は中学生で、大学ができる前からこの墓の通り、現在の大学の中通りを通過して嘉数中学校に通っていましたので、大学ができる経緯を全部覚えています。墓は移動していないのに用地が整地され、プレハブ校舎が建ったり、墓沿いの後ろにどんどん校舎が建ち、教室が完成して、体育館が建設され、グラウンドが整備されていく状況もよく覚えています。

僕の場合は直接用地交渉には関わっていません。2代目ですから用地交渉の詳しいいきさつ等はわかりませんが、たまたま巡り合わせで宜野湾区の自治会長になって9年目になります。その中で大学が40周年を迎える。何か巡り合わせのようなものを感じています。当時を知る、当時の土地委員などが何人かご健在で、土地を提供した方もいらっしゃいます。ただその方たちも90歳を超えています。当時の話を聞ける貴重な機会ではないかと思っています。直接の当事者は少なくなってきました。自治会としても当時のやりとりを記録して残せたらと思っています。

照屋 そういう面では、40年は貴重な節目、チャンスかもしれません。大学の用地に関して、地主は46人。墓主は50人ぐらいと聞いています。

仲村 墓が確か90何基があったと聞いてはいます。土地の地主は百何名という文書

がありますが、実際はどうかわかりません。

照屋 地主はほとんど宜野湾区内の方が多かったですか。

仲村 もちろん字宜野湾が多くて、地番は我如古、佐真下、志真志にまたがっています。行政区は宜野湾になるけれど、我如古寄りが主だったと思います。

照屋 当時は宜野湾区の公民館とかで地主と大学側が交渉していますが、交渉の場では我如古の方もみんなまとまって、宜野湾区でやっていたのですね。

仲村 記録では宜野湾区が中心になっています。我如古区が来たかどうか、ちょっとよくわかりません。主に宜野湾公民館がフル回転して、折衝の場合には当時の自治会長の渡慶次一輝さんの自宅に大学の関係者も来たりしていたようです。せっぱ詰まった期間ですから、いろんな交渉を自宅や公民館などで三日おきくらいで集まっていたそうです。

照屋 経過を見ると集中的に交渉が行われていたようですが、市外の方もいらっしゃいましたか。

仲村 詳しいことはわかりません。大方は多分、宜野湾と我如古、佐真下が中心だと思います。この地域はその地番にまたいでいますから、8割、9割は宜野湾区ですね。

照屋 土地の折衝、しかも大規模な用地買収となるとそれこそ難航します。ところが経過報告を見てみると、スムーズに行ったような感じがします。そのあたりの何かご記憶はありますか。

■土地委員の活躍

仲村 用地提供で説得しているような話を聞きました。区の幹部が区民の家を回って、説得をしているような話は聞いたような記憶があります。土地折衝の大学の記録をみると、なるほどと僕も思い当たる気がします。というのは、宜野湾区の場合には、土地委員という役職がありません。土地委員、自治会役員、あるいは両方を兼任している人たちが自治会のいろんな重要事項を決めますが、その土地委員の方々が戦後の混乱時の土地の割り当ても担っています。例えば、字宜野湾の場合には米軍の普天間飛行場に土地の約3分の2を接收されていますから、旧部落自体が旧畑地帯に強制移動をさせられています。普天間の収容所から帰され、戻った時に基地に接收されていて自分の土地には入れない。昭和22年10月3日に、居住許可が降りた時に、土地委員が地図をつくったり、旧地番をつくったり、区内割り当てを担当していました。区民の土地割当も土地委員で、生活通路の確保なども全部、土地委員がやったようです。

照屋 生活道路用地などの土地は、区で買い取ったのですか。

仲村 はい。区で買い取っています。その時も土地委員が重要な役割をはたし、大学誘致でも中心になっています。

照屋 土地委員という役職は、大学を誘致するためにできたかと勘違いしていました。

仲村 いえ、違います。

照屋 もともと、土地委員がいて、その米軍に普天間飛行場に接收されて、その後、いろんな土地の問題を考えるために、土地委員がいたわけですか。

仲村 戦後、用地など地域に詳しい人が何名か土地委員に選出されています。その方たちが代々、土地委員ということで自治会に残った。役員もいて、土地委員もいて、戦後の地図づくりで自治会の地図もない時に土地の分筆、境界線などを土地委員が全部作成していました。大方、不満もあったかもしれませんが、不満を最小限に抑えて地図を作ったり、慰霊塔の土地の確保をしたり、随時土地委員は1950年代までずっと引き継いできて、大学誘致や用地交渉、その間の公民館の建設などにも土地委員が携わってます。

照屋 そういう土地委員の存在が、大学の用地交渉がスムーズに行なわれた要因ですか。

仲村 はい。そのときの自治会の中の役員会、土地委員会、そして市、大学、みんながとても前向きだったことがスムーズにいった理由だと思います。土地委員というのは、自治会の中でも先輩方なんです。部落を代表する先輩方が土地委員になっていますから、その辺でいろいろと説得もできたと思います。自治会総会の中でも役員会、土地委員会が了承したということで、区民総会を開いて大学誘致を決定したということで、区民もまた全会一致で誘致に決定したという流れを聞きました。

照屋 相談も非常にうまく行って、表立った反対の声はもうなかったのですね。

仲村 はい。候補地も2つぐらい準備して、前のほうと、後ろのほう。現在の大学用地は前の方です。メンダカリ、後ろはクシンダカリ。両方の土地を準備して、候補地選定にあたったということですね。1971年には、安里学長もここを見に来た

というような話も残っていますから、大方、ここに決まるような感触はあったと思います。71年、72年には決定ですね。71年時点で同意がもらえれば大学側も宜野湾区で決めるというようなことを感じていますから、それまで自治会を中心に、特に渡慶次一輝自治会長が中心になって進めています。大規模な用地売買ですからいろいろな話が出ます。しかし、自治会としては土地ブローカーとか、そういう方たちには土地は1つも渡さないで大学用地を確保したという話を聞きました。

山川 自分の土地を売りますよね。代替地を買った方もまた多いのですか。

仲村 代替地を買った方も確かいると思います。大学用地は1ドル360円計算で、円で1万1,000円で売買されたという記録が残っています。大学に土地を提供した人たちのために宜野湾市のほうも代替地を斡旋するという記録が残っています。しかし売買後10年以内には代替地の斡旋はなかったのではないかと思います。というのは、復帰してから坪単価がどんどん上がってしまって、代替地を買おうにも買えなくなったのではないかと思います。宜野湾でも宅地が坪当たり3万、5万、10万円とか、どんどん上がっていきましたから当時、大学に坪1万1,000円で売って、代替地を待っている間にどんどん地価は上がってしまって買おうにも同じ規模では買えなくなってしまった。

山川 代替地を買ったというお話は余り聞かなかつたですか。

仲村 聞かなかつたです。国道沿いとかに土地を買った方が何人かいますが、代替地を買ったという話は印象にないです。

照屋 土地交渉の際に土地を全部まとめて

います。その取りまとめ作業も土地委員ですか。

仲村 当時の自治会の役員と土地委員も役員です。その土地委員が中心になって墓地と大学用地を取りまとめています。そのときに、真っ先に自治会長の渡慶次一輝さんが自分の土地を提供しようということで声を上げたようです。

照屋 一番の大地主だったですか。

仲村 大地主かどうかは知りませんが、自治会長が自ら真っ先に声を出しています。1972年の年明けすぐに宜野湾区での地主の第1回の話し合いがあります。その時には大学誘致に反対の声はなく、みんな前向きで、誘致するにはどういった条件になるのかという話になっていたようです。1月31日に全地主を集めています。用地交渉も当時は通貨がドルから円に変わる難しい時期でしたが、おそらくどうなるかはわからない中で、皆さん賛成して提供したと思います。あの時は代替地も買えるかどうか分からない時です。円になった場合は、その円の価値がどうなるかもわからない。それでも一番大事なのは、子や孫が大学にお世話になって、教育にもプラス面があるということでした。加えて、大学が来ることによって地域が活性化して発展する。その2つのポイントがあったということで、自治会が賛成したと聞いています。地主の中には持っている土地の全部を大学用地に売った方も何人がいたと聞いています。

照屋 地主の数は全部で何人でしたか。

仲村 百名余り。『沖縄国際大学十年史』には103人の地主となっています。

前泊 話は前後しますが、一番最初に大学誘致の話はどこから出てきましたか。

仲村 多分、宜野湾市の市議会決議が先だ
と思います。市議会は新設大学の誘致に
ついて1971年9月17日要請決議をしてい
ます。その決議を受けて後に宜野湾区も
自治会総会を開いて、宜野湾区への誘致
に動いています。

前泊 それはいつですか。

仲村 宜野湾区が真っ先に手を挙げ誘致し
たのですが、いつかというのはまだ把握
していません。

照屋 誘致の理由が、先ほどの2つの理由、
子どもたちがいつかお世話になるとか、
大学が来ることによる地域の活性化だっ
たわけですね。

仲村 『沖縄国際大学十年史』には宜野湾
市議会が大学誘致を決議し間もなく、宜
野湾区では新設大学の誘致を市当局へ要
請している。その主な理由が、大学誘致
は地域の発展につながる。将来、子ども
たちの教育面にプラスになるという2本
柱があったということです。

前泊 反対の声はなかったのですか。

仲村 土地交渉においても反対を言う人は
いなかったというように聞いています。
価格面は当時の相場としては妥当な価格
であった。もし価格を高くすれば大学側
も半分しか買えないというような話もあっ
たようです。

前泊 なるほど。最初にこの面積ありきで
きていますから、その折り合いをつけな
がらも、予算の関係をも含めて区のほう
で調整を始めていたわけですね。

■売買価格

仲村 売買価格は30ドル。円に換算したら
1万800円。200円をプラスして1万1,000

円となりました。

前泊 その「200円」というのは何だった
のですか。

仲村 多分、端数が出たからプラス200円
で1万1,000円にしたのではないでしょ
うか。

前泊 気持ちだったのでしょうか。200円
というところに、何かがあったのかもし
れませんね。用地取得のときに、この1
万800円、1万1,000円というのは当時の
相場としてはどうでしたか。

仲村 当時のドル相場から、宜野湾区の適
正相場ではないでしょうか。坪1万1,000
円はお互いに妥当な線だったと思います。
それがまたどんどん上がっていくという
のもわからなかったわけですから。

前泊 財産を処分するわけですから、かな
りの決断だったと思います。先祖伝来の
土地ですからね。

仲村 それを地主と大学が、うまい具合に
誠意を見せたのでしょね。当時の役員
と大学、安里学長などいろいろな方が区
民の意見、住民の意見を全部聞いて、信
頼関係を持ってやったと思います。大学
の『沖縄国際大学十年史』をみても信頼
関係が大分あったことがよくわかります。

前泊 用地取得について反対の声が全くな
いということは、ないと思います。そう
いう声がどういう形で、説得をされてき
たかというのが気になるところです。

仲村 その辺は関係者を呼んで聞いてみた
いですね。あれだけの土地を2カ月でま
とめたわけですから、その経緯とか、土
地ブローカーの動きとか。だれ一人、土
地ブローカーには売っていないわけす
から。土地ブローカーに誰かが売ってい
たら2カ月ではまともらなかったと思

ます。だから、土地を売る地主も、大学誘致に対する強い決意があったような気がします。それがないと損得でやれば、高いほうに売るはずです。それを売らなかったわけですから。

前泊 ブローカーが買い占めて、何倍かに吊り上げて売る可能性もあったわけですね。

仲村 これは今でも、そういう話はよく聞きます。そういうことがなかったということですか。

前泊 103人の地主が、うまくまとまったということは本当に珍しいことです。宜野湾区として、普段から結束の固いところなのですか。

仲村 はい。それが特徴です。協力性、教育熱心というのがあります。戦前、宜野湾村宜野湾は宜野湾のドゥームラで宜野湾村の中心地でした。そこにはいろんな公共施設、役所、学校もあって、しかも宜野湾は中北部と那覇を結ぶ要所で、栄えていたということですか。とても団結心が高い集落で、一旦決めたことは、みんな協力して取り組むという自治会の流れがあります。今でも綱引きを復活すると決めたら、66年ぶりに復活を果たしています。また負けず嫌いな気質もあります。勝負ごとでは負けを嫌う。

前泊 そういう風土がちょうど重なったんですね。

仲村 大学側の話でも地域が誘致に賛成であるということが決定した理由となっています。

■墓地移転

仲村 土地の斡旋と、あとは墓地関係があ

りましたが、墓地は全部移転で等価交換となっています。

山川 その墓地の移転についても先祖伝来の土地、墓ですから課題も多かったでしょうね。

仲村 一番、大きな問題だったようです。宜野湾区は墓を2回動かしています。1回目は普天間飛行場建設の時、米軍に追い出されて、移動しました。今度は、大学誘致のために移動です。結局、宜野湾区民は墓を3回造ることになりました。

山川 その墓の数は幾つあったのですか。

仲村 96基と聞いています。他にも墓はないけれども将来の墓地として、とっていた人たちがいたようです。

山川 なるほど。96基の墓の移転も短期間で決定して、スムーズに行われたということも墓主はもちろんのこと宜野湾区の皆さん方のご協力のお陰ですね。

仲村 大学誘致で、用地提供を承諾した後で、次が墓。墓移転には反対意見が出て、大学側は一旦引いて、土地委員がまた説得して、その条件が合うような霊園墓地などが提案されるというような柔軟な対応もあって、大学用地の整地を進めながら墓地移転の交渉を続けていたようです。大学建設工事が始まって用地内に墓がありました。72年の復帰の年まで墓はあって、校舎建設が終わって1年くらいおくられて、翌年くらいから移動したように記憶しています。

山川 基地内からの墓地移転の際には、墓はまとめてこの地域に移転したのですか。

仲村 まとまってありますから、多分、そうですね。

山川 墓移転の折衝も土地委員が動いたのですか。

仲村 土地委員は墓地公園に移転という提案を出しています。墓を持っている人たちの気持ちを酌んだのでしょうか。

山川 墓移転は個別補償になっていたのですか。

仲村 個別補償だったら、建て替えるのでもできない。そこで墓地公園を確保して、みんなで移転できるような取り組みを提案して、土地は大学側が準備して、宜野湾市のほうもそれに協力するということで墓地公園の整備を進めた。それで反対していた人たちも協力してくれたと聞いています。

山川 米軍用地、普天間基地に取られて、大学に土地又は墓地を提供した地主の方はどのくらいいますか。

仲村 調べたらわかると思いますが、ほとんどがそうだと思います。というのは戦前の住宅はみな飛行場の中です。逆にこの大学用地周辺は、畑とか、山野でした。

照屋 恐らく大学用地でなかったら、地主は売らなかったのではないですか。

仲村 なにしる仮契約も済まないうちに借地のまま、名義も変えずに大学建設の着工を許しています。安里理事長を信用しないと、できることじゃない。土地代金は、その年の9月、本土復帰して大学に補助金が降りてからの支払いでした。宜野湾区と大学との第1回目の交渉には大学側は安里理事長、桂建設委員、與儀事務局長、宜野湾の自治会代表、土地委員、地主会、代表委員、墓地地主会が参加して、その後も地主総会、墓地地主総会が頻繁に持たれています。すべて内密の会議でした。

照屋 情報管理は徹底されていたわけですね。

■大学と宜野湾区

照屋 様々な人たちの努力が実って、40年を経て、どうですか。

仲村 大学ができて宜野湾区も大分変わりました。復帰を挟んで大学も誘致して、大学前の道路も最初の10年ぐらいは本当に狭い道でした。車も1台、2台通るような道で電柱道路でした。計画道路がちゃんとできるまで10年以上かかったと思います。計画道路ができて地域は大分変わりました。その大きい道路沿いに建物、店舗、アパートが次々に建ちました。周辺の畑だった場所も学生が来て、学生アパートが増え、人口もどんどん増えました。

大学ができたおかげで自治会も区民運動会に大学のグラウンドを使わせてもらったり、バレーボール大会も体育館など大学の施設を利用させてもらっています。4年前には大学の全敷地を借りて大綱引きもやりました。さらに大学側は法事などでの自治会からの急な施設使用の要請にも電話一本で貸してくれて、臨機応変対応していただいています。宜野湾区民にとって、沖縄国際大学は自分たちの大学という気持ちがあります。しかし、創立40周年の節目を迎えて慶ばしいのですが、年数がたてば大学設立の経緯については忘れられていくような気がしています。大学設立の際に、大学と宜野湾区が連携し、この地に大学が創立されたこと、大学と地域とのつながりを、いつまでも大切にしたいと思っています。そのため記録をしっかりと残して頂きたいと思っています。

照屋 創立40周年を迎えて、沖縄国際大学の卒業生は4万6,000人を数えます。これだけの人材育成に宜野湾区は貢献したということになります。40年で4万6,000人。今後も卒業生は増えていきます。宜野湾区と大学との絆を深めるためにも、記録はしっかりと残していきたいと思います。本日はありがとうございました。

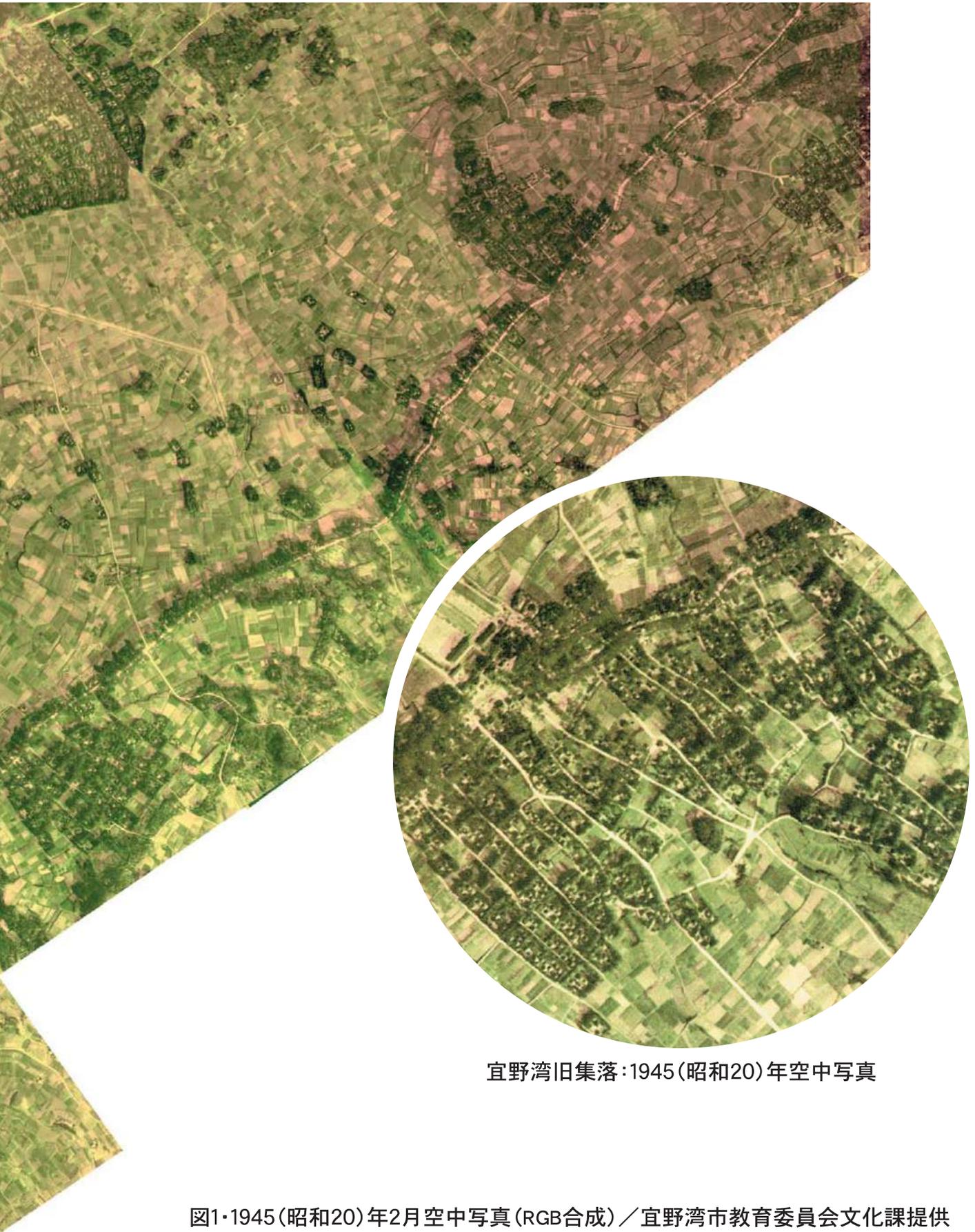
(2011年12月1日収録)

座談会、ヒアリングの内容は、紙幅の関係上、内容の一部を掲載しました。編集に関しては本人に確認し、添削・加筆しました。



Ⅲ 写真にみる 宜野湾区と大学建設





宜野湾旧集落：1945(昭和20)年空中写真

図1・1945(昭和20)年2月空中写真(RGB合成)／宜野湾市教育委員会文化課提供
沖縄国際大学南島文化研究所編『普天間飛行場埋蔵文化財発掘調査支援事業普天間飛行場旧土地利用再現第二期調査報告書』宜野湾市教育委員会 平成18年

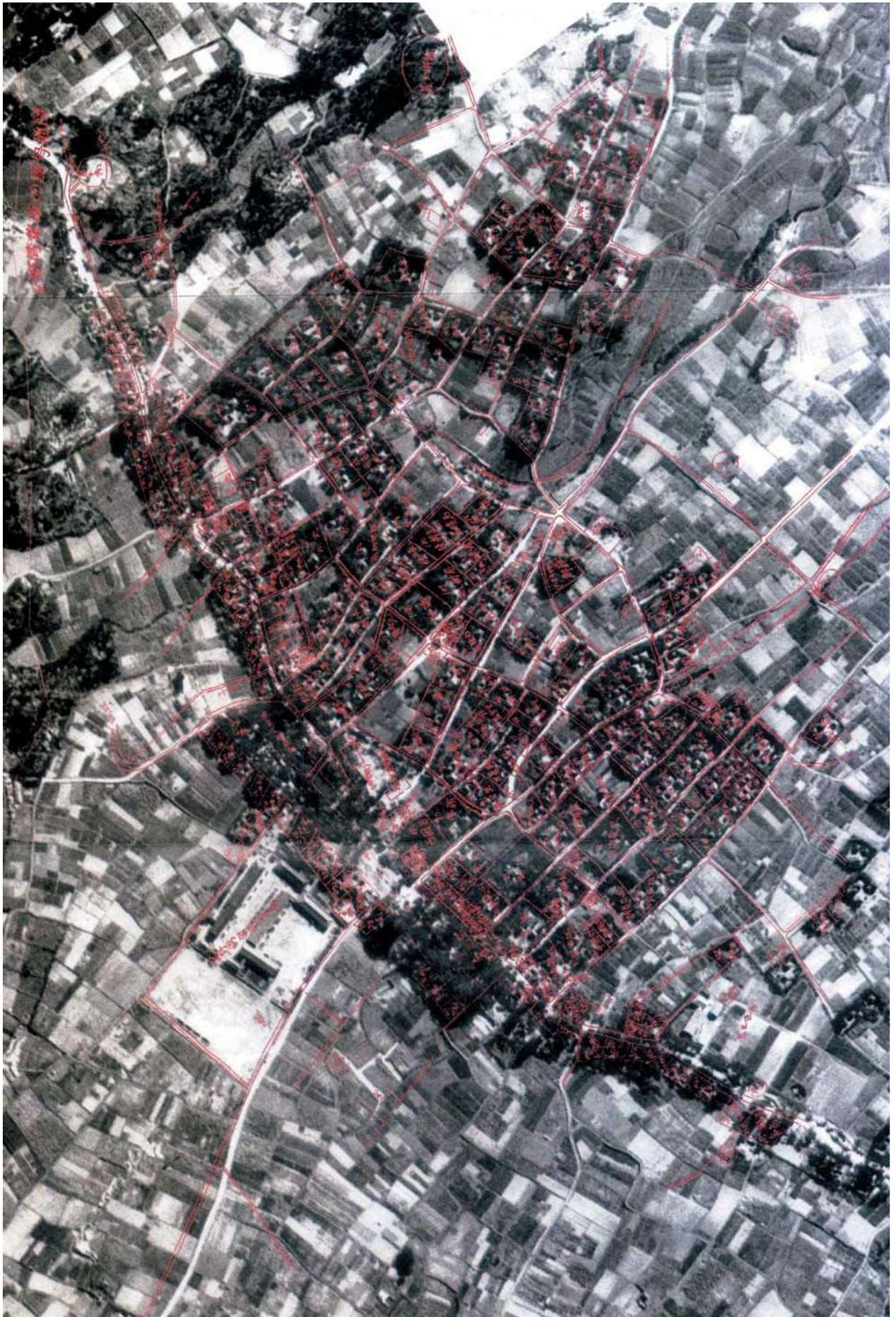


図2・宜野湾民俗地図併合図／宜野湾市教育委員会文化課提供

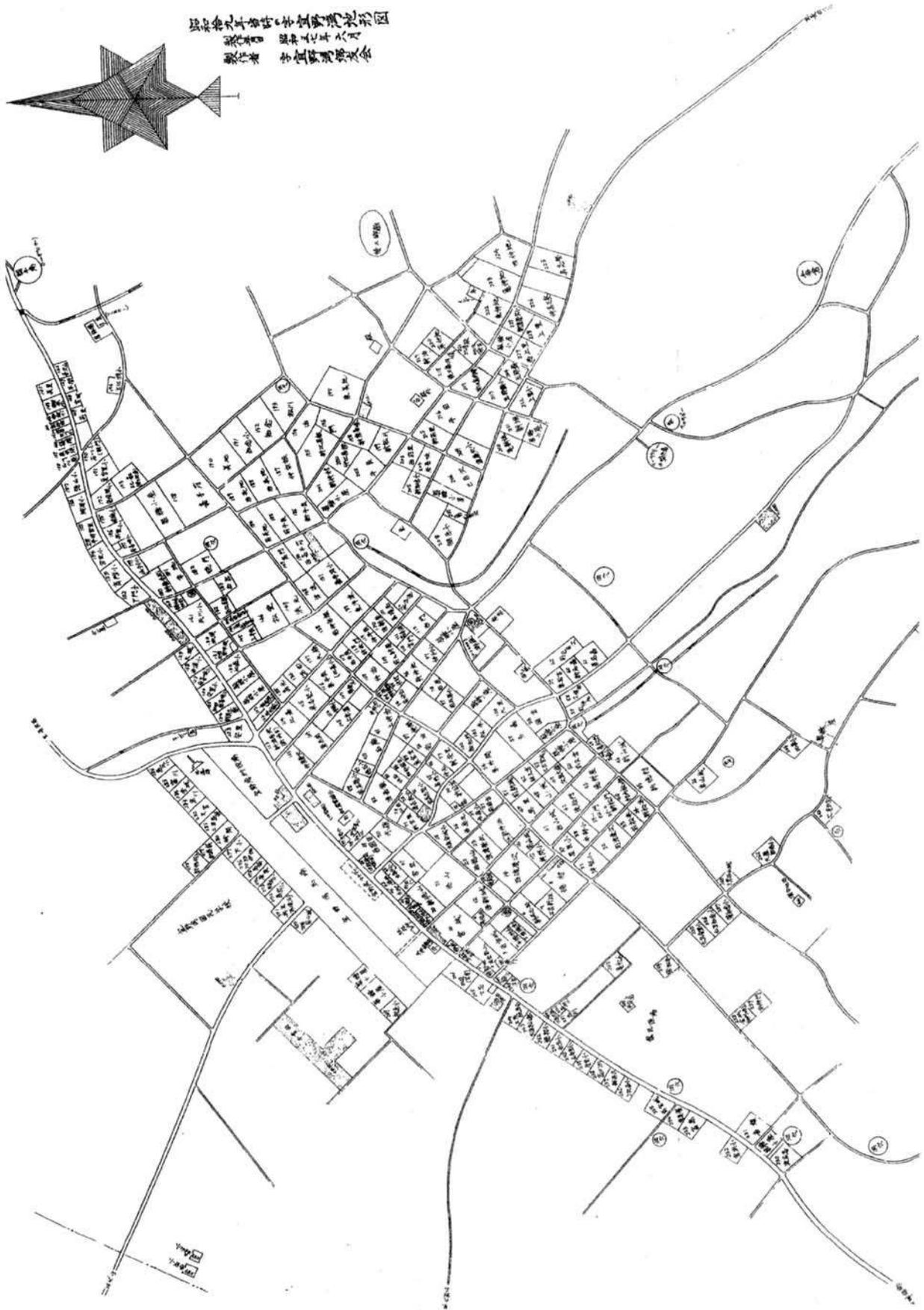


图3·宜野湾旧集落(民俗地图) / 字宜野湾郷友会提供



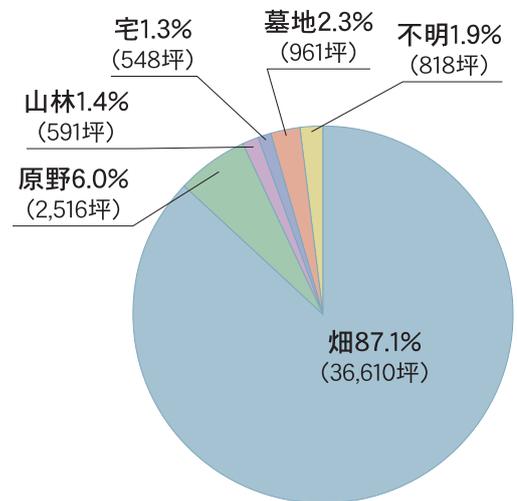
▲写真1：大学用地(造成前) ー1972(昭和47)年ー



▲写真2：創立当初の仮設校舎用地 宜野湾原頭 ー1972(昭和47)年ー



▲写真3：着工前の大学敷地 ー1970(昭和45)年頃ー



《提供用地の地目内訳》



▲写真4：地鎮祭 -1972(昭和47)年9月23日-



▲写真5：遺骨移転 -1973(昭和48)年頃-



▲写真6：墓地移転の為のお祓い
-1972(昭和47)年頃-



▲写真7：墓主の協力によって合同移転祈願式が行われた
-1973(昭和48)年1月28日-



▲写真8：移転前、墓にペンキで番号を記し、1基づつ墓を調査した。 -1972(昭和47)年-



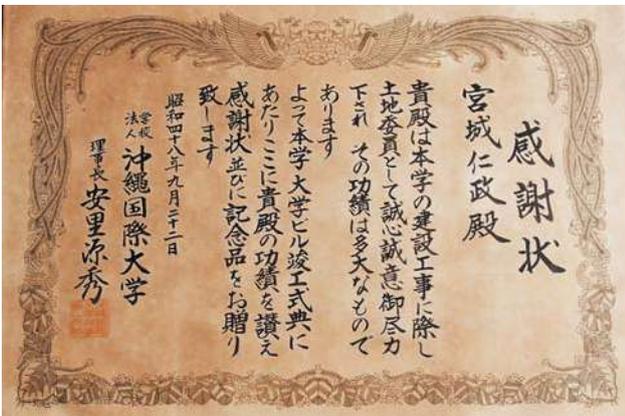
▲写真9：墓主代表立会による墓の評価
-1972(昭和47)年6月-



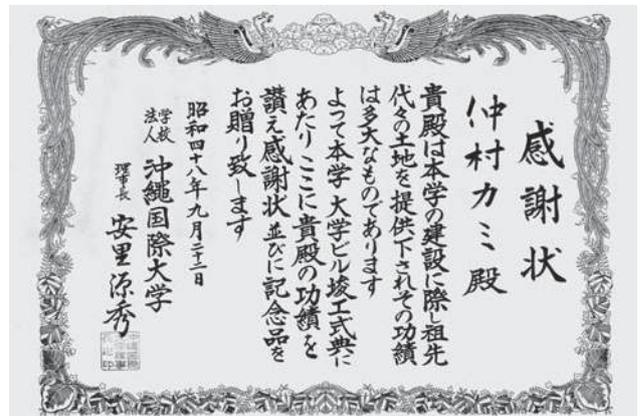
▲写真10：現在の3号館周辺の用地造成。後方に見える森は現在のユンタヌ森。 -1972(昭和47)年-



▲写真11：用地造成 -1972(昭和47)年-



▲写真12：沖国大より土地委員への感謝状
-1973(昭和48)年-



▲写真13：沖国大より大学敷地提供者への感謝状
-1973(昭和48)年-



▲写真14・写真15：墓の移転先での墓建設 -1972(昭和47)年-



▲写真16：遺族による鎮魂碑の除幕 大学敷地内にあった墓を大学近くの墓地に移転し、鎮魂碑を建立した
-1973(昭和48)年-

▲写真17：鎮魂碑(左)と移転された墓
-1973(昭和48)年-



▲写真18：大学建設に伴う墓・建交換建設に貢献した方々 -1973(昭和48)年-

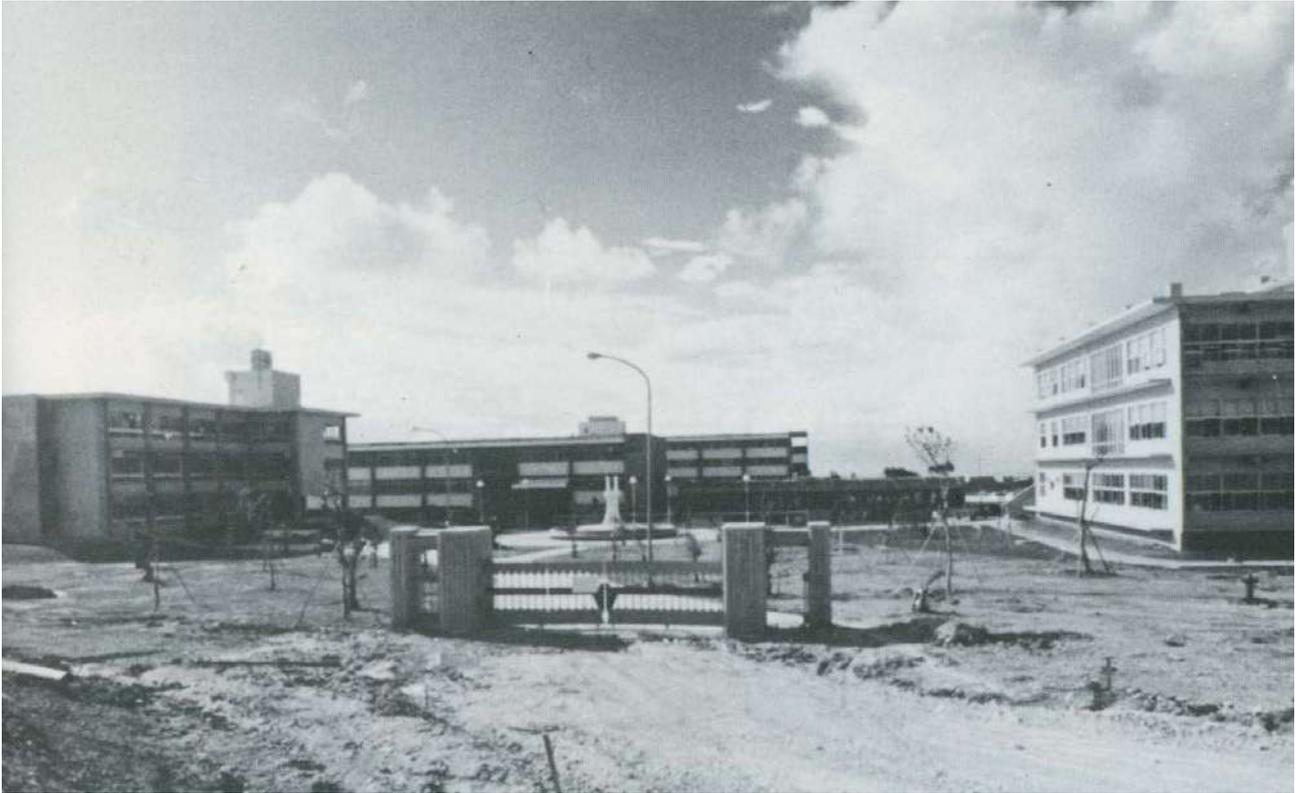
▲写真19：現在の鎮魂碑と移転された墓
-2012(平成24)年-



▲写真20：1972(昭和47)年頃、建築中の教室棟(3号館)屋上からグラウンド方面を望む。キャンパスの中通りには移転前の墓が並んでいる。



▲写真21：墓移転後の構内 -1973(昭和48)年-



▲写真22：本館・教室棟・図書館完成 -1974(昭和49)年-



▲写真23：現在の沖縄国際大学 -2012(平成24)年-



▲写真24：長田交差点 1963年(昭和38)年 真っすぐのびるのは軍用道路5号線（現在の国道330号線）。周辺はキビ畑が広がっていた。／宜野湾市教育委員会文化課提供



▲写真25：大学建設中 -1973(昭和48)年-



▲写真26：宜野湾区と大学　－2008(平成20)年－／宇宜野湾郷友会提供



▲写真27：大学周辺　－2012(平成24)年－



▲写真28：沖縄国際大学グラウンドにて米軍ヘリコプター墜落への抗議市民大会 ー2004(平成6)年9月12日ー



▲写真29：沖縄国際大学グラウンドにて、66年ぶりに復活した字宜野湾大綱引き。クシンダカリの雌綱 ー2007(平成19)年7月29日ー



▲写真30：1号館前のメンダカリ雄綱 ー2007(平成19)年7月29日ー



IV 資料編

1. 用地取得等の交渉経過

1971（昭和46）年		
12月31日		本学建設専門委員に元琉球大学施設課長桂辰也氏、我那覇設計事務所長我那覇昇氏を任命
1972（昭和47）年		
1月13日	9:00 宜野湾市役所	安里源秀理事長、與儀九英事務局長が、崎間健一郎宜野湾市長へ「新大学用地取得の実現方について」協力要請
1月14日	10:00 宜野湾区公民館	新設大学校地選定第1回交渉 出席者 字宜野湾側有志：宮城豊吉（字宜野湾土地委員）、国吉真光（地主・市老人クラブ会長）、比嘉盛栄（字宜野湾土地委員長・市遺族会長）、宮城仁政（字宜野湾土地委員・市会議員）、渡慶次一輝（字宜野湾自治会長・同土地委員・地主）、国吉真儀（市役所財務課・地主）、知念清一（元村長・字宜野湾相談役・地主）、渡慶次信清（地主代表）、宮城弘（字宜野湾相談役・地主）、宮城一信（字宜野湾土地委員）、 市役所側：崎間健一郎宜野湾市長、他関係部課長職員数名、 新大学側：安里源秀理事長、與儀九英事務局長、桂辰哉建設委員 〔懇談概要〕 宮城豊吉土地委員より挨拶、崎間市長より経過報告と協力依頼、安里理事長より市当局、市議会、字宜野湾区民の協力体制、交通問題、基地騒音、日本政府の方針等について説明・挨拶 図面上の区域仮設定について協議合意の上、出席者全員で現地踏査（字神山の後背地一帯、字宜野湾大久保原一帯）を行い、新設大学用地として字宜野湾大久保原一帯を選定 宜野湾市字宜野湾山川原、大久保原に新大学用地選定
1月17日	15:00	字宜野湾側（土地委員、字相談役）、市役所側（沢岷安一宜野湾市役所助役・他関係職員）と大学側（安里理事長、桂建設委員、與儀事務局長）が、大学の規模（建物、校地基準等）、坪単価、売主への免税措置、道路・交通機関の整備、霊園地区設定等の件で協議 * 今後の新大学用地取得交渉は、上記の字宜野湾側・大学側のメンバーを軸に行う
1月19日		桂建設委員、宜野湾市役所へ（地主名簿作成）
1月21日		與儀事務局長、宜野湾区事務所へ（区長と事務連絡調整）
1月22日	16:00	「地主名簿」を渡慶次区長へ手渡す（與儀事務局長）
1月27日	13:00	安里理事長と與儀事務局長が宜野湾区事務所訪問し、渡慶次区長、比嘉土地委員長、宮城市会議員と免税措置、地価、換地の問題、測量の件等について懇談
1月31日	19:00 宜野湾公民館	第1回地主会総会 大学側：安里理事長、與儀事務局長、桂建設委員 宜野湾市側：崎間市長、沢岷助役、財務課長他職員2人 渡慶次自治会長挨拶、崎間市長挨拶、安里理事長挨拶、桂建設委員より新大学敷地予定地区画説明、比嘉土地委員長、宮城豊吉氏より説明（20:00開会）
2月2日	14:40	安里理事長、與儀事務局長、宜野湾区長訪問

2月5日	14:00	安里理事長、宮城清吉教授（理事）、野原全勝助教授（統合委員）、與儀事務局長が、代替地の件、一部仮契約の件、道路整備の問題等の件で、宜野湾区長を訪問
2月9日	17:25	安里理事長、與儀事務局長、桂建設委員、宜野湾区土地委員幹部と協議（明日からのスケジュールについて、土地委員への協力依頼、地代、物件補償、墓地の代替地の件等）
2月10日	22:20	第2回地主会総会 渡慶次区長、大学仮事務所（真栄原十字路、比嘉ビル2階）へ来訪地主会の結果報告 (1)条件が揃えば、誘致することを決議 (2)11名の地主代表を決めて、その代表でまとめる (3)第1回の集まりを明日午後7時開催する。折衝をする内容を決める (4)明日の結果が決まれば、「いつ、大学当局と話し合うか」日程を決める (5)墓地関係者との話し合いもやることの見解もだが.....要は移転先の問題
2月11日	21:20 宜野湾区事務所	地主会代表委員会 安里理事長、與儀事務局長、桂建設委員参加。安里理事長より大学新設の意義、校舎使用計画と仮校舎設定、地元の誘致運動、諸条件について、説明
2月12日		地主代表者会 安里理事長、桂建設委員、與儀事務局長出席
2月16日	20:00	地主代表者会 安里理事、與儀事務局長、桂建設委員が出席 安里理事長より支払いについて説明、その後、大学側より具体例として2,000坪の場合として板書して説明。換地・代替地の問題について、宜野湾区側（安次富氏、奥里氏）から要望としての発言があった。
2月19日	宜野湾区公民館	第3回地主会総会 大学用地購入決定（午後10時前）
2月29日	19:00 渡慶次区長宅	安里理事長、與儀事務局長、桂建設委員が区長宅を訪問 渡慶次区長、宮城豊吉氏、宮城仁政氏、玉那覇農協専務、中村氏等に、桂建設委員が墓地（物件補償）の移転等について説明
3月6日	20:15 宜野湾区公民館	墓地地主会 出席者：字宜野湾土地委員、安里理事長、與儀事務局長、桂建設委員 桂建設委員より土地代・墓地代の坪単価（¥11,000）、墓地移転問題（仏具、厨子がめ・祭祀等の費用、物件補償、移動経費、構造上の経費、祭祀費用、建交換による費用補償等）について説明。安里理事長より補足説明
3月7日	17:10 宜野湾区事務所	與儀事務局長、渡慶次区長訪問し、前日の墓地地主会の結果を確認する

3月8日	13:00	具体的な用地買い上げスケジュールの協議のため、安里理事長、與儀事務局長が宜野湾区事務所を訪問。宜野湾区より渡慶次区長、宮城仁政議員、宮城豊吉氏、比嘉盛栄氏が出席 渡慶次区長と與儀事務局長が事務連絡調整協議
3月10日	11:00 宜野湾区事務所	渡慶次区長と與儀事務局長が事務連絡調整協議
3月10日		桂建設委員と黒島安武施設課係員が、区域設定図面づくり
3月12日		大学購入予定地境界杭打ち。桂建設委員、黒島係員が区画設定
3月13日	10:00	仮校舎敷地分の杭打ち作業に入る
3月13日	21:45 合格発表 宜野湾区公民館	地主代表者会 安里理事長、宮城清吉教授、野原全勝助教授、與儀事務局長が出席 小作料、物件補償、仮校舎敷地の契約等について協議（23：30閉会）
3月14日		與儀事務局長、桂建設委員、黒島係員、杭打ち作業予定なるも、部落側の都合により中止 與儀事務局長が渡慶次区長と昨夜の地主代表者会からの意見（利息、墓の代替地、仮契約等）について話し合う
3月16日	19:00	渡慶次区長、宮城豊吉氏、宮城仁政氏、比嘉盛栄氏と與儀事務局長、桂建設委員が墓地代替地の件、借地（仮校舎分）賃料の件について話し合う
3月17日	宜野湾区公民館	地主代表者会 借地料として、大学側から月30¢を提示、地主代表側は承諾
3月18日	宜野湾区公民館	墓地地主代表者会 大学側の提示を承諾する
3月19日	13:00 宜野湾区公民館	地主代表者会 安里理事長、與儀事務局長が出席 大学用地売買条件「覚え書き」書式作成
3月21日		整地開始 渡慶次区長、比嘉盛栄土地委員長と與儀事務局長が、「覚え書き」の支払時期、補償等について打ち合わせをする
4月		各学部より建設専門委員選出
4月19日	21:00	墓地地主総会 宮城豊吉氏より墓地の地域の必要性、「覚え書き」、墓の敷地、条件、評価方法等について説明、その後質疑応答が行われ、22：15全員一致で賛成決定（23:00閉会）
5月6日		第1回建設委員会 安里理事長より沖縄国際大学建設計画について諮問
5月28日	13:00 宜野湾区公民館	全地主売買仮契約書作成
6月1日		我那覇昇建築士と安里理事長、宮城辰男建設委員、平敷令治同委員、狩俣恵常同委員、與儀事務局長、玉那覇施設課長、黒島係員等、新校舎建設マスタープラン説明会 8月20日着工目途
6月5日		第6回建設委員会校舎配置等マスタープランできあがる

6月17日		建設委員と理事会代表との懇談会 出席者：安里理事長、小波蔵政光建設担当理事、與儀事務局長、建設委員（宮城辰男、平敷令治、狩俣恵常、嘉陽安則、桂辰哉）、玉那覇施設課長、黒島係員、我那覇建築士
6月21日	17:55	理事会、建設委員会、指名建築士の話し合い 出席者：安里理事長、小波蔵理事、與儀事務局長、桂建設委員、玉那覇施設課長、黒島係員、建築士（我那覇昇、比嘉英一、生島賢治〔下村代理人〕） 下村設計事務所、我那覇設計事務所を指名、設計・見積を発注決定 教室棟は我那覇設計事務所担当、体育館・図書館・本部棟は下村設計事務所担当 調整責任者として小波蔵理事、桂建設委員、宮城辰男建設委員長等が設計中の調整機関としてあたることを決定
7月9日		建設委員、設計事務所員、本学施設課長を本土へ派遣し名古屋南山大学を主として他若干の大学の視察調査を実施する
7月11日	宜野湾区公民館	地主代表者会 安里理事長、與儀事務局長が出席し、地代支払い（日程、支払方法等）、小作人の補償関係、道路拡張、次期予定について説明、協議
7月12日		桂建設委員と與儀事務局長が、小作人補償関係問題、不在地主問題、債権者確定、支払方法等について協議
7月13日	18:00	分筆分 境界線杭打ち作業 渡慶次区長、新城正安測量士、與儀事務局長、玉那覇施設課長、黒島係員、比嘉保徳係員、関係地主立会の上実施
7月15日	17:00	墓地主、実物検分と代替地検分（沖縄女子短大バス借用） 與儀事務局長、玉那覇施設課長、黒島係員、諸見里運転士、墓主大多数参加
7月18日	沖縄国税事務所 20:20 宜野湾区公民館	渡慶次区長、比嘉盛栄土地委員長、與儀事務局長が、購入交渉、墓地移動、南側道路脇、代替地確保、小作人補償等の件で調整 與儀事務局長、沖縄国税事務所直税課松川氏と譲渡所得免税に関して事前調整 墓主代表者会 安里理事長、與儀事務局長、桂委員、玉那覇施設課長、黒島係員が出席し、現物評価表を提示、大学側査定の説明（丸屋厨房査定）、敷地の選定等について説明、協議
7月19日	21:00 宜野湾区公民館	地主総会 安里理事長、與儀事務局長、桂建設委員、玉那覇施設課長、黒島係員が出席し、買い上げ地代支払についての概要主旨説明を行う
7月21日	19:30 宜野湾区公民館	墓地主総会 安里理事長、與儀事務局長、桂建設委員、玉那覇施設課長、黒島係員が出席、玉那覇施設課長より、評価の説明、建交換希望について説明
7月27日		全地主売買仮契約書作成 第1回地代支払（各人地代の7割分）
8月4日	21:00 宜野湾区公民館	墓主総会 安里理事長、與儀事務局長、玉那覇施設課長、黒島係員が出席 比嘉盛栄土地委員長より墓地移転計画概要説明

8月21日	建設委員で16回の議を経て大学ビル設計図書完成
9月6日 17:30	安里理事長、桂建設委員、與儀事務局長、玉那覇施設課長、黒島係員、我那覇設計士、中央建設比嘉氏・兼城氏、新校舎建築施工について打ち合わせ
9月11日	大学敷地造成及び大学ビル新築工事現場（建築、土木部門）説明会
9月20日	第一期工事指名競争入札沖縄側国場組他4社、本土業者銭高組他3社、計9社による入札の結果銭高組落札
9月23日	沖縄国際大学敷地造成工事及び大学ビル新築工事地鎮祭挙行
9月25日	工事着手（工期1973年3月31日）
10月7日	設備関係現場説明
10月13日	設備関係工事指名競争入札
11月3日	土地代残金3割支払
12月14日～ 12月16日	大学用地内の基地移転交換契約成立
12月25日	大学用地農地転用許可される（農林大臣）
1973（昭和48年）	
1月28日	大学用地内墓地移転
3月3日	工期延長決定 建築工事（1973年5月5日）、土木工事（1973年6月30日）
4月20日	建築資材（セメント）供給事情悪化に伴い建築工期延長（1973年6月15日）
6月23日	工期をさらに延長（1973年8月31日）
8月31日	大学ビル新築工事大学敷地造成工事竣工

上記は「沖縄国際大学学報第2号」（昭和48年9月20日事務局企画課発行）と、與儀九英氏の折衝経過日誌（事務局企画課『沖縄国際大学事業概報-昭和47年～昭和52年度』）より作成した。資料の表記を優先させたため、表記がかならずしも統一していない。

2. 決議案第3号 新設大学の誘致についての要請決議

決議案第3号

新設大学の誘致についての要請決議

みだしのことについて、要請決議をしたいので、市町村自治法第52条の規定により提案いたします。

1977年9月17日提出

提出者 宜野湾市議会議員
比嘉 義 定

賛成者 宜野湾市議会議員

伊 佐 徳次郎	島	徳 吉
大 川 正 雄	天 久 盛	雄 正
宮 城 正 光	稲 福 仁	正 弘
宮 城 仁 政	又 吉 正	守 盛
宮 里 敏 行	比 嘉 守	正 篤
安次富 盛 信	崎 間 正	春 信
棚 原 憲 信	仲 村 春	行 男
山 本 朝 保	武 島 行	昇
多和田 真 一	大 川	
玉那覇 行 昭	伊 佐 雅	仁

記

1. 決議文 別紙のとおり
2. 宛 先 沖縄大と国際大の統合委員長、理事長、理事長、私立大学委員長、行政主席、文芸局長、

新設大学の誘致についての要請

沖縄の高等教育拡充のために現在の沖縄、国際両大学を統合し唯一の総合私立大学が設立されるとの報道に接し私達市民は、沖縄の将来の人材育成の役割を果たすため、りっぱな最高学府ができ教育の拡充を更にはかつていただきたいと期待いたしております。

そして、教育拡充計画を推進するためには教育施設が十分建設できかつ教育に相ふさわしい環境を具備した地域の確保が第一条件であると考えています。

幸いにも尚宜野湾市は教育環境、交通機関、沖縄本島に占める当市の立地条件等ことごとく文教地区としての条件に合致しており、又、建設候補地も複数が考えられており本市の発展を推進する意味においても新設大学の誘致は重大な役割を果たすものと信じ同大学の誘致を決議いたします。

1971年9月17日

宜野湾市議会

3. 陳情第5号 沖縄国際大学誘致に伴う地主に対する特別処置方の陳情

陳情第5号 沖縄国際大学誘致に伴う地主に対する特別処置方の陳情

新設の沖縄国際大学誘致に対しましては、宜野湾市議会の積極的な誘致決議以来、当宜野湾区在の私達の所有地が最適地であるとして、市当局並びに大学当局から再三にわたるおすすりめうけました。

地主と致しましては、あらゆる面から慎重に検討致しました結果、祖先伝来の土地を手ばなすことについては誠に忍びないものがあるけれども宜野湾市の発展、更に地域開発につながることであるとの観点から大学誘致に協力することに決意致しました。しかしながら当宜野湾区は軍用地にも多くの土地が接收され、軍用地外での個々の所有坪数は極めて少ない現状であります。そのため今回の大学予定地内の地主の中にも約30名の地主が全耕作地を失い、残りの地主もわずかな耕地しか残らないこととなります。したがって、地主と致しましては、応分の代替地が是非必要であります。幸に致しまして、市当局は現在伊佐地先の海面埋立を実施中であり、その中からであれば代替地として予定してもよいとのことありますので是非代替地として確保していただき、大学敷地に土地を提供する地主に与えて下さるよう御配慮いただき特別な処置を取計らい下さるよう陳情致します。

昭和47年3月7日

宜野湾市議会議長

古波蔵 清次郎 殿

宜野湾区自治会長

渡慶次 一 輝

大学予定敷地々主代表

安次富 盛 信

渡慶次 信 清

渡慶次 一 直

4. 陳情第5号に対する採択

陳情第5号 沖縄国際大学誘致に伴う地主に対する特別処置方の陳情

新設の沖縄国際大学誘致に対しましては、宜野湾市議会の積極的な誘致決議以来、当宜野湾区在の私達の所有地が最適地であるとして、市当局並びに大学当局から再三にわたるおすすめうけました。

議 決 書

昭和 48年 12月 26日 採 択

宜野湾市議会 議長 古波 慶次郎
宜野湾市議会 議長 古波 慶次郎
宜野湾市議会 議長 古波 慶次郎

宜野湾区 区長 古波 慶次郎

古波 慶次郎

大学予定敷地々主代表

安次 富盛 信

渡慶次 信清

渡慶次 一 直

5. 沖縄国際大学誘致に伴う地主並に墓主に対する特別処置方の陳情

宜野湾市議会
議長古波蔵清次郎 殿

沖縄国際大学誘致に伴う地主 並に墓主に対する特別処置方の陳情

新設の沖縄国際大学誘致に対しましては、宜野湾市議会の積極的な誘致決議以来、当宜野湾区在の私産所有地が最適地であるとして、市当局並に大学当局から再三にわたる御誘めうけました。

地主と致しましては、あらゆる面から慎重に検討致しました結果、祖先伝来の土地を手ばなすことについては誠に忍びないものがあるけれども宜野湾市の発展、更に地域開発につながることであるとの観点から大学誘致に協力することに決意致しました。

しかしながら当宜野湾区は軍用地にも多くの土地が接収され、軍用地外での個々の所有坪数は極めて少ない現状であります。そのため今回の大学予定敷地内の地主の中にも約30名の地主が全耕作地を失い、残りの

地主もわずかな耕地しか残らないこととなります。

したがって、地主と致しましては、応分の代替地が是非必要であります。幸に致しまして、市当局は現在伊佐地先の海面埋立を実施中であり、その中からであれば代替地として予定してもよいとのことありますので、大学敷地4万坪の2割(8000坪)は是非代替地として確保していたとき埋立原価によつて、大学敷地に土地を提供する地主に与えて下さるよう御配慮いたさきたい。

次にこの敷地内には約60基の墓があり、これの移転については慎重上毎年の難事になると予想しております。又発展途上にある当宜野湾市においても現在のような墓地のあり方では都市計画にも大きな支障を来しているものと思料致しますが、これを機会に当宜野湾区の墓地を集団墓地のモデルケースとして、市において計画なされ、援助等の処置により円滑な移転が出来ますよう特別な処置を取計らい下さる様陳情致します。

昭和 47 年 3 月 7 日

宜野湾区自治会長

渡 慶 次 一 輝

大学予定敷地★主代表

安 次 富 盛 信

渡 慶 次 信 清

、 一 直

同墓主代表

仲 村 喜 純

奥 里 将 英

宮 里 豊 吉

6. 陳情案件審査結果について（通知）



登 録 第 236 号
昭 和 48 年 12 月 28 日

宜野湾市自治会長
渡慶次 一 輝 殿
大学卒業地数地々主代表
安次富 盛 信
渡慶次 信 清
渡慶次 一 直

宜野湾市議会 議長
古波 蔵 渡次郎
印 会 湾

陳情案件審査結果について（通知）

標記の件について、昭和47年3月7日付提出された下記の
陳情は、本市議会において（採択、不採択）と決定いたしました
たから通知します。

記

上 件 名 沖縄国際大学誘致に伴う地主に対
する特別処置方の陳情

なお、本陳情書は執行機関に送付いたしました。

7. 租税措置

資料 **別表 I**

1972年1月31日宇宜野湾地主該当事者総会で配布説明

譲渡した場合の租税措置は次の通り

① 一般譲渡の場合（所得税法第22、第23条）

1,000坪

$$(9,240,000円 - 616,000 - 300,000) \times \frac{1}{2} = 4,162,000円$$

2,000坪

$$(18,580,000 - 1,232,000 - 300,000) \times \frac{1}{2} = 8,524,000円$$

② 租税措置を適用の場合（租税特別措置法、施行規則第14条6項5号）

2,000坪

$$\{(18,580,000 - 1,232,000 - 12,000,000) \times \frac{1}{2}\} - (300,000 \times \frac{1}{2}) \\ = 1,687,000円$$

※ 特別控除 一律 300,000円（以上の場合も300,000円以下の場合も当該譲渡益）

譲渡費用 坪当り2ドル（616円） 616,000円（1,000坪） 1,232,000（2,000坪）
坪当り単位（仮） 30ドル（9,240円）

※ 租税措置

① 所得税法

22条2項2号及第33条

② 租税特別措置法第33条

1. 2項 所得税法第22条2項、2号の割合の2

簡易税額表（疏政）

500 \$	154,000 円	18 %	90 \$
500 - 1,000	308,000	23 %	115
1,000 - 1,500		27 %	135
1,500 - 2,000	616,000	29 %	145
2,000 - 3,000	924,000	41 %	410
3,000 - 5,000	1,540,000	47 %	940
5,000 - 8,000	2,464,000	53 %	1,590
8,000 - 15,000	4,620,000	59 %	4,130
15,000 - 25,000	7,700,000	65 %	6,500
25,000 以上	7,700,000 円 以上	71 %	13,000

出典：『沖縄国際大学事業概報—昭和47年～昭和52年度』

8. 覚書

覚書

沖繩国際大学用地に所有地を譲渡することに同意している地主の代表者と沖繩国際大学理事長安里源秀は地主側が左記の条件でその所有地を沖繩国際大学に譲渡することを確認した。これを證する為の覚書を作成する。

記

一 耕作地について

- イ 賃借渡し賃銀：壹坪につき日本円壹万壹千円
- ロ 地代の支拂い時期：日本復帰後、昭和四十年一月末まで
- ハ 昭和四十七年三月末日から地代支拂いの日までの期間 月壹坪につき参拾圓の割合の借地料を地代支拂いの時に地主に支拂う。
- ニ 立毛の保障は琉球政府の定める基準にしたがって行う。

二 墓地及び墓について

- イ 耕作地の項のイロハニは墓地にも適用する。
- ロ 現基地面積と同地積の代替地を大学は購入し現基地と交換する。
- ハ 代替地代金が現基地買い上げ額を超過する場合は超過分は大学の負担とする。又地主代表の努力により現基地買い上げ額より少ない場合はその差額を地主に支拂う。

ニ 代替地墓地の導入路及び墓地内道路に当てる土地は大学が購入する。その道路工事は大学の負担で行う。

ホ 道路は四メートル道路とし奥に車廻しを設ける。

ヘ 墓の保障に当っては現在のブロック造りは鉄筋コンクリート造りとして評価する。ただし本体のみ。

ト 墓主の希望がある場合は代替墓の構築を引受けなければならぬ。

チ 大学で構築を引受けする場合、現在の墓が洗い出し又は化粧張りされているものは現状通りとするか否かは墓主と協議の上決める。

リ 大学で構築を引受けする場合、現在の墓が石造りのものについては、代替墓の構造、現摸材料様式等墓主と協議の上決める。

又 其他保障すべき物件がある場合は琉球政府の定める基準にしたがって保障する。

ル 祭祀料は慰謝の意も含め定める。

ヲ 其他の件については随時両者で協議して処理する。

昭和四十七年三月拾九日

沖繩国際大学

理事長 安里源秀



宇庭野湾地主代表

売買契約書

直野湾市名直野湾三三番地
甲 沖繩国際大学
理事長 安里涼介

直野湾市名直野湾三二三番地
乙 渡慶次一輝

長大油

乙主沖繩国際大学理事長安里涼介と甲とて四段名渡慶次一輝と
乙として左記物件表示の土地を買取り同一次の契約を締結する。

印

物 件 表 示

直野湾市名直野湾三三番地 一 一 番地 〇 二 五
基地 三 三 平方米 (七 坪)

本条甲の所有する左記物件は所有権登記簿記載の土地で金銭貸付債権として
延滞し乙はこれを買取りた。

本条本件所有権移転登記に要する費用は甲が負担し乙の負担とする。

本条甲の構築物として道路及びその他の構築物等は本契約成立後は乙
全員が管理責任を負う。

本条本条備忘録に於ては既設の基の老朽及び配管に於ける。

右の契約を証するに左記各証書一通作り署名捺印の上各自一通を所持する。

昭和四十九年三月二十九日

甲 沖繩国際大学
理事長 安里涼介

沖繩国際大学
理事長 安里涼介
印

乙 直野湾市名直野湾三二三番地
渡慶次一輝

印

10. 土地売買計算書



土 地 計 算 書
売 買

1 地	容(①) 宜野灣市字	直野灣 志真志	山 ^山 293	番地
2 地	目(②)	畑, 原野, 山林, 墓地		
3 地	積(③)	36) ¹ / ₁₀₀		坪
4 坪 単	価(④)		¥ 1 1 , 0 0 0	
5 代 金 総	額(⑤) (× ⇒)	¥	3,982,000	
6 内 金 支 払 額	(⑥) (掛 × ⁷⁹ / ₁₀₀)	¥	2,787,400	
7 差 引 残 額	(⑦) (← - →)	¥	1,194,600	

上 記 の と お り 相 違 あ り ま せ ぬ。

昭 和 4 7 年 11 月 2 日

売 主 住 所 宜野灣 213
氏 名 渡 次一光輝

買 主 住 所 沖 縄 県 宜野灣
氏 名 渡 次一光輝



渡慶次一安氏 提供

11/6/26

土地計算書
売買

- 1 地 番() 宜野灣市字 宜野灣²¹³ 番地
志真志 275
- 2 地 目() (畑), 原野, 山林, 墓地
- 3 地 積() 289坪 坪
- 4 坪 単 価() ¥ 1 1 , 0 0 0
- 5 代 金 総 額() (×) ¥ 2,739,000
- 6 内 金 支 払 額() (× $\frac{70}{100}$) ¥ 1,917,300
- 7 差 引 残 額() (-) ¥ 821,700

上記のとおり相違ありません。

昭和47年11月2日

売主 住所 宜野灣213
氏名 渡慶次一輝。

買主 住所 宜野灣市字真志
氏名 沖繩国際人
理事長 慶次



11. 証明願

宜農委証第 202 号



証 明 願

下記の土地につき現況に相違ないことを証明願います。

昭和 47 年 12 月 1 日

宜野湾市農業委員長 天 久 盛 雄 殿

住所 宜野湾市字宜野湾 13 番地
 提出人 氏名 渡慶次一 印

所在地	宜野湾市字宜野湾				
小 字 地 番	地 積	変更前の地目	変更後の地目	変更年月日	
前田原 129	111坪	畑	原野	昭和47年11月1日	
前田原 131	53坪	畑	原野	昭和47年11月1日	
前田原 132	237坪	畑	原野	昭和47年11月1日	
前田原 134	223坪	畑	原野	昭和47年11月1日	
前田原 129	408坪	畑	原野	昭和47年11月1日	

上記のとおり相違ないことを証明する。

昭和 47 年 12 月 4 日

宜野湾市農業委員長 天 久 盛



渡慶次一安氏 提供

証 明 書

下記の土地につき現況に相違ないことを証明願います。

昭和 年 月 日

宜野湾市農業委員長 天久盛雄 殿

住所 宜野湾市宇宜野港213番地
 贈出人 氏名 渡慶次 一輝 印 

所在地		宜野湾市宇宜野港			
小字	地番	地積	変更前の地目	変更後の地目	変更年月日
前田原	125	111坪	畑	原野	昭和47年11月
前田原	131	53坪	畑	原野	昭和47年11月
前田原	132	237坪	畑	原野	昭和47年11月
前田原	134	223坪	畑	原野	昭和47年11月
前田原	129	408坪	畑	原野	昭和47年11月

上記のとおり相違ないことを証明する。

昭和 年 月 日

宜野湾市農業委員長 天久盛雄

12. 不動産（土地）売渡承諾書

資料 **別表Ⅱ**

不動産（土地）売渡承諾書

1. 売渡金額 坪貳拾六\$也(但し壹\$を参百八円で換算すること)
2. 地代の支払時期 日本復帰後
3. 昭和47年3月21日から地代支払いの日までの期間、月壹坪につき参拾セントの割りの借地料を地代支払いの時に地主に支払う。
4. 立毛の保障は琉球政府の定める基準に従って行う。

末尾記載の不動産は私の所有であります、頭書の条件で貴法人に売渡することを承諾いたします。

昭和47年3月21日

住 所

氏 名

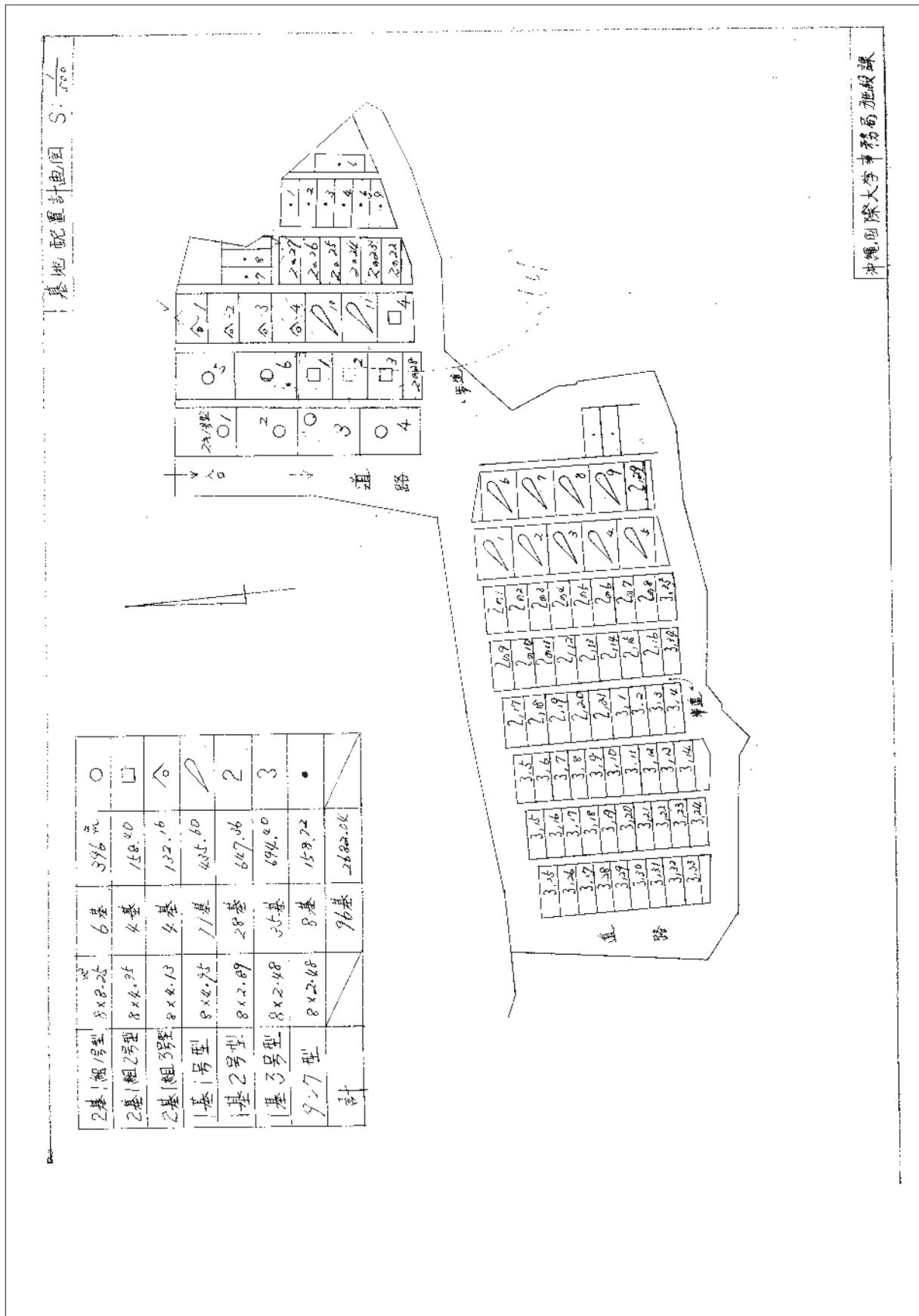
印

学校法人沖縄国際大学

理事長 安 里 源 秀 殿

不動産の表示

13. 墓地配置計画図



14. 沖縄国際大学用地地主名簿（昭和47年5月15日）

	氏名	住所	地番	地目
1	新垣 清三郎	宜野湾市我如古470	大久保原 1	畑
2	"	"	" 2	原野
3	奥里 将利	宜野湾市長田223	" 3	畑
4	"	"	" 4	原野
5	比嘉 定信	宜野湾市普天間186	" 5	畑
6	仲村 佳秀	宜野湾市真栄原447	" 6	"
7	宮城 信	宜野湾市我如古123	" 7の1	原野
8	伊佐 恵次	宜野湾市志真志加那伊佐	" 8	"
9	津堅 弘次	宜野湾市宜野湾228	" 10	畑
10	仲村 佳勝	宜野湾市愛知155	" 9	"
11	新垣 眞栄	宜野湾市佐真下137	" 11	"
12	比嘉 定信	宜野湾市普天間186	" 12	"
13	"	"	" 13	"
14	新垣 清亀	宜野湾市佐真下亀新垣小	" 14	"
15	新垣 清三郎	宜野湾市我如古470	" 15	"
16	"	"	" 16	山林
17	仲村 貞清	宜野湾市佐真下93	" 17	畑
18	仲宗根 カメ	宜野湾市仲宗根小	" 18	"
19	我如古 盛勇	宜野湾市志真志 山の上我如古	" 19	"
20	新垣 カマ	宜野湾市我如古422	" 20	"
21	島袋 現一	宜野湾市志真志前島袋小	" 21	山林
22	呉屋 武助	宜野湾市真栄原474の1	" 22	畑
23	比嘉 定信	宜野湾市普天間186	" 23	原野
24	島村 安信	宜野湾市志真志亀島袋	" 24の1	畑
25	島袋 現松	宜野湾市我如古779の1	" 25	"
26	島袋 現一	宜野湾市志真志前島袋小	" 26	"
27	"	"	" 27	"
28	"	"	" 28	"
29	城間 盛助	宜野湾市長田38	" 29	"
30	宮城 カツ	宜野湾市我如古351	" 30	"
31	新垣 清次	宜野湾市長田277の1	" 31	"
32	知念 清一	宜野湾市 知念小	" 32の1	山林
33	多和田 眞次	宜野湾市長田371	" 32の2	"
34	宮城 盛吉	宜野湾市長田232	" 32の3	"
35	又吉 英孝	宜野湾市宜野湾127	" 32の4	"
36	中里 静子	" 207の2	" 32の5	"
37	宮城 カツ	" 125	" 32の6	"
38	与那嶺 全吉	" 210の1	" 32の7	"
39	知念 清一	宜野湾市上原20	" 32の8	"
40	新垣 清子 栄シゲ	宜野湾市宜野湾216	" 33	畑

	氏名	住所	地番	地目
41	島袋 現一	宜野湾市我如古716	大久保原 34	"
42	比嘉 定彦	" 449	" 35	"
43	安次富 寛正	那覇市松川367	" 36	"
44	島袋 現松	宜野湾市我如古779の1	" 38	宅
45	安次富 寛正	那覇市松川367	" 66	"
46	"	"	" 67	"
47	仲村 宇志	宜野湾市宜野湾277	" 68	畑
48	仲村 力三	" 146	" 68の1	墓地
49	仲村 将勝	" 219	" 68の2	"
50	仲村 宇志	" 217	" 68の3	"
51	"	"	" 68の4	"
52	奥里 将利	宜野湾市長田223	" 68の5	"
53	仲村 マチ	宜野湾市宜野湾271	" 68の6	"
54	仲村 喜保	宜野湾市長田221	" 68の7	"
55	渡慶次 喜正	宜野湾市宜野湾196	" 68の8	"
56	宮城 安子	" 146	" 68の9	"
57	安次富 ウト	宜野湾市志真志84	" 69	原野
58	仲村 喜純	宜野湾市宜野湾203	" 69の1	墓地
59	奥里 将英	宜野湾市長田149	" 69の2	"
60	安次富 ウト	宜野湾市志真志84	" 69の3	原野
61	"	"	" 69の4	"
62	比嘉 カメ	宜野湾市真栄原447	" 70	畑
63	安次富 寛正	那覇市松川367	" 71	"
64	島袋 現徳	宜野湾市我如古779	" 72	"
65	安次富 ウト	宜野湾市志真志84	" 73	"
66	中里 幸助	宜野湾市宜野湾207の2	山川原 259	"
67	仲村 マチ	宜野湾市宜野湾 山城	" 261	"
68	玉那覇 那比	" 184	" 262	原野
69	津波古 充俊	" 264	" 263	畑
70	渡慶次 一直	" 209	" 267の1	"
71	"	"	" 268	"
72	渡慶次 信清	宜野湾市宜野湾244の4	" 273	"
73	多和田 眞蒲	宜野湾市普天間618	" 274	"
74	渡慶次 一輝	宜野湾市宜野湾213	" 275	"
75	仲村 将助	" 277	" 278	"
76	新垣 清朝	" 276	" 279の1	"
77	渡慶次 賢興	" 163	" 289の2	"
78	松本 亀儀	" 213	" 290の7	"
79	津波古 次郎	" 264	" 291	"
80	泉川 寛正	" 206の6	" 292	"

	氏名	住所	地番	地目
81	渡慶次 一輝	宜野湾市宜野湾213	" 293	"
82	渡慶次 信清	" 244の2	" 294	"
83	島袋 現松	宜野湾市我如古779	" 296	"
84	"	"	" 297	"
85	"	"	" 298	"
86	比嘉 定次郎	" 420	" 299	"
87	津波古 次郎	宜野湾市宜野湾264	" 300の1	原野
88	"	"	" 300の2	墓地
89	知念 清真	宜野湾市長田35	" 301の1	"
90	"	"	" 301の2	"
91	玉那覇 ヨシ	"	" 301の3	"
92	知念 清真	"	" 301の4	"
93	松本 盛吉	"	" 301の5	"
94	知念 清真	"	" 301の6	"
95	"	"	" 301の7	"
96	"	"	" 301の8	"
97	島袋 現松	宜野湾市我如古779	"	畑
98	玉那覇 カナ 外4人	宜野湾市宜野湾197	" 303	"
99	仲村 ツル 外5人	宜野湾市長田43の2	" 304	"
100	中里 幸助	宜野湾市宜野湾207の2	" 305	"
101	知念 清徳	宜野湾市長田35	" 306	"
102	知念 貞一	宜野湾市宜野湾217	" 307	"
103	知念 清徳	宜野湾市長田35	" 308	"
104	比嘉 定勝	宜野湾市宜野湾235	" 309	"
105	知念 清徳	宜野湾市長田35	" 310	"
106	知念 清一	宜野湾市上原20	" 311	原野
107	玉那覇 ヨシ	宜野湾市宜野湾413	" 311の1	墓地
108	宮城 眞次	宜野湾市長田209	" 311の2	"
109	仲村 将好	宜野湾市宜野湾208	" 311の3	原野
110	仲村 将一	宜野湾市野嵩1556	" 311の4	"
111	宮城 盛義	宜野湾市長田471	" 311の5	"
112	島袋 眞吉	宜野湾市宜野湾129	" 311の6	"
113	島袋 眞津	宜野湾市長田227	" 311の7	"
114	島袋 正吉	宜野湾市普天間165	" 311の8	"
115	宮城 夕ヶ	宜野湾市宜野湾156	" 311の9	"
116	宮城 仁政	" 119	" 311の10	"
117	宮城 豊吉	" 59	" 311の11	"
118	渡嘉敷 茂	" 199	" 311の12	"
119	宮城 善信	" 125	" 311の13	"
120	宮城 盛光	" 31	" 311の14	"

	氏名	住所	地番	地目
121	玉那覇 博	宜野湾市宜野湾194	" 311の15	原野
122	仲地 眞仁	" 108	" 311の16	墓地
123	多和田 眞次	宜野湾市長田317	" 311の17	"
124	又吉 林高	宜野湾市宜野湾127	" 311の18	"
125	宮城 一	宜野湾市普天間455	" 311の19	"
126	具志堅 秀一	宜野湾市野嵩1543	" 311の20	"
127	宮城 盛吉	" 212	" 311の21	"
128	与那嶺 全吉	" 210	" 311の22	"
129	宮城 盛吉	宜野湾市長田232	" 311の23	"
130	新城 正治	宜野湾市宜野湾149	" 312	畑
131	多和田 眞栄	北谷村吉原64	" 313	原野
132	"	"	" 314	墓地
133	"	"	" 315	原野
134	仲村 将好	宜野湾市宜野湾208	" 347	畑
135	渡慶次 信清	" 244の4 西徳山	" 354	"
136	津堅 弘	" 228	" 266	"
137	津波古 充一	" 264	" 269	"
138	津波古 充亀	" 264の1	" 269の1	"
139	具志堅 カマ	" 新具志堅	" 270	"
140	多和田 眞蒲	宜野湾市普天間616	" 271の1	"
141	"	"	" 272	"
142	新垣 清	宜野湾市宜野湾276の4	" 276の2	"
143	玉那覇 弘	" 194	" 239	"
144	国吉 眞義	" 242	" 240	"
145	仲村 喜純	" 203	" 241	"
146	国吉 眞光	" 242	" 242	宅
147	比嘉 定勝	" 244	" 243	畑
148	知念 一男	宜野湾市普天間437	" 245	"
149	国吉 眞光	宜野湾市宜野湾242	" 242の1	"
150	知念 一男	" 244	" 246	"
151	宮城 盛光	" 31	薄倉原 176	"
152	"	"	" 177	"
153	"	"	" 178	"
154	仲村 将勝	" 148-1	" 179	"
155	宮里 千代		" 180	"

沖縄国際大学「二 墓地移転・補償費内訳表」より作成

15. 沖縄国際大学用地取得に係わる墓移転協力者名簿

番号	所有者名	番号	所有者名	番号	所有者名	番号	所有者名
1	泉川寛正	26	玉那覇安計	51	島袋カマ	76	宮城キク
2	泉川寛	27	玉那覇那比	52	宮城千代	77	宮城善正
3	津波古充一	28	〃	53	仲村シゲ	78	又吉森高
4	津波古	29	〃	54	仲村将一	79	〃
5	津波古充亀	30	玉那覇フミ	55	仲村喜秀	80	宮城一
6	仲村喜純	31	玉那覇ヨシ	56	玉那覇ウシ	81	具志堅秀一
7	具志堅ウシ	32	玉那覇清仁	57	玉那覇ヨシ	82	〃
8	〃	33	松本清吉	58	宮城善信	83	〃
9	中山昌徳	34	松本清昌	59	宮城豊吉	84	〃
10	〃	35	松本清吉	60	宮城真次	85	宮城盛吉
11	〃	36	玉那覇行夫	61	〃	86	与那嶺カメ
12	渡慶次喜正	37	玉那覇カマ	62	〃	87	宮城カツ
13	〃	38	玉那覇寛	63	〃	88	新城正治
14	〃	39	玉那覇寛	64	知念千代	89	〃
15	仲村喜保	40	玉那覇弘	65	知念清真	90	新城正安
16	仲村喜和	41	玉那覇弘	66	〃	91	小嶺進
17	仲村マチ	42	玉那覇弘	67	渡嘉敷	92	仲村喜正
18	奥里将利	43	大門ウシ	68	宮城盛光	93	玉那覇カメ
19	仲村将勝	44	新垣清三郎	69	宮城章	94	玉那覇ウシ
20	仲村宇志	45	宮城仁政	70	玉那覇寛	95	〃
21	仲村宇志	46	宮城タケ	71	仲地真仁	96	〃
22	〃	47	宮城タケ	72	多和田真次		
23	仲村カミ	48	島袋真由	73	宮城寛		
24	宮城安子	49	島袋清吉	74	宮城寛一		
25	新垣シゲ	50	富川カメ	75	多和田真次		

沖縄国際大学「二 墓移転・補償費内訳表」より作成

宜野湾区との絆

昭和四十七年本学は宜野湾区民の教育に対する深い理解と信頼そして先祖代々受け継いだ大切な土地を提供していただくという積極的な協力によって短期間でこの地に創立できました。このことは後世に永遠に語り継がなければなりません。よき信頼と協力を基に相互に更に発展していくよき中縄国際大学創立四十周年記念にあたりその絆を確認する

平成三十四年二月二十五日

学校法人中縄国際大学学長

富川 盛武



宜野湾区自治会長

仲村 清



編集後記

編集委員長・副学長 照屋寛之

沖縄国際大学は今年で創立40周年を迎えることになりました。大学創設に際しましては、宜野湾区民の多くの地主の方々の土地を提供していただいたようであります。本学がこの宜野湾の地で大きく飛躍・発展したのは宜野湾区の絶大なるご協力の賜です。このことは後生にも語り継がなければなりません。ところが、歳月の流れとともに過去の出来事は忘れるのが常であることもある面ではやむを得ないことです。本学の開学時の教職員の数は、教員99人（非常勤教員含む）、事務職員62人（非常勤職員等含む）であったが、現在その数も、教員384人（非常勤教員含む）、事務職員93人（非常勤職員等含む）となりました。教職員の退職、県外への転職などで創立当時のことを覚えている教職員もかなり少なくなりました。

また、土地を提供した当時の宜野湾区民も、大学との関わりを知っている人も、少なくなりつつあります。宜野湾区の仲村清自治会長は「宜野湾区の区民もどんどん高齢化し、当時土地を提供した地主の方々の中にはお亡くなりになった方もいる。私は2代目で間接的ではあるが関係者ということで記憶にもあり、大学側にもその当時のこととお話することもできる。区民の方も大学の教職員の方々も当時のことが分からなくなると困るのではないかと思う」と語っています。そこで、40周年の節目に本学が宜野湾区に誘致されるまでの経緯を本学40周年記念事業の「地域連携事業」の一環として本誌を発刊することになりました。

大学も創立40周年を迎え、教育・研究はもちろんのこと、施設面でも創立時のプレハブ校舎からは想像もできない程の充実ぶりです。これも大学創立にご尽力下さいました宜野湾区のお陰です。このようなことを思うとき、大学はこれまで宜野湾区のご厚意に十分な恩返しはできているのか気になるところです。宜野湾区の皆さんが大学を誘致して本当に良かったと思えるように、40周年を機に宜野湾区の発展に繋がるような連携を考えるべきでしょう。

大学創立と宜野湾区の関わりについては、これまでも『沖縄国際大学十年史』『事業概報』などにまとめられています。本誌執筆でも大いに参照・引用させていただきましたが、本誌においてはさらに当時の関係者にヒアリングを行いながらまとめ、資料としても残すことも試みました。ヒアリングを通して当時の土地提供、墓移転での宜野湾区のご協力の大きさを改めて知ることができました。ヒアリングの中で最も印象に残っているのは、土地交渉がまとまったとき真栄原の事務所で安里源秀理事長が「宜野湾区には、もう足を向けて寝られない」というお言葉です。宜野湾区の方々への感謝の念をこのように表現したのでしょう。実際にヒアリングをして当時のお話を聞くと安里理事長のその思いが良く理解できました。

本誌は研究支援課が40周年記念事業／地域連携事業の担当課となり、沖縄国際大学総合研究機構の4研究所から編集委員を一人ずつお願いして編集委員会を発足させ、編集執筆作業

を進めてきました。当初40～50頁ぐらゐの小冊子にまとめるつもりでしたが、ヒアリングや座談会でお話をお伺いしているうちに、いろいろ残しておきたいことや資料などが増え、当初の頁数を大幅に超えることになりました。その分編集執筆作業も暗礁に乗り上げることもしばしばでした。しかしそのような場合にも編集委員が話し合い、知恵を出し合いながら進め、発刊までこぎ着けることができました。

本誌発刊に当たっては、宜野湾区の仲村清自治会長、当時の土地委員であった宮城豊吉氏、宮城仁政氏、本学の黒島安武元事務局長（当時：施設課係員）からは、当時の関係者が少なくなつた中でのヒアリングであり、土地の提供、お墓の移転などを中心に実に貴重なお話をお聴きすることができました。ヒアリングを通して普天間飛行場の建設がいかに宜野湾区民に影響を与えたかも知ることができました。4人とも当時の記憶のネガフィルムを丹念に回しながら記憶を鮮明に蘇らせてくれました。4人の方々が当時のことを良くご記憶なさっていたので、話者の語る向こうに当時の交渉の経過などの様子を連想しながら詳細にお聞きすることができました。資料編には渡慶次一安氏の同意を得て当時の契約書など貴重な資料を添付することができました。これらの資料は時間が経つにつれてその価値が高まるに違いありません。ここに記して関係者への感謝の意を表します。

また通常業務だけでもお忙しいにもかかわらず、本誌発刊に労を惜しまず協力してくれました比嘉美昭課長はじめの研究支援課の皆様にもお世話になりました。同時に、石川朋子氏（本学非常勤講師）には、貴重なお時間を割愛していただき編集作業を手伝っていただきました。石川氏は、かつて本学の広報課で公開講座の出版物や大学案内等の編集作業にも携わり、編集の経験も豊富で本誌の発刊作業では大きな推進力になっていただきました。記して感謝の意を表します。4人の編集委員の先生方も研究や講義等でお忙しい中でしたが、お時間を作って執筆作業、ヒアリング、座談会等に参加していただき、誠に有り難うございました。また、常に時間との勝負を強いられる出版作業の中で、執筆者の原稿の遅れや煩雑な校正にも寛大に対応していただきました、東洋企画印刷の嶺井清一郎氏にはこの場をかりて心からお礼申し上げます。執筆に当たっては、『沖縄国際大学十年史』『事業概要』からの引用・参照は、できる限り出典を明記するように努めました。文脈上省かざるを得ない箇所もありましたことをご宥願います。

最後に、本誌の発刊を契機に宜野湾区と本学の絆がさらにしっかりしたものになり、宜野湾区のさらなる発展を祈りつつ編集後記と致します。編集作業に携わったみなさん、本当にお疲れ様でした。

創立40周年記念事業

地域連携事業・編集委員／執筆者

編集委員長	照屋寛之	地域連携事業委員長／副学長
編集委員	前泊博盛	沖縄経済環境研究所所員／経済学部教授
編集委員	山川満夫	沖縄法政研究所所員／法学部准教授
編集委員	崎浜 靖	南島文化研究所専任所員
編集委員	宮森正樹	産業総合研究所所員／産業情報学部教授

事務局

比嘉美昭	教務部研究支援課課長
富里珠美	教務部研究支援課課長補佐
崎原 司	教務部研究支援課係

編集協力

石川朋子	沖縄法政研究所特別研究員／沖縄国際大学非常勤講師
------	--------------------------

表 紙

2008年の宜野湾区と大学／写真提供字宜野湾郷友会

創立40周年記念事業/地域連携事業

大学創立と宜野湾区 ― 未来につなぐ地域と大学の連携 ―

編 集	創立40周年記念事業・地域連携事業編集委員会
発 行	沖縄国際大学 〒901-2701 沖縄県宜野湾市宜野湾二丁目6番1号 電話 098-892-1111 (代表)
発行年	2012年3月
印 刷	株式会社 東洋企画印刷

